

令和3年第4回(6月)佐渡市議会定例会会議録(第3号)

令和3年6月17日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和3年6月17日(木)午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(21名)

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総合政策監	日坂仁君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川宏君	企画課長	猪股雄司君
財政課長	平山栄祐君	市民生活課長	磯部伸浩君
医療対策課長	金子聡君	社会福祉課長	知本政則君
子ども若者課長	市橋法子君	高齢福祉課長	吉川明君

環境対策課 施設管理幹 主	粕谷直毅君	地域振興 課長	岩崎洋昭君
移住交流課 推進課長	渡邊一哉君	交通政策 課長	十二毅志君
農林水産課 課長	本間賢一郎君	農業政策 課長	中川克典君
觀光振興課 課長	中川裕二君	教育総務 課長	坂田和三君
学校教 育課長	森和 人君	社会教 育課長	市橋秀紀君

事務局職員出席者

事務局 長	山本雅明君	事務局次 長	梅本五輪生君
議事調 査係	数馬慎司君	議事調査 係	余湖巳和寿君

令和3年第4回（6月）定例会 一般質問通告表（6月17日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>1 地域社会における経営や生活の維持について</p> <p>(1) 地元企業の厳しい現状をどう捉えているか</p> <p>① コロナの影響の実態調査と廃業等について</p> <p>② 今まで実施してきた施策の実績と評価</p> <p>③ 再スタートへの秘策はあるか</p> <p>(2) ワクチン接種と医療体制について</p> <p>① 接種の迅速化に向けて市民が協力できるものは何か</p> <p>② コロナ禍による受診者減が医療体制に及ぼすものは</p> <p>③ 医療従事者確保策について</p> <p>④ 離島振興法と医療について市長の考え方は</p> <p>(3) コロナ禍中の社会福祉と高齢福祉</p> <p>① 生活弱者への対応に手落ちはないか</p> <p>② 人材確保と在宅介護の拡充が必要でないか</p> <p>③ 民間法人への支援と育成について</p> <p>④ 地域包括ケアが目指す姿に近づいているか</p> <p>2 少子化対策と教育支援について</p> <p>(1) 経済的支援と子育て世代が求めるものは</p> <p>① タウンミーティングでの意見と対応は</p> <p>② 地域社会と子育て</p> <p>(2) 婚姻数と出産数増加への根本的な取組について</p> <p>① 婚姻数が伸びない理由とその解消策は</p> <p>② 家庭を持つという人生観は育まれているか</p> <p>③ 子宝に恵まれないカップルへの支援策</p> <p>(3) 奨学金とU・Iターン支援について</p> <p>① 教育文化振興基金と地域振興基金及び堀口基金活用の実績は</p> <p>② 新規U・Iターン支援制度について</p> <p>③ 学校や地域活動から郷土愛は育まれているか</p> <p>(4) 社会教育と生涯学習について</p> <p>① 自主学習と学習センターについて</p> <p>② 美術・音楽などの文化活動の振興について</p> <p>③ 健康づくりと生涯スポーツ</p>	金 田 淳 一
6	<p>1 新型コロナワクチン接種について</p> <p>(1) 65歳以上対象における市の接種状況から、接種率と接種完了の日程の目途はどうか</p>	山 田 伸 之

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>(2) 64歳以下の接種スケジュールは定まっているか。優先される基礎疾患の定義と証明などどのように取り扱うか。クラスター発生を抑えるため、高校単位での接種も優先的に行うべき</p> <p>2 新型コロナ対策支援について</p> <p>(1) 老人福祉施設や学校などにウイルス除去装置の整備を求める</p> <p>(2) 新型コロナワクチン接種や世界遺産国内推薦の動向を見据え、8月以降にワクチン接種を2回終えた方への観光誘客キャンペーンを打つべき</p> <p>(3) 事業所のデジタル化推進のための機器購入の支援を求める</p> <p>3 市民要望について</p> <p>(1) 高齢者宅へのごみ収集事業の実施を</p> <p>(2) がん患者のウィッグ購入に助成を</p> <p>4 教育について</p> <p>(1) 市の学力向上並びに幼児教育の在り方について、新教育長の方針を問う</p> <p>(2) (仮称)相川認定こども園の開園を見据え、市の幼児教育の基本理念、実施計画の策定を求める</p>	山 田 伸 之
7	<p>1 佐渡市の林業政策について</p> <p>(1) 佐渡市森林整備計画の進捗度と今後の見通し</p> <p>(2) 森林経営管理制度の人材確保の現況</p> <p>(3) 木材供給体制の確立と問題点</p> <p>(4) 木材利用促進と普及啓発の在り方</p> <p>(5) 木質バイオマス利用の拡充と拡大</p> <p>2 地域対策について</p> <p>(1) 伝統芸能や祭りの維持・継続 今後行政サービスセンターが地域との関係を強化するとあるが、伝統芸能と行政の関り方について</p> <p>(2) 買い物弱者対策 移動販売などの強化や利便性向上を図る計画はあるのか</p> <p>(3) デマンドバス拡充 お年寄りの孤独・孤立の解消を図り、自由に行動し、また、免許を返上する方のサポートも必要と考えるが、今後バス路線拡大対策を講じる施策は考えているのか</p>	山 本 卓
8	<p>1 移住交流推進について</p> <p>(1) 政策の方針(=大戦略)は何か、その目的は明確化できているか</p> <p>(2) 中期的戦略と戦術はどうするのか、3年程度の継続的計画が必要ではない</p>	林 純 一

順	質 問 事 項	質 問 者
8	<p>か</p> <p>① 定量的目標は</p> <p>② 優先取組事項は</p> <p>③ 具体的な実行計画は</p> <p>(3) 移住者拡大のために必要な施策について</p> <p>① 職場（収入）の確保のための施策は何か</p> <p>② 上記に関連して、マルチワーカー制度への取組が必要ではないのか</p> <p>③ 住環境の整備施策は何か</p> <p>④ 生活環境（利便性）の整備はどのように行っていくのか</p> <p>(4) 横串機能はどのように生かされているか</p> <p>① 他部署との連携状況は</p> <p>ア 観光関連事業との連携</p> <p>イ 産業振興関連事業との連携</p> <p>ウ 学校教育との連携</p> <p>② 国・県の補助制度等活用への取組状況はどうか</p> <p>2 企業誘致について</p> <p>(1) 基本とする戦略は何か</p> <p>(2) いつまでに、どのくらいの経済的効果や雇用拡大効果を目指すのか、その定量的目標は</p> <p>(3) ハード整備の効果として、今年度の見込みはどうか</p> <p>① インキュベーションセンターの入居予定について</p> <p>② シェアオフィス等の活用促進策は何か</p> <p>(4) 今後どのような企業誘致を目指していくのか、またその理由とメリットは何か</p> <p>① 企業側や働く人のメリット、ニーズは把握できているか</p> <p>② 佐渡市の「売り」は何にしているのか</p> <p>③ リスクヘッジ体制はできているのか（補助制度の良い所取り防止等はあるのか）</p> <p>④ 既存の島内企業との相乗効果はどのように想定しているのか</p> <p>(5) 国・県の補助制度等活用への取組状況はどうか</p>	林 純 一

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔16番 金田淳一君登壇〕

○16番（金田淳一君） おはようございます。新生クラブの金田です。通告に基づき質問を行います。

1番、地域社会における事業経営や生活の維持について。コロナ禍が猛威を振るい続け、企業経営は厳しい状態が続いていますが、直近の実態調査結果と融資の借換え状況及び廃業件数等について説明をまず求めます。また、昨年来、国からの交付金を主な財源として、市民向けあるいは事業者に向けて、様々な施策を展開してきましたが、その成果をどのように評価をしているのか、説明を求めます。

ワクチン接種により感染拡大が抑えられることを期待しますが、人流の移動制限が撤廃された後、経済を巻き返すことへの施策は準備をされているのか、伺います。

ワクチン接種について伺います。これから本格化する64歳以下の方々への接種について、どのような体制で臨むのか。また、接種が迅速に進むように、市民としてもできることは何なのか、説明を求めます。

次に、コロナ禍や人口減少により、医療機関を受診する人が減少し、経営難から医療体制の維持が不安視されています。医療資源の脆弱とコロナ感染者の拡大で苦しんだ沖縄県石垣市や宮古島市のありさまを他人事のように受け止めることはできません。地域医療の充実を叫んでも、一向に改善は見られず、悩みは大きくなるばかりです。医療技術者確保を何とかして成し遂げなければなりません、考えを示してください。

それから、離島振興法改定に向けて、離島を代表して渡辺市長は財源についてや人材確保など、保健、医療分野への踏み込んだ提言をするべきと私は考えます。この点について市長の所見を求めます。

コロナ禍中の社会福祉と高齢福祉について伺います。コロナにより生活に困窮しているの方々へのきめ細かい支援を求めてまいりました。国からの支援策は次々と打ち出されていますが、それら制度の隙間にあり、支援から漏れている方はいないのか、対応について説明を求めます。

国は施設から在宅介護への移行を進めています。障害を持って暮らしている方、高齢者のみ世帯などへの支援拡充が必要となりますが、対応している事業所では、人員の確保や収支など経営面で不安を抱えています。民間事業所の安定した事業継続は、利用者の暮らしの安心と従事者の安定を導くと思います。その推進の方向性について、考え方をお示してください。また、佐渡市としての地域包括ケアシステムは、目指すべき状態に近づいているのか、説明を求めます。

次に、少子化対策と教育支援について伺います。経済的支援と子育て世代が求めることについて伺います。5月に開かれた子育て世代の皆様対象のタウンミーティングでは、どのような意見が出されたのか。

また、それらの意見にはどう対応するのか、説明を求めます。子育ては保護者だけではなく、家族や地域社会などからも協力をいただきながら進める、そんな社会が理想だろうと私は思っています。孤立化する子育てが難しい課題と直面し、支援が叫ばれている現状かと思えます。市長の地域社会と子育てについて所感をお示してください。

子育てへの経済的支援について、市長は思い切った対策を提案され、その成果を期待するところであります。しかし、子供を産む前に婚姻があり、その数をしっかり確保することが出生数を維持する第一歩であると私は考えます。もちろん結婚は本人の意思によりますが、その数が伸びない理由と対策としてどのように捉えているのか。そして、人生の歩みの中で、パートナーと家庭を持ちながら、それぞれが成長をしていく、そんな平凡な人生観は育まれているのでしょうか、市長の考えを伺いたいと思えます。

そして、政府は子宝に恵まれないカップルへの支援策を打ち出していますが、佐渡市としてはどう対応するのか、説明を求めます。

奨学金とUターンについて伺います。佐渡市は、教育文化振興基金、地域振興基金、堀口基金を財源として、佐渡市奨学金、医療技術者奨学金、誘致校奨学金、堀口基金「がんばる若者支援事業」を設置し、人材育成に努めてまいりました。それら資金の活用額と学生の就学及び就職状況について説明を求めます。平成30年度から始まった現在の奨学金制度では、Uターン者に向けて大きな特典がつけられていました。今回の提案ではその部分が削除され、Iターン支援も含めて別の形で支援をするとのこと。これは大きな制度変更になります。市長が目指す起業の島、移住、定住の島を確かなことにするためには、佐渡市Uターン促進条例を設置し、これら支援制度を明確にするべきと私は考えますが、市長の見解を求めます。

次に、Uターンを促すためには、郷土愛が欠かせないと思っています。学校や地域活動でのふるさとを思うことへの取組について説明を求めます。

最後に、社会教育、生涯教育について伺います。学びは学生時代のみではありません。人格の形成や産業発展、あらゆるところで学びの継続は必要となります。自主学习を進めるためのソフト面での環境整備、ハード面での学習センターなどについて、教育長の見解を求めます。また、佐渡での芸術活動は根深いものがあり、続けられてきたと思っています。その活動が今後も長続きするため、何らかの手だてが必要と感じています。健康づくりと生涯スポーツ振興に向けたソフト面の取組についても、教育長の所見を求め、演壇からの質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、おはようございます。金田議員の一般質問に対してお答えさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症の経済的影響でございます。商工会員への直近のアンケート結果では、やはり宿泊業、飲食業への影響が顕著であると結果が出ております。また、宿泊、飲食業の関連産業、そこに農林水産業等も関与していくわけですが、そういう部分にも影響が出ているというふう考えております。また、これは全国的な傾向であるとも考えておるところでございます。

また、廃業の状況でございます。令和2年4月1日から令和3年5月末までの間で41件となっております。確かに新型コロナウイルスの影響はございますが、内容を見ますと、事業主の高齢化、後継者不在など、そういう要因があり、その中での廃業というふうを考えておりますので、コロナの影響だけではないということも状況としてはあるというふうを考えておるところでございます。

融資の借換え状況でございます。新潟県の新型コロナウイルス感染症対応資金で、信用保証協会の審査を通過した件数が令和3年4月末時点で501件となっております。正確な内訳は把握できませんが、借換え融資として実行している事業所は多いものと分析をしております。この融資資金のほうが今後問題になるのではないかとこのように考えております。これも全国的な状況を見る限り、やはり返済が迫ってくる、コロナが落ち着き、制度資金がなくなってくるというような状況になったときに、またいろんな考え方をしなければいけないというふうに、今はその状況を見ていかなければいけないと考えております。

これまで実施してきた経済対策でございます。これは今年の4月から、まずは雇用、次に事業継続支援、直接的な支援、それから感染防止対策、経済対策と、感染状況を見極めながら、また人流の動き等も図りながら実施をしてきたところでございます。市内経済への効果も一定程度あったものと考えております。主な事業の実績、経済効果等については、地域振興課長からご説明をさせます。

また、移動制限解除後の経済再生への取組につきましては、既決でいただいている予算は、実質的にはこれから動いてまいります。また、国のGo To トラベルキャンペーンの停止中の事業再開、また補正予算等、こういうものの動きも視野に入れながら、効果的なタイミングで追加として実効性のある対策を判断していきたいと考えておるところでございます。

続きまして、ワクチン接種の問題でございます。65歳未満への接種につきましては、先行している高齢者と同じように、個別接種と集団接種、この両面での計画を考えております。先日6月7日に県から通知があった接種順位についての厚生労働省の手引、これが変更され、今後の接種につきましては、もちろんワクチンの供給状況を見ながらになりますが、高齢者施設等の従事者、基礎疾患を有する方の年齢層が高いほうから最優先に取り組み、その後一般の方、65歳未満になりますが、接種を進めていくというふうに考えておるところでございます。やはり基本的な考え方といたしましては、重症化リスクの高い年代、ここから接種券を配布していくというふうに考えておるところでございます。一方、ワクチンの供給日程等がいまだ示されておりません。日程の確定ができないのですが、7月ぐらいにはワクチンが追加で来るだろうという想定の下で、8月以降順次準備をしながらワクチンが接種できるような形を取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。また、60歳以下ではお勤めの方も多いうふうに考えられます。接種会場は国仲地区の日程を多くすることや土曜、日曜の接種を増やす方向で現在調整をしているところでございます。市民の皆様本当にお願いでございます。まず、本当に皆様方のご協力で、比較的順調に接種が進捗していることにお礼申し上げますところでございますが、やはりより一層スムーズになると1日例えば10人増やせる、そういうようなまた計画変更もできますので、接種をスムーズに進めるために、予約の時間を守っていただく、予診票はあらかじめ記入してくる、肩の出しやすい服装をお願いしたいと思います。特に予約の時間については、あまり早く来られると逆に密になりますので、予約の時間前に時間を守って来ていただきたいというふうに考えておるところでございます。

また、もう一つ大事なところでございますが、キャンセル等はやはり連絡をいただきたいというふうに

考えておるところでございます。これを本当に実践していただくことにより、今より1日当たり例えば10人増やせる、そういう改善も可能になってきますので、お力添えをお願いしたいと考えておるところでございます。

医療機関の経営の問題でございます。医療機関の経営については、根本的に人口減少と高齢化、これにより特に経営環境に大きく影響を受けるのだらうというふうに想定をしておるところでございます。今後佐渡医療圏の在り方の議論、ここを促進しなければならないと考えております。一方、人的資源の確保として医師確保、これについては非常に難しい状況でございます。やはり大学医局からの派遣に基本は依存せざるを得ない構造でございます。そういう部分では、やはりここは県と連携を図り、大学での医師の確保、そして医師を育てる、そういう仕組みづくりと併せて取り組んでいく必要があると考えておるところでございます。また、看護師確保でございます。これはやはり島内高校生の働きかけとともに、島外で活躍する島内出身者への働きかけ、これを強化してまいりたいと考えております。コロナ禍の実証事業の一つとして、今議会で安全、安心な医療体制を維持するための急性期病棟などで一定のキャリアを有する看護師の確保に向けて、看護師緊急確保事業ということで、少し思い切った形での予算を提案させていただいたところでございます。

あとあわせて離島振興法でございます。離島振興法では、そもそも離島地域の特殊事情を鑑みた医師の確保、病床の確保へ配慮した医療計画の策定が都道府県に求められているところでございます。議員ご提案の離島振興法改正に向けた提言でございますが、私自身も既に今政府の一部で離島振興法等の協議が始まっておりますので、その中で担当委員の議員についても、もう既に佐渡の現状をお伝えしたところでございますし、今後についても離島の医療の確保については、思い切った支援をお願いしたいということで、既にお願いを申し上げておるところでございますが、今後につきましても離島振興協議会等で十分議論をしながら、国、県にしっかりと働きかけていきたいと考えております。

コロナ禍における社会福祉と高齢福祉でございます。生活に困窮されている方につきましては、市が社会福祉協議会に委託している生活困窮者相談窓口と連携し、支援を行っております。相談をお受けし、住居確保給付金や緊急小口資金等の特例貸付金の利用、生活保護の対応も含め、必要な支援をつなげてまいります。今後も国の困窮者支援制度等を活用しながら、困っている方が支援から漏れないように、民生委員をはじめしっかりと関係機関との連携を密にして取り組んでまいります。

続きまして、障害のある方と高齢者が安心して在宅での生活を送るためでございますが、やはりこれは訪問介護等の在宅サービスの充実が必要でございます。そのためにサービスを提供する介護人材の確保が重要でございます。このため現在資格取得支援、就業支援等による介護人材の確保を進めるとともに、島内の社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、現状のサービスを継続できるような医療、介護、福祉事業者と連携した取組を進めておるところでございます。地域包括ケアシステムにつきましては、医療、介護、福祉の連携強化、年代を問わない重層的な相談窓口の設置などを目指す状態に向けて、現在議論しておるところでございます。今後も島内で不足するサービスの確保、生活支援体制の充実など、佐渡版地域包括ケアシステムの体制整備に取り組んでまいります。

タウンミーティングでの意見でございます。子育て世代とのタウンミーティングは、5月22日に両津地区公民館で、小学生以下のお子様を持つ保護者を対象に開催し、19名の方々にご参加いただきまして、あ

りがとうございました。子育て支援策について、その中で意見交換を行ったところでございますが、様々なご意見はいただいたところでございますが、私自身はやはり相談機能の強化、そしてまた雨天時、冬期間の遊び場所の確保、こういう部分、田舎の子育てから少しやはり都市型といいますか、こういう子育ての仕方というところがやはりかなり現場の要望は強いというふうに判断したところでございます。詳細については企画課長からご説明をさせます。

経済支援と地域社会と子育ての問題でございます。子育ては親だけでは当然できないというふうに考えております。困ったときに相談できる存在として、やはり一番近くにいるのが祖父母でございますが、現在若い人の生活等を見ますと、移住者が増えていることもございますが、やはり核家族がかなり増えているというところがあるというふうに考えております。ですから、今後は祖父母だけでなく、やはり地域全体で子供を育てる機運の醸成、そしてなかなか相談ができない方への相談窓口、安心して相談できる窓口、そういう部分の設置が必要だと考えておるところでございます。また、時代が変化する中で、子育てに関する考え方、やり方も変化してきておりますので、今の子育てについて祖父母に理解してもらうための祖父母手帳の配布、また孫への正しい接し方を学ぶほめほめノートの配布、孫育ての新常識を知り、令和の孫育てを正しく理解するNPプログラム祖父母版なども開催しておるところでございます。

婚姻の問題でございます。全国的に婚姻が減少している要因といたしまして、やはり様々な統計を見ても、ふさわしい結婚相手に巡り会わない、経済的な不安、出会いの場の減少、働き方の変革ほか、個人の価値観の多様化、こういうものが挙げられているということでございます。これらの対策は、佐渡市でも様々な取り組んでまいりましたが、基本的には成果が挙げられたものはないというのが現状でございます。今後出会いの場もそうなのですが、やっぱり新たなマッチングなどをつくっていく今の中で、ソフト等を活用したマッチングプログラムなどをまた新たに開発していくという部分、また女性の働き方、収入の確保、やっぱりそういうそれぞれの課題を整理しながら検討していかなければならないというふうに考えております。

また、家庭を持つ人生観について、私自身は、国の在り方、政策、これに大きく左右されるのではないかと考えておるところでございます。働き方、人生の将来像の中に、結婚というものを組み入れる、こういう社会づくり、こういうものができるかどうかというのが大きな課題ではないかと考えております。

不妊治療の支援といたしましては、国が都道府県を經由して治療費補助を実施しております。今年度から所得制限の撤廃や助成金の上限額を増やしております。この制度をご活用いただき、市でも補足、上乘せでの支援として、従来交通費補助に加え、今年度からは宿泊費の補助を行う、非常に体調が大変だというご意見をいただいておりますので、新潟市で宿泊できるような支援を行うなど、制度を拡充しておるところでございます。今後もしろんな要望を聞きながら、できることから取り組んでまいりたいと考えております。

教育文化振興基金と地域振興基金及び堀口基金の活用実績については、教育委員会及び医療対策課長からご説明をいたします。

今回の奨学金の変更の問題でございます。このたびのUIターン者奨学金返還支援事業につきましては、佐渡市奨学金以外の奨学金を利用した場合でも、大学等を卒業後、佐渡で就職し定住すれば返済した奨学金は全額支援対象となるように制度設計をしておるところでございます。大きな制度変更等いろいろメデ

ィア等でも言われておりますが、ご安心いただきたいのは、私どもは佐渡の子供にとって、借り先が市から国、県に替わることに以外に、若干の制度変更はありますが、佐渡に戻ってきた場合は、基本的に佐渡で働く限りは全額免除まで支援をしていきます。そして、国、県のを借りることによって、非常に有利な返却をしないでいいものもございまして、逆に借りられる額も大きくなるということもございまして、私ども自身は制度的には拡充したものだというふうを考えておるところでございます。安心して奨学金の必要な方はご利用いただきたいというふう考えております。

また、変更の一つの特徴としては、以前までは佐渡の子供が帰ったときしか奨学金を支援することはなかったのですが、今回はIターン者も対象にして支援をしていくということでございます。そういう形で、これは制度的には全体的に拡充をしているということでございます。ぜひ佐渡の子供たちも、また佐渡の子供でなくても、佐渡に住みたいという思いの中で、佐渡に来たいという方は、もう奨学金を借りている場合は、ぜひこういう制度を活用して佐渡において活躍いただきたいと考えているところでございます。この制度については、現在要綱として規定されております。ただ、長期的な支援になるということから、条例制定についても、必要な部分はあるのではないかとこのようにも考えておるところでございますが、ここは他市の状況を踏まえながら、要綱でいいのか、条例が必要なのかはもう少しばらばらと研究をさせていただきたいというふう考えております。

学校や地域活動から郷土愛は育まれているか及び社会教育と生涯学習については、教育委員会からご説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 教育委員会が所管する基金、教育文化振興基金と堀口基金の活用額、そして学生の就学及び就職状況についてお答えいたします。

教育文化振興基金は、これまで597人に約10億6,000万円を貸与しており、誘致校はそのうち120人で、約2億5,000万円を貸与しています。直近における学生の就学は、専門学校が49.9%、大学が42.5%となっております。卒業後は、建設会社、保育園、医療機関等に就職し、多方面で活躍していただいています。

次に、堀口基金は、これまで26人に約1億2,000万円を支援金として支給しており、直近における学生の就学は、農学部や医学部等の国立大学と法学部や看護学科等の私立大学がそれぞれ半分の状況であります。卒業後は、医師、看護師、教師等に就き、各方面で活躍しているという状況でございます。

続きまして、学校や地域活動からの郷土愛の醸成についてお答えいたします。全ての小中学校では、地域の自然、歴史、文化をテーマとした佐渡学に取り組んでおります。また、中学校ではキャリア教育として、多くの事業所から協力を得て、課題解決型の職場体験活動を実施しております。その結果、全国学力・学習状況調査等から、佐渡市の小中学生は、地域の行事に参加するという肯定的評価の割合が全国平均より高い状況が長年続いております。また、中学生の職場体験後のアンケート調査では、佐渡や地域社会に誇りや関心を持つことができたかの問いに対して、体験前の結果と比べて肯定的評価が上昇し、この3年間では、92%から95%とかなり高い評価が出ているところであります。このことから、学校での学習の成果が郷土愛に結びついていると、そのように言えると思います。

地域活動の拠点では、先ほど子供たちの学習状況調査についてご説明しましたが、やはり分館活動や地域の祭りなどに参加することにより、地域の方々と一緒になって活動できる機会が持てることが重要であると思っております。また、豊かな自然や文化財を知っていくため、ジオパークの体験などの教室や講座を開設し、佐渡を愛する郷土愛の醸成に努めておるところでございます。

続きまして、社会教育と生涯学習についてお答えいたします。自ら進んで学習するということは、とても大事なことだと認識しております。人は学び続けることが生きがいにつながると認識しております。このことから、ソフト面については、生涯学習情報の提供を行うとともに、社会情勢や市民ニーズを把握し、市民大学講座や公民館講座等の学習メニューの充実を図ってまいります。さらには、4月から講師の人材バンクを開設し、専門家による指導や相談体制の整備を行うとともに、指導者に対する研修の機会も設け、市民の皆様からの相談に的確にお答えできるように進めてまいります。ハード面については、情報通信技術を生かしながら、学習の場として、各地区の公民館のさらなる活用を図っていききたいと、そう考えております。

次に、美術、音楽などの文化活動の振興についてです。一流あるいは本物の美術、音楽に触れたとき、心が震えると言います。それは小さな子供から大人まで言われることであり、特に小さい頃からすばらしい美術や音楽に触れることは、人間形成にとってとても大きなウエートを占めると、そのように思っております。佐渡にもともとあるすばらしい美術、文化をしっかりと意識するとともに、他で活躍する方々を招くことや他に出かけてまでそれらに出会おうとする、そういう意欲を持てるようにすることが大事であると思っております。そのような思いを持って、佐渡市教育振興基本計画で示したように、誰もが文化芸術に親しみ、文化活動に参加し、ひいては担い手になるよう様々な事業等を充実させること、そして個人や団体が連携、交流、協力できるよう、活動の場や機会の充実に努めることを進めていききたいと思っております。

健康づくりと生涯スポーツについてであります。人は頭、心、体のバランスが大事であると言われており、健康づくりと生涯スポーツの振興も大事であります。本年度佐渡市スポーツ推進計画を策定し、それに基づき市民の誰もがそれぞれの体力、技術、年齢、趣味など、目的に応じていつでもどこでもいつまでも気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、様々な取組を通じて、幼児から高齢者まで健康に生活できるように進めてまいります。

以上であります。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） それでは、新型コロナウイルス感染症経済対策の主な事業の実績についてご説明します。

まず、事業所に対する支援ですが、事業継続支援金は1,717件、4億9,241万9,000円の交付を行いました。また、「新しい生活様式」対応施設整備等支援事業補助金につきましては424件、7,731万8,000円の交付を行いました。プレミアム商品券の発行事業につきましては、換金額ベースで約2億900万円の消費があり、佐渡市産業連関表を用いた経済効果額は約3億5,000万円と算出いたしました。

次に、観光関係の事業ですが、ポイント還元航路利用促進事業は、昨年7月4日から8月31日までに実

施した第1弾、9月1日から11月3日まで実施しました第2弾を合わせると、自動車航送運賃は約1,000台に、旅客の運賃については約1万人に対してだっちゃんコインでポイントバックを行ったところでございます。

最後に、県民限定宿泊施設利用促進事業につきましては、事業の実施期間中に約5,000人の方にご利用をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 子育て世代タウンミーティングについてご説明いたします。

タウンミーティングでは、小学生以下のお子様を持つ保護者を対象とし、佐渡市の子育て支援施策について、日頃から感じていることや提案事項、こういったものについて意見交換をさせていただきました。意見交換させていただいた主な内容といたしましては、産前からのケアサービスや病院以外での出産施設などのご要望、子育て支援センターの利用拡充、雨の日の遊び場や公園整備、保育園や学校の給食などについて様々なご意見をいただきました。産前産後のケアサービスや子育て支援センターの利用拡充等については、ニーズの把握を含めまして、よりよいサービスを提供できるよう、研究を進めてまいります。また、雨の日の遊び場については、現在佐和田児童クラブの遊戯室を開放しておりますが、佐和田地区以外の整備も検討しておりますところでございます。そのほかいただいたご意見等につきましては、また所管課のほうと情報共有をさせていただきまして、内容について検討させていただきたいというふうを考えております。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 私からは、医療技術者奨学資金について説明いたします。

地域振興基金の充当、これは平成30年度から行っております。平成30年度から令和2年度までの3か年で、貸与総額2億1,567万円、このうち地域振興基金を2億780万円充当し、延べ159名へ貸与しております。

就学状況につきましては、看護師を目指す学生、これが約6割おられます。それに次いで理学療法士が多い職種となっております。また、就職状況につきましては、全額返済免除へと制度変更したのがこれ平成29年度になります。平成29年度と平成30年度に貸与した学生のうち、もう卒業された方の就業状況につきましては、市内で医療技術者として従事しておられる方が13名、市外で医療技術者として従事されている方が3名、また医療技術者以外で従事している方が3名というふうになっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それでは二次質問をさせていただきます。

最初のテーマに戻って質問いたします。地元企業の現状について、先ほど説明いただきましたけれども、島内事業所にこういうふうなアンケートが毎月配られております。その中で、少しずつ質問内容も変わ

っているのですが、クエスチオンの2から5までというのは、大体その影響についてどうだとか、減少率はどうか、あるいは雇用に関する状況はどう考えているのかという質問がありますが、それについては大体毎月同じような質問なのですが、どういう傾向なのか、説明をお願いしますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今ほど議員おっしゃられたアンケートにつきましては、毎月商工会員の方にアンケートのほうを送付させていただいております。毎月定例的な質問といたしましては、新型コロナウイルスの影響の有無というものを一つ尋ねております。それについては3月、4月で見ますと、やはり大きな影響が出ている、多少の影響が出ているというものを合わせますと、やはり80%近くの事業者が影響を受けているというような回答でございました。

それから、具体的な影響の有無を尋ねさせていただきましたが、それについては最も多いのはやはり製品だとか、商品サービスの売上げの減少、続いてイベントの中止や延期、それから資金繰りの悪化というものが次に続いております。

それから、昨年同時期と比較した売上減少額と減少率というところでお尋ねしておるところでございますが、やはり1年前にかなり悪化をしているということもございまして、減少率については、最も多い回答が20%未満という結果が出ております。

それから、翌月以降のコロナウイルスの影響というもので質問のほうをさせていただいておりますが、それにつきましても、事業所によって一定の規模がありますので、一律のことは申し上げられませんが、大体100万円から200万円程度の影響があるということの答えをいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） コロナの感染が佐渡では起きていないですけれども、首都圏を中心に波があって、少しも収まらないものですから、地方にも大きな影響が出ているということがよく分かったと思います。それで、マスコミとかで報道されるのは、ホテルですとか、料飲店ですとかですけれども、こんな離れた佐渡でもやはりいろんな広い分野に影響が出ているということを当然認識していただきたいと思います。それで、対応といいましても、こういう状況で商店とかを使いにくい状況ですから、どうにもならないのですが、やはり融資を何とか延長してもらおうことにつないでいくしかない、先ほど、廃業した方は、高齢化ですとか、後継者がいないからやめて仕方ないというところはありますが、まだ続けたいけれども、お金の工面がつかないでというのは何とか避けなければならないと思うのですが、そのところについては、当然商工会ですとか、あるいは金融機関ですとか、調整はしていると思うのですが、何か佐渡市としてそういう相談ですとか、話合いの場に参加していることがありますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

融資の関係は、やはり今後資金繰りの影響というものはまだまだ出てくるものということで認識をしております。しかしながら、金融機関であるとか、商工会等一堂に集まってのご相談、協議等はまだしていないところが現状でございます。昨日のマスコミの報道でも、新潟県の制度融資過去最高になったということで、県としても金融機関の円滑な返済に向け、フォローアップをお願いしたいということで呼びかけるというような報道もございましたので、市としても、何らかのことを考えなければならないというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） そこで考えるのは、やはりこの状況が長く続くと、最近やっと収まってきましたけれども、また上昇の兆しがあるということで、それがまた引きずると、このまま自分の事業を続けていいのかどうかと当然そう考える方がいらっしやると思います。ですから、一旦やめてしまって、状況が落ち着いてから再スタートしたほうがいいのかというふうを考える人がいるかもしれません。それで、そのときにやはり問題になるのは、今まで借りた債権です。ここにこういうチラシがありますけれども、これは自己破産などの法的整理の要件に該当することとなった個人、個人事業主の債務整理を行い、自助努力による生活や事業の再建を支援するため、自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインの特則ができましたという説明チラシです。金融庁とか、財務局から出されているチラシですが、この制度を利用すると、全てではありませんが、債務が少し免除されたというふうな事例があるそうですが、このことについて担当課としては承知しているのか、それからこれを利用することによって、ある程度の債務が免除されて、再スタートが切れればいいのかと思うのですが、その辺りの情報はキャッチしていて、周知は始めているのか、説明いただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

金融庁、それから弁護士会のほうでもチラシのほうを出されております。私どもコロナ版の減免制度ということで、制度のほうは承知をしております。ただしかしながら、関係機関のほうに確認しますと、まだ利用に至ってはいないというようなこともお聞きしております。いろいろなハードルがあるのかなというふうには認識をしております。ただ、この制度につきましては、先ほど議員おっしゃられましたように、かなり有利な制度でございますし、仮にこの制度を利用したとしても、信用情報に掲載されないであるとか、様々なメリットがあるというふうに承知をしておりますので、商工会であるとか、関係機関を通じて、この制度の周知というものに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） この制度は事業者向けばかりではなくて、個人の方にも対応できることになっておりますので、この後質問しますけれども、個人の個人ローン、住宅ローンですとか、小さい借入れとかの

減免で困った場合にも相談に乗っていただけることになっていきますので、そちらのほうも担当課についてはしっかりと対応いただきたいと思います。

従来の支援制度の成果についてに参りますが、昨年12月議会にそこまでの状況はどうだという質問をここでしました。かなりそこから3月まで踏み込んで対応はされたと思っていますが、新年度になってからも新しい制度がスタートしたりして、物すごくたくさん制度があって使う側とすると分かりにくい。その辺りをもうちょっと整理をするなどして、事業者の皆さんが利用しやすいような形にしていきたいと思うのですが、その辺りの検討はされましたか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

コロナ対策につきましては、私ども佐渡市で単独で実施している事業、それから県の単独事業、さらには経済産業省であるとか、中小企業庁であるとかで実施している事業のほうがございます。国の事業につきましては、市を通さずに申請ができるということで、我々はちょっと事業の実施状況等把握はできないのですが、まずはご利用いただくための周知というものはもっと考えなければならないと考えております。今ホームページのほうでも、国や県の事業を周知のほうをさせていただいているところでございますが、もっと分かりやすくというのでしょうか、そのようにちょっと検討のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） これからさらにいろんな制度が出てくるので、その辺りを上手に交通整理するようなどころがあるといいなと思っているので、検討いただきたいと思います。

それで今の状況、これからまたいろんな制度が動くわけですが、例えば県は飲食業界ばかりではなくて、それに関連するところにも支援するような制度もできました。そんなところはどういうふうにしたらいいいのかとか、それから今佐渡市でやっている、もう募集していますけれども、テークアウトとか、食事をできるような取組については、今現状としてどういう募集というか、応募状況なのか、あるいは「新しい生活様式」については、この定例会で追加の予算が上程されていますけれども、どういう状況なのか、説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

新潟県のほうでは、先ほど議員おっしゃられました事業継続支援ということで、従来の飲食店の支援ではなく、飲食店の関連事業者に対する支援ということでの支援が始まりました。飲食店等に何か卸している会社であるとか、タクシーであるとか、運転代行の事業者も対象になるというふうにお聞きをしております。私ども大体試算しますと、佐渡に100事業者ぐらい該当するのではないかとというふうを考えておるのですが、事業の周知等に努めてまいりたいというふうを考えております。

それから、本年度新たに実施しました事業の状況でございます。テークアウトの食事券につきましては、申込数が1万805人ということで申請のほうをいただきました。1万冊の発行希望数が2万596冊の希望でございますので、当選率としましては半分弱ということになった状況でございます。

それから、大きなものとしたしましては、快適な生活応援事業でございます。そちらにつきましては、予算の補正の提案のときには3,500万円ということでご報告のほうをさせていただきましたが、おととい現在では4,000万円を超えております。4,100万円の申請がございます。内容としましては、大きな割合の変化はございません。やはりエアコンが85%近くというふうになっております。それから、続きましては空気清浄機、こちらが10%ちょっとということで、あとは残りの備品ということになっております。

状況としては、以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 先ほどの県の制度ですけれども、私コールセンターに電話してみました。そうしたら今回は難しいのです。だから、こういう業種は対応になるのですかと聞いたら、ちょっと待ってくださいといって電話を待たされて、回答が出て、もう一回聞くと、またちょっと待ってくださいというふうなことで、非常に難しいことになっているので、ぜひ県がしっかりとつくってくれたので、使ってほしいので、その辺りの当然受け取られる方が自分で努力をしなければいけないのですけれども、その辺りのお知らせといいますか、そういうことはしっかりと対応していただきたいなというふうに思います。

今説明があったとおり、「新しい生活様式」については、大変な人気なので、今回補正してそれでも足りないという形になりますが、これは次の段階とか、また少しずつ補正することも必要になるだろうと思っておりますが、市長はどんなふうにかえますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） このコロナの経済対策の一環として、やはりコロナから守るところ、そして飲食等を使っていただくというところ、そしてご家庭で快適に暮らせる、これをワンセットで考えているわけでございます。そういう中で、一方国が今度お店の改修事業等を認証制度と併せて新たな制度が出てきます。これは非常に有利な制度で、ぜひ我々も進めたいと思っております。そうすると、我々の計画をしていた「新しい生活様式」の企業が修繕する資金、そこがかなり余ってくるのではないかとというふうに考えているところでございます。この枠の中で、補正予算等ではなくて一部委員会にご相談申し上げて、流用等の対応もさせていただければというふうに考えておるところでございますが、その枠の中で予算を少し動かしながらテークアウトと「新しい生活様式」少し枠を増やしていけないかということも今内部では検討しておるところでございますので、その辺は委員会のほう、委員長のほうと相談しながら進めるようにということで考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それでは再スタートに入りますけれども、そのこともあり、例えば飲食業で今収まっているので、よしではそろそろ頑張ってお店を営業しようよとなったときに、やはり飲食業は感染が起きる場

だということで、敬遠されがちです。でもそれをしないとやっていけないので、今県はまた新たな認証制度、しっかりした非常に厳しい基準です。それを始めました。でもそれを守るお店だったら安心して行けるよというふうな安心感を持たせないとお客さんも来てくれないと思うのです。そこに向けて佐渡市はどうリンクしてやるのか、その辺りは協議していますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明いたします。

先ほどおっしゃっていただいた県のコロナ対策です。先日我々市町村のほうにも説明会がありました。事業所も県のほうは決まりまして、いよいよこれからということで説明がありました。現在佐渡は、クリーン認証制度を行っております。このたびの県のコロナの対策は、飲食店等全ての事業所ではないようなので、そこはまたすり合わせをしていくのですけれども、県のコロナ対策をぜひ皆さん使っていただいて、レベル的にも高いということでもありますので、我々としても、そちらを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） これから世界遺産の動きが出ていく中で、やはりお店に来ていただける環境を整えないといけないと思っています。この県の制度は、多分上限50万円だと思いますが、何らかの形でかなり厳しいですが、それを守るには経費もかかるし、職員の対応も大変になる部分があります。そこを何とか支援して、ここの店だったら大丈夫だよという形を絶対つくっていかないと、お客さんは来ていただけないと思うのですが、佐渡市が県の制度に乗った、佐渡もクリーン認証制度ありますけれども、それよりかなりハードル高いです。そこにたどり着くために佐渡市はこういう応援をしますよということは考えていらっしゃいますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明いたします。

この支援の経費といいますか、お金については今のところ考えはないのですけれども、やっぱり周知、先ほどからも話がありました、そういうものはきちっとあるのだということで、事業者の皆さんにきっちり周知するというところで進めていきたいと思っておりますし、県の説明会のほうでは、県が市町村にお願いしたいだけでなく、県が支援を進めますという話も少しありましたので、もちろんこちら自治体として、佐渡市として広めるためにも、進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それで、再スタートということで施策あるかという疑問をしましたが、観光振興をどう動かすかということで、コロナの対策は多分日本全国みんな考えている。大体同じような対策だと思います。佐渡は、ほかと比べて何が違うのかということを私は考えるべきであると思うし、やってあるは

ずだと思っています。そこで、例えば、DMO 3年たちました。今までいろんなことをやってこられたと思いますが、そこにDMOはどう関わるのか、あるいは観光業者はどう考えているのか、その辺りの経過について説明いただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明いたします。

佐渡観光交流機構のほうでも役員会でありますとか、総会でありますとか、折を見てそういう代表の関係者が集まって相談をさせていただいております。そんな中で、次に向けたステップといたしますか、施策ということにつきましては、やはりこの感染状況を見ながら、次に打って出るというのが現状だということで、こちらとしても話は進めておるのですけれども、何かいい手があるかということでもありますと、今のところまだこれからという、今の感染状況、緊急事態宣言が今度蔓延防止等重点措置になるということもありますけれども、そういうことも踏まえて、これからまた引き続いて検討させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 市長も役員なので伺いますが、昨年観光はほとんど動けませんでした。ですから、観光交流機構の職員がどういう仕事をしていたのか私は分かりませんが、今年も前半はかなり厳しくて、なかなか仕事をしたくてもできない環境なのかと思いますが、その間にやはり出勤されているはずですから、そのことは当然役員なり、組織の中で考えるべきだと思いますが、どういうふうになっているか、分かったら説明してください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 全体として私自身は観光も飲食も、この際しっかりとこの後どうしていくかという議論を考えるいい機会だというふうに思っています。お店の改修にも支援をします。「新しい生活様式」改善も支援をします。今度県も認証制度をやります。これに向かってどう取り組んでいくかということを実際考えることが今回は非常に大事だと思っています。この後のステップに向けて、世界遺産登録のステップに向けて、今回やはり私は市の支援もありますが、自らやっぱり考えるということ、そこが重要です。自ら考えた行動に対して支援をしていくということが本来の市の在り方だと私は考えております。その中で観光交流機構につきまして、実は昨年議会にも何回かお話をしましたが、私自身はもう一度やり直しですねという話をさせていただいております。その中で観光振興課との役割分担を含めてやりますということで、昨年からご説明したところでございますが、実際のところ専務の退任、そして不祥事の問題等が重なりまして、実はそこまで話が進みませんでした。そのために私どもとしても貴重な課長級を派遣したというところでございます。そういう中でガバナンスの問題、そして方向性の問題、そこをしっかりと議論するよというふうなことで、そういう対応を取らせていただいたところでございます。1年間議論をしてきて、先般の理事会にも出て、少しご意見をお話しさせていただきましたが、正直申し上げて、戦術はあるけれども戦略はない、そして目標がないというのが現状だというふうな考えております。ここを

世界遺産登録に向けた中で、どうつくっていくのかというところが大事だと思っておりますので、本年度しっかりと体制を整えて観光振興課との役割分担も明確にしながら進めていくということで、この辺はしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 残念な答弁でしたけれども、佐渡市から大きなお金が観光交流機構に行っております。であれば、そのことがよかったのかということを経営としては言わざるを得ない。ここはしっかりと頑張っていたいただきたいと思っております。

ワクチンのほうへ行きますけれども、先ほど土日も打ちたいという話がありました。私もぜひ土日、これから64歳以下のワクチン接種になりますから、皆さん動けるので多分車に乗って会場に行っていたらいいので、早く接種することが先ほどの観光振興にもつながることだと思っています。ワクチンの供給状況が分からないという説明でしたが、供給状況が分かる前にある程度大規模接種みたいなことを考えて準備するべきではないかと思っています。それから、本当に病院の方には迷惑かけるかもしれませんが、病院も先にこの日はワクチン接種のために1日お休みしますみたいなこととして、病院の先生や看護師にも協力いただくとか、あるいは企業の方にもこの日はワクチンを打つ日なので、代わりに休みますみたいな、そういうふうなことを佐渡市からもお願いしながら、早くワクチンを佐渡市全体に供給するということが、とても重要なことなのかなと思いますが、どのように考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

最初に、やはり勤め人が多いということでございますので、土日、それから国仲地区、その辺充実したいとは思っております。

それから先生方のほうですが、やはり先生方も徐々に個別接種のほうを増やしていただいております。その中で両方というわけにもいきませんので、そこは話し合いさせていただきながらやりたいと思っておりますし、またこちらだけで足りない場合については、島外の先生にもお願いして、充足していききたいと思っております。

それから、企業のほうへの協力というところで、今地域振興課と連携取りながら、文書のほう発送する準備しております。中身につきましては、まず1つは、やはり予約する際、どうしてもネットだったら時間を気にせずやれると思いますが、電話での予約になりますと、日中になります。そういった場合でもちゅうちょすることなく電話できるように、そういうご配慮を願いたいというのも1点、それからやはり土日に集中する傾向があるかと思っております。そこら辺は分散して、平日も接種が受けられるようにご配慮願いたいということ。それから、接種を受けた後、特に若い方、女性とかになります。やはり体調を崩される方がいらっしやいます。そういったこともありますので、体調不良のときに休めるような環境も整えていただきたいと、そういった大きく3つの点についてご配慮願いたいという文書を今準備しているところです。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 接種券について伺いますけれども、佐渡市のホームページを見ると、優先接種についても申請してください、供給のスケジュールが分かったら接種券を発行しますという手続になっていますが、例えば国で東京と大阪で大規模接種やっています。そこへどうしても行かなければならない用事があって、そっちで打ちたいとか、あるいは大学だとか、事業所で職域接種というのが始まりそうですが、その対象になる人、もしなったら打ちたいな、佐渡市はまだ見えないし、先に打てるのだったら打ちたいなという方がいらっしゃった場合に、接種券というのは必要なのか、あるいは必要なくてもできるのか、そういう場合には特別で接種券を発行するのか、どういう考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

自衛隊のほうでやっております大規模接種、先日ですか、予約のほうを拡大するというお話ございました。1つには、年齢を下げるというところ、もう一つ、地域を広げるというところ、私は通知よりも先に報道で知るような形で、後手に回っておりますが、そちらについて今準備を進めているのが電話で連絡いただく、あるいはメールで連絡をいただくような形で、そういった場合には接種券のほうを発行したいと思います。その周知のほうも今準備しているところでございます。ただ、やはり集団接種、大規模接種のところなのですけれども、やはり東京、大阪という、まだまだ感染が流行しております。どうしても行かなければならないという事情もございますでしょうが、やはりそこについては、行動を注意していただきたいと思ひますし、接種を受けて帰ってからやはり2週間程度は、健康観察しながら、ほかにうつすことのないようにしていただきたいと思っております。

もう一つ、職域接種のほうになります。職域接種については、接種券のほう、どうしても先に必要ということではございません。後ほどいうのでも対応できますということになりますので、大企業あるいは企業同士が集まっての職域接種、あるいは大学等、そういった方々については接種券なくても先行接種ができるということになります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） ニュースで朱鷺メッセで大規模接種やっていますが、今は県がやっていますけれども、あれは新潟市民が対象ということですが、もしそれがどこの市民でもいいですよということになれば、船に乗ってすぐ歩いても行けるようなところですから、対応できるかなと思ひて質問していますので、準備のほうをしっかりとお願いしたいと思ひます。

今回ワクチンですが、やっぱり佐渡市は市立病院があるので、市立病院の立ち位置というのは、どういう形なのかを知りたいのですが、説明いただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

市立病院、両津病院と相川病院がございます。その中で、曜日を決めた形で個別接種のほうを対応して

いただいております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 現在医療従事者の方がどうなのだというのもマスコミで言われていますけれども、やはり佐渡市は佐渡市立病院、市が運営している医療機関なので、私たちが頑張るよという姿を私は見たいと思って質問したのです。今日担当部長もいないようなので、後で委員会でしっかりやっていただきたいと思いますが、では次の医療体制のほうに参りますが、離島振興法のほうで先ほど市長からお話ありましたが、離島振興法の第10条の医療の確保という条項がありますが、これは無医地区に関し次に掲げる事業を実施しなければならないということになっていて、本当に小さな離島を対象にしたような考え方にしか載っていない。でも、やはり特定国境有人離島の法律もできましたし、大型の離島でも状況はとても困っている。奄美ですとか、沖縄のほうは大きな徳洲会みたいな法人もありますけれども、こっち側の東側の離島にはそういうところないし、非常に困っているという現状をやはり今回のコロナを機会にして、当然計画立てるのは県ですけども、国で法律に定めるということが県の計画に反映されることだと思うので、ほかの離島の首長と一緒にやはり衆議院の選挙もありますので、この部分は大きく訴えていただきたいと思いますが、もう一度お考えをお示してください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今新たな離島振興法に向けて委員会が国会の中で始まっておりますので、それで国会議員の先生方にこのお話は私から直接させていただいております。その中でもやはりお話あったのは、これはどこの離島でもやはりこういう問題があると。だから、今回は医療の問題をしっかりと考えなければいけないというお話はいただいております。そういう点からいま一步踏み込んだ形での新しい離島振興法の改正になるのではないかというふうには今考えておるところでございますが、いずれにしろ、この後も離島振興協議会等を通して、いろいろ要望していくことが必要だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 選出の国会議員もいらっしゃいます。全国いらっしゃるとは思いますが、離島の協議会の会長を中心に、佐渡は大きな離島なので、発言権も大きいと思いますし、ぜひ頑張っていただきたいと思っております。

次に、生活弱者のほうに参りますが、緊急小口資金、12月議会で質問しました。当時は79件の相談で30件が決定という説明でしたが、その後はどういうふうになっていったのか、総合支援資金も活用されているのか、説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

社会福祉協議会が行っております緊急小口資金等の特例貸付けにつきまして、5月末時点で112件の相

談があり、46件の貸付けが決定されております。そのうち総合支援資金の貸付けが4件と聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 12月のときも79件相談があって、30件しか決定していないということ、今回112件の45件、3割、野球の打率ではないですけども、ちょっと低いのではないかと考えていますが、理由は何なのか。厚生労働省で出している問答集によると、必ずしも失業状態でなくても、新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば貸付けの対象になるというふうにはっきり述べられていますけれども、何でそこで拒否されたのか分かっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

緊急小口の貸付けまで至らないケースとしまして、相談されるのですけれども、制度の説明を受けて、すぐには申込みがないケースがあるとお聞きしています。ほかには、貸付けは世帯が対象であるということが考えられるところです。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 社会福祉協議会の対応がどうなっているのか分かりませんが、このほかには年々というか、使いやすく、使いやすくという方向に動いていますから、私は拒否する必要はないと思っています。これはNHKの番組でやっておったのですけれども、今回この後提案されるそうですけれども、自立支援金のほうは、この緊急小口とか、総合資金を満額使わないと30万円の支給が受けられないという仕組みになっています。ですから、それではちょっとまずいなと思っていますし、それから特例貸付けで、緊急小口と最初の総合支援金、合わせて最大80万円は、今度NHKの番組では返さなくてもいい貸付金だというふうにテレビで言っているのです。ですから、困ったら取りあえずお渡しして、返済が必要になるのかもしれないけれども、そのときはそのときの相談でやるような形で、困っているといたら、どうぞ使ってくださいという形にしたほうが私はいいし、市はそのことを社会福祉協議会にしっかり話しすべきではないですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

市のほうとしましても、困窮者の相談窓口と連携しまして、この資金の貸付けも丁寧な対応をしていたくように努めて、お話ししていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） これも全国というか、コールセンターがあって、私かけてみました。全然つながらない。そのくらい今回この制度で1兆円ぐらいのお金が出ているという話ですから、全国の方それを利用しているのです。佐渡の人はおとなしいからそれで我慢しているのだから分からないけれども、それはやっ

ぱり困る人には貸付けをしてください。市長どうですか、どうお思いになりますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この案件については、このコロナの案件が始まったところから注意しながら見ておるところでございます。それで住民税の非課税等の様々な要件はございますが、返さなくてもいいということもある。しかしながら、状況によっては返済が必要になる。こういう緊急的な支援については、やはりご本人がしっかり判断をして、もちろん当然あればあったほうがいいのですけれども、本当にその公的な支援が必要かどうかということをやはりしっかりと議論してお借りいただくという、お借りする以上は基本的に返すという制度でございますので、やっぱりそういう趣旨の中で取り組んでいただくというのが大事だと思っております。しかしながら、やはりこの中身についてはしっかりと説明を申し上げて、ご本人がしっかりと判断できる、やっぱりそういう体制を取るのが行政の仕事だと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） これがどこまで長引くのか、もっと状況が悪くなればこれ期間も多分延長されると思います。その対応をしっかり準備しておいてください。

それで、在宅支援と福祉に参りますが、3月議会のときは市長の答弁がありました。どうしても佐渡市は施設的には受け入れにくい、高齢福祉にしても、障害福祉にしてもなかなか難しい状況でありますので、何とかしてやはり在宅で対応するしかないというふうに私は思っていますが、施設の法人の方、例えば高齢の福祉の方の法人たくさんありますけれども、手いっぱいかもしれませんが、もう少し在宅サービスのほうに仕事も頑張っていたきたいなというふうに私は個人的にも考えていますが、状況的にはどんな感じでしょうか、説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

現在の介護福祉事業を運営している事業者では、やはり人材の確保が難しく、新たなサービス参入というのは難しいというふうに感じております。このため医療・介護・福祉提供体制協議会などで、関係法人と連携しながら、人材確保対策を進めていきたいと考えておりますし、また各施設におきましては、ICTの活用や法人事業の共同化、あと資格がない方が働ける食事、話し相手などの短時間、部分介護の導入など、そちらのほうで人材不足の解消策ができないかというところを協議していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 法人の連携あるいはその統合という話は前からしていますけれども、共同化、仲間同士で助け合っという形だと思っておりますが、それにしても、一歩前に進まない、ずっと立ち止まっているのは状況が悪くなるばかり、高齢者の方は少しずつ減少していますけれども、状況はほとんど変わっていないと思いますので、そこはやはり佐渡全体でこの福祉を何とかしようという、やっぱり雰囲気づくりといたしますか、努力を求めないと、自分の縄張りだけ、自分のところはこれで幸せだからというのではやは

り困るので、その辺りは会議で、新しく市長になった渡辺市長が実はこうなので、皆さん少しずつ協力をお願いできませんかということをお話するべきだと思いますけれども、市長はどうお考えになりますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その辺これから様々な状況を鑑みながら、私自身の動きも考えていきたいと思いますが、本当に必要なものについては当然やっていくべきだと思っておりますので、そこも高齢福祉課長と相談しながら現場で意見を反映して取り組んでいくということは、基本的にはそれで進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 地域包括ケアという言葉が出てからもう随分期間がたちますが、なかなか難しい状況ですが、地域包括ケアというのは、地域でしっかりと医療、福祉、介護を守りましょうという考えからですから、ぜひ今後も努力いただきたいと思います。

少子化対策ですが、タウンミーティングのことについては、先ほど報告いただきました。ありがとうございます。参加者が移住者の方が多かったということで、特色ある発言だったというふうに説明がありましたが、市長やはりこういうのは頻繁に実施して、お声を聞いて、できることとできないことがあると思いますけれども、その中でも佐渡市はここまでしかできないのだけれども、何かいい方法ありませんかみたいなやり取りができるといいと思いますので、ぜひもっと小さいところに行って、話を聞いていただきたいと思います。

要するに地域で何ができるかということなのですけれども、私は60歳過ぎていますから、古い価値観ですけれども、やはりそこに子供がいると、このお子さんはどこの子だというのは、私は分かります。でも、アパートに住んでいらしたり、こちら国仲のところになると、そういうことにはならないのでしょうか。だからそういうことになると思うのですが、そういうつながりをやっぱり深めていくためには何をしたらいいのか、その辺りはどういうふうに考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

やはり若い方々、どうしても核家族が多くなっているというようなことで、先般のタウンミーティングでも、多世代というか、自分たちのおじいちゃん、おばあちゃんたちの年代と交流をしたいというようなお話もございましたので、先ほど市長のほうからもご答弁ありましたけれども、祖父母の年代の方々との交流というようなものを支援センターとか、いろいろな場面で設定していけないかということをお話しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） すぐにはできる話ではありませんけれども、そういう積み重ねが大事だと思います。

1つだけ伺いたいのですが、行政改革の推進会議で、子育てエンジョイカードをもう廃止しましょうみたいな話が出ましたが、子育てエンジョイカードというのは、加盟している商店が本当に自分の負担で子育て世代を応援しようという形でいろんなサービスされている。利用者になると、とてもありがたい制度なのですが、それがなぜ廃止なのか、意味が分かりませんが、どういうことだったのか、説明いただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

行革推進委員会のほうからは、やはり費用対効果の面というようなところも大きく言われたというふう
に承知しております。ただ、令和元年度まで毎年対象の約4,000人弱の対象者に交付をしていて、経費を
かけていたものを、更新制度に令和2年度から変更して、利用継続してもらおうというようなことを努め
てまいりました。ただ、周知がなかなかやはり行政のほうでも不足しているということと、アンケート結
果の中で、小さい小売商店というか、地元の商店街にはなかなか行く機会がないので、大型店舗も入れて
もらいたいというような利用者アンケートの結果がございましたので、私どもとしては行革推進委員会の
廃止の方針を受けて、制度の見直しというようなことを現在しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それは参加している商店側からすると、非常に残念というか、失礼な話だと私は思
っています。大型店も加盟してくれればいいし、ただ子育てをされている方々に自分たちでできる範囲の
サービスといたしますか、それをしてあげようということで加盟をしているのであって、商店側は。それを
一方的にそんなのはやめてしまえというのはまずいと思うし、それを利用してもらうためにやはりそれこ
そ市がしっかりと広報、周知をして、こういうふうになっています。だから使ってくださいということに
なれば、お店のほうもやっぱり来てくれたのだな、頑張って子育てしてねという話もできるでしょうし、
そこはやっぱりやり方だと思うので、検討してください。お願いします。

結婚への支援に入りますが、まず令和2年度の婚姻数は何件だったのか、説明してください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 申し訳ございません。数字のほうはちょっと持
ち合わせてございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それぐらいは準備してきてほしいと思います。

質問を続けます。地域少子化対策重点推進交付金をいただきましたということが佐渡市のホームページ
に載っていましたが、このお金は今回の子どもが元気な佐渡が島（たからじま）事業に使うみたいですが、
そういう財源をしっかりと確保するというのもすごくいいと思いますし、その事業に使うのもいいですし、
全ては交付対象にしてくれないかもしれませんが、やはりカップルを誕生させるための取組というものを

やはりうまくいかなかったとしてもこれはやらないと、過去にもかなりいろんなことをされましたが、うまくいかなかったからやめるではなくて、うまくいかなかったらどうしたらうまくいくのかを考えてやっぱり継続していかないと、もちろんその対象となる男女のカップルと想定される方々のいろんなこと、努力といたしますか、そういうことも必要になるかと思いますが、その辺り市の方向性としては、どういうふうに考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もちろん継続は必要だというふうに思っておりますが、あまりにも成果が出ないという状況で、参加者も市の職員が中心になるというのが現状でございました。そういう形で、基本的に税を使うという意味では、非常に難しいという判断で今やめているところでございます。しかしながら、今はこの時代の流れの中で、マッチング、携帯等SNSの中でできるそういうような仕組みとか、新たな仕組みが考えられると思っています。私自身はその結婚対策、実は本年新しい対策を盛り込むことはできませんでした。これはすぐ有効な対策が取れるというものが正直申し上げてなかなか見つからなかったというのが一つの要因でございます。そういう中で、今多くの企業の方、IT系の企業の方が佐渡に興味を持って来ていただいておりますので、今そういう方と少しずつちょっと今どんな方法がいいのかなとお話をさせていただいております。

そしてもう一つ、佐渡は離島でございます。本土みたいに隣の市町村の人と結婚して通勤するというところは基本的に難しいという地形にもなるわけです。そういう点から、やはり島内でのマッチングというものをベースに考えなければいけないということで、単純に県のマッチングの中に入れ込むというの、やはり少し違うのだらうというふうにも考えておりますので、今若い起業家にそういうマッチングのソフトの作成とか、ただ対象をどうしていくとか、そういうものも含めながら、若い人の意見を聞きながら、少し来年に向けて施策をちょっと考えさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 50歳時の未婚割合というのが、今男性が26%ですか、女性が17%でしたか、これちょっと古いデータかもしれませんが、これ全国データですけども、そこまできています。本当に危機的な状況、危機的というと失礼かもしれませんが、このままでいくとどんどん人が減っていくのは間違いなくて、どうなのかな、今年は出生数全国で84万832人というふうな本当に厳しい情報も耳にしていますが、先ほど地域で住むことは、その人の人生がどうなのかということを行いましたけれども、やはり自分だけが中心、それもいいでしょうけれども、やっぱり世の中をどうして回していくか、自分もその一つの貢献すべき存在だというふうなことをやはり分かってもらえないのかなと私は本当に思っています。そのところはすぐ答えが出るものではありませんが、周りがおせっかいを少しぐらいは焼いてもいいのかなというふうに思いますので、また市長あるいは担当で知恵を絞って、事業なりなんなり進めていただきたいと思います。

不妊治療に行きますけれども、国は今年から上限30万円の支援ということで、報道によりますと、来年から不妊治療費は保険対応にするという報道もあります。与党の議員は、自己負担分も何とか頑張ります

みたいな新聞記事もありましたが、それがうまくいかなかった場合は、市で入れてあげるとか、そういうことをしないと、とても体力的にも厳しいという話も聞いていますし、お金もかなり100万円ぐらいかかるような話も聞いていますので、ぜひこれは本当に欲しい方に喜びを与えてあげたいと思いますが、市長はどう思いますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 考え方は全く議員と同じでございます。ただ、私の補助の基本的な考え方でございますが、まず離島としてのハンディをなくすというのが一つ大きな方針でございます。離島に住んでいるからこれができない、お金がかかる、これはできるだけ排除したいと。その上で、補助等を出す場合は、政策的に佐渡市として必要だという判断を議会にお示しをして補助事業を組むということになっていくわけでございます。私自身はできるだけ、例えば1度目は国のあれですけれども、2度目はそこに上乘せるとか、様々な考え方があると思いますので、私自身は個人的には今の段階、詳細はまだはっきり分かりませんが、詳細を見て判断する段階の基本的な考え方としては、できる限りの支援は考えたいというふうには思っておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 現状としてどのぐらいの方が希望されているのか分かりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） 申し訳ございません。件数については、ちょっと今数字を持ち合わせてございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） これは県の事業ですけれども、過去の実績についても今分からないのであれば、また後でしますけれども、その辺についてももっと関心を持って取り組んでいただきたいと思います。

時間がなくなってきたので、奨学金に入ります。先ほど丁寧な説明ありがとうございました。今度日本学生支援機構の奨学金などを中心にしてということで承知しておりますが、その制度、3つ制度があると思いますが、そのことについての説明を求めていますし、成績要件ですとか、所得要件などで、その奨学金が使えないということがあるととても学生の皆さん困ることになるので、その辺りのことについての説明をいただけますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 日本学生支援機構奨学金についてご説明いたします。

まず、給付型奨学金についてですが、成績要件として、5段階評定のうちの3.5以上の評価、またこれに該当しなくても、目標を持ち、学習意欲があることで認められます。所得要件は、収入基準が3区分に分かれており、家計基準の目安が第1区分は270万円程度、第2区分が300万円程度、第3区分が380万円

程度です。第1区分のほうが給付型は多くなっております。給付型の不採択は、家計基準が満たない場合がほとんどだと考えられます。学習意欲等の成績要件の判定は、高校からの推薦書で判断されます。

次に、貸与型奨学金について説明します。無利息の第1種と利息つきの第2種があります。第1種は成績要件として3.5以上の評価が必要ですが、非課税世帯、生活保護受給世帯等の学生に対しては、成績要件を満たす者として扱います。所得要件は750万円程度です。成績要件、所得要件ともに不採択になるという場合があります。第2種は、成績要件として平均水準以上、特定の分野で優れた資質能力を有する。学習意欲があり、修了の見込みがある場合のいずれかが該当すれば承認され、大変広く受け入れられております。所得要件は1,100万円程度です。不採択の場合は、所得要件が満たなかった場合がほとんどだと考えられます。所得要件で満たした金額は全て目安であり、判定金額の算出には日本学生支援機構独自の計算による控除額や同一家計家族の状況によって特別控除額が決まり、収入基準額と比べて判断されます。給付型、貸与型の第1種、第2種ともに、全国で申請された学生で、基準を満たしている学生は全員貸与対象としており、人数枠は設けておりません。また、給付型、貸与型の第1種単独の申請でなく、貸与型第2種と併用して申請することで、採択率も高まります。なお、第2種奨学金は利息つきとなっていますが、新しい佐渡市の奨学金制度には、利子補給制度の策定を予定しており、申請しますと、年間の利息分が毎年補給されます。万が一採択されなかった場合は、新しい佐渡市の奨学金制度として、貸与申込みが申請できるということで、学生のほうを広く助けていきたいと思っています。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 丁寧な説明ありがとうございました。要するに、3種類あるけれども、2つのところを採択されなかった場合は、もう一つの第2種があると。それはほとんど採択されるし、その部分の利息については、今度新しい制度で支援がされるので、実質今の制度と変わらないよという説明だというふうに理解しましたが、そのとおりですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 今議員がおっしゃったとおりでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） この制度に移行して、今までは佐渡市のお金で学生に勉強していただいたところでもかなりお金が必要だった。でも、今回のことに切り替えると、国のお金で学生に学んでいただく、佐渡市の持ち分は減る、それから今まで貸していたといいますか、学生に融通したお金が少しずつ返ってくるので、佐渡市の財政は徐々に豊かになっていくのだろうというシミュレーションだと思いますが、それで間違いありませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ご指摘のとおり豊かになるというより、やはり負担が本当に大きく減ります。そして、財源と人材の分も負担が大きく減ります。そういう形で、かなり大きな20億円、30億円という経費の部分になっていくというふうに算定したところでございます。やはり奨学金等につきましては、基本的にはやはり国があり、県があり、そしてその足りない部分、どうしても駄目な部分を市がカバーしていくという、これが本当の在り方でございます。そのために国は100兆円、県は1兆円、佐渡市は450億円の予算でございます。ですから、佐渡市単独で国の事業までやっていると、非常に財源として厳しくなるといって今回一つのケースでございますので、しっかりと国、県の有利なものを活用していただいて、それをサポートしていくという形を徹底的に取り組んで、佐渡市の財源自体も持続可能にしていくということも併せてメリットとして考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） この件に関して教育委員会のほうで何か議論がありましたか、説明いただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） ご説明いたします。

教育委員会からは、現行の奨学金制度、以前のように、成績等の貸与資格要件をつけたり、意欲や志を固めたりしたほうがよいという意見をもらいました。佐渡市の公金を使うということですので、慎重に制度づくりをしてほしいということで意見をいただきました。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それでUIターンのほうに行きますが、私はなぜ条例をつくってほしいといったかということ、やはり今は佐渡市の奨学金の中にUIターンの条項が入っている。それがなくなります。そうすると、私たち議員側とすると、ではその代わりは何なのかということ、現状ないのです。この後委員会から要綱が出てくるのだと思いますが、ですから私は今市長の大きなテーマである移住、定住の島をつくるために、この一応奨学金に対する手当ばかりではなくて、ほかのいろんな仕組み等が当然あると思うので、そこをまとめて佐渡市はこういうふうなことで移住、定住、UIターンを進めるのだということ条例化をして、それでそこに細かい規則をつくっていったという制度がふさわしいのではないかといいなことで、先ほど申し上げたのですが、市長どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 大きな考えとしては議員のご指摘は一つ考え方としては十分あり得るというふうに思っています。もう一つ、やはりこの長期にわたる施策を組む場合、これもUIターン、返還の場合は、1年、2年ではなく、来たときにお約束申し上げて、佐渡で働いている期間は毎年返還していくわけでございますので、長期に保障していくわけでございますので、そういう場合は議会と議論ができる条例の制定ということが正しいというか、正しく議論ができる体制になるというふうな考え方でもできるわけでござ

います。もう一方は、やはり理念条例として、議会、佐渡市、そして市民の皆様と一緒にUIターンを進めよう、ぜひ受け入れていこうと、そういう島づくりという上での条例ということも一つの考え方としてあるわけでございます。条例の制定は、やはりそういうふうな目的をどうしていくかとか、様々なことがございますので、今回ご指摘受けたものは、条例の中で全国的にもあまりいい条例というか、幾つかありますが、あまりこれというような条例がないようですので、その辺もちょっと研究しながら判断をしていきたいと今考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） ほかにないというのであれば、ぜひつくって、また佐渡が立派ないいことやっているよというふうなことが出るといいなと思いますので、ぜひお願いします。

教育のほうに参りますが、自学というか、自分で学ぶことは私とても大事だと思っています。佐渡市でもいいことをやっていますし、今年はこの市民大学講座、ずっと前からやっていますけれども、何かメジャーではないです。もっとやっぱりPRすべきだと思います。そういうことも踏まえて、例えば市民環境講座というのを今年環境対策課のほうでやっています。ですから、単発ではなくて、それを総合的にまとめて、こういう学びを今佐渡市では企画していますというふうな何とかコースみたいのをつくってもいいし、放送大学の先生が3回目に先生になってお見えになるようになっていますが、放送大学というのは生涯学習の全国的な大学ですけれども、そこともっと連携をしてそういうことをやるか、もっともっと楽しくなるような取組があってもいいと思っています。委員会のほうで、放送大学の授業をネットか何かで見られるような仕組みをつくるというような説明ありましたけれども、そういう形で外へPRしながら学びの人を1人ずつ増やすような取組をぜひお願いしたいと思いますが、教育長どういふふうにお考えになりますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 先日も市民大学講座に130名の方からお集まりいただいて開校式を行ったということで、本当に自ら学ぶ姿をこれからも大事にしなければいけないなと実感したところであります。各教室や講座のネットワーク化が本当やっぱり必要だなと、そのように思っております。現在市民大学講座については、新潟県教育委員会が開催して、いきいき県民カレッジと連携し、学びの応援をしていることから、各課が行っている講座等も県民カレッジと連携できると、そのように考えております。現在各課の教室や講座等の状況を調査しており、どのような形で体系をつくるかをご指摘の放送大学も併せて、関係課と検討していきたいと、そのように思っております。

また、自主学習の拠点として、今もお話ありましたが、情報通信の発達がこれから進んでいくかと思えますので、学習を支えるためにやっぱり多様な場を用意していく必要があるなということで、今課内でも検討を進めておりますし、もちろん公民館も拠点にしながら、その場を広げていきたいなと、そのように思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 新しい教育長よく分かっていらっしゃると思うので、ぜひやっていただけておられますので、お願いします。

それで、アミューズメント佐渡も間もなく完成するのかな、今コロナウイルスの感染の中で、なかなか難しいですけども、ああいう立派なまた施設も再稼働するというので、音楽家ですとか、あるいは演劇ですとか、ミュージカルですとか、そういうのもやっぱり1年に1度くらいは島民も鑑賞したいというふうな要望はかなり多いと思いますので、予算はかかりますけれども、そういう教養といえますか、学びの場をぜひ今後も続けていただきたいと思いますが、教育長どのようにお考えになりますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 今お話ありました佐渡の芸術活動等については、先日の新潟県展で子供たちや大人とともに、多くの入賞者もあるということで、その風土がまさに表れている場面であったなと私も認識いたしました。佐渡市美術展覧会や各地区の作品展や芸能祭の参加も減ってきているというのも、事実でありますけれども、社会教育課として、芸術に関わる環境づくりを進めていくことは、やはり大事であるというふうに捉えております。公民館講座も工夫していきたいと思っており、今年度は相川公民館で版画教室、金井公民館で絵画教室を開催しており、芸術だけでなく、伝統芸能等を含めて、公民館講座を進めていきます。そして、今議員からお話ありましたアミューズメント佐渡等の活用につきましては、音楽について、ぜひ島外からクラシックや歌手などをお招きして、コンサートを開催し、市民の方々の芸術に触れていただく機会をしっかりと確保できればと、そのように思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 健康づくりとスポーツについては、何回も言っていますけれども、これからはやっぱりソフト面で頑張らないといけないと思います。それから、学校スポーツのほうはどうしてもこれからはできなくなると思いますので、それを社会でどう受け止めるのか、これも難しいテーマになろうと思いますし、そのことも含めてぜひ頑張りたいと思います。そういう文化ですとか、スポーツですとか、そういう地域での活動が活発になることがやはり佐渡を将来思うことにもつながると思いますし、定住やあるいは専門職の確保につながるのだと思っています。ですから市長には、ぜひそういう話を学生にしてほしいと思っています。まだ将来決まる前の中学校の2年生、3年生ぐらい、あるいは高校1年生ぐらいのところで、佐渡は今はこのようになっていて、人が足らなくて困っているのだと、君たちに期待しているのだということをぜひ各学校を回って話をさせていただきたいと思いますが、市長はどう考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今まさしくそこを担当に指示をしております、佐渡の人材育成は、佐渡にとって必要な人材、すなわち医療であり、介護であり、子供たちが佐渡にとって本当に役に立ちたいと思う子供もたくさんいると思っています。しかしながら、その情報が的確にっていない、例えば病院の体験とかあります。ただ、今議員からご指摘あったように、本当になぜ佐渡が困っているのか、なぜ佐渡で欲し

いのか、そして佐渡で住むと今文化とか、スポーツとか、こういう都会にはないメリットもあるというところも含めながら、中学生ぐらいから私が話をしても全然構いませんが、私が行く行かないもありますが、やはり地域で、特にその仕事をやっている例えば病院の医療技術者、そういう方々もお話をするとか、様々な角度で子供たちに佐渡を伝えていくということをしないと、やはりこの佐渡から出ていくということがなかなか止まらないということもありますし、これはUターンにも佐渡を知るということは必ずつながるというふうに思っています。ですから、今やっているキャリア教育、そこをもう少し深化していく、それは佐渡にとって必要な人材にぜひなっていきたいという思いをしっかりと伝えていく。その後補助金とかが出てくるわけでございますので、そういうところにはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 教育長に伺いますけれども、教育長はこの春まで教員でいらっしゃったので、よくお分かりだと思いますが、佐渡市出身の先生も少なくなったのかもしれませんが、やっぱり教員の立場からでも佐渡の状況はこうだということ、カリキュラムの外の部分でも、そういう話を私はしていただけるとありがたいな、主観的なものではなくても、あまり間違いないところで佐渡はこうなのだよという話をやはりすることが子供にもある程度響いていくのかなというふうに、偉い人だけの話でなくて、身近な先生がそう言って、そうなのだというふうな実感がやっぱり分かるのかなという気がします、今教育長としての発言ですので、慎重にしていきたいのですが、どのようにお考えになるのか、お願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 佐渡市教育大綱に、また佐渡を愛することを大事にして、そして世界とともに生きる人ということを挙げております。まさに自分の郷土を愛して、そして自分を見詰めて、そして自分の生き方を探っていくということを示しているものでありますので、そのことは各佐渡市立の小中学校で意識して指導していくようにということは、しっかりと伝えていきたいと思っております。そういう気持ちで今おります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 長くなりました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山田伸之君の一般質問を許します。

山田伸之君。

〔12番 山田伸之君登壇〕

○12番（山田伸之君） 皆さん、こんにちは。公明党の山田伸之です。それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず初めに、喫緊の課題である新型コロナ対策について質問します。初めに、新型コロナワクチン接種について、現在佐渡市においても、65歳以上の新型コロナワクチン接種の個別接種と集団接種が行われていますが、接種済み、予約の人数と対象者の何%に当たるのか。また、それが全島民の何%に当たるのかを聞きます。その上で、接種率の目標と接種完了の日程のめどはどうか併せて聞きます。

65歳以上の接種が終われば、間を置かず64歳以下の接種を始めなければなりません。どのようなスケジュールで行う予定か。介護従事者と基礎疾患者を優先するとの説明がありましたが、基礎疾患の定義と証明など、どのように取り扱うのか。私は、優先接種にクラスター発生を抑える観点から、12歳以上の児童生徒、高校、中学、小学6年生も加えるべきと考えます。先日世界遺産登録推進県民会議に出席するため、船で新潟市に向かった際にも、高校生の団体がクラブ活動のために乗っていました。変異株の感染が若年層に多い傾向から、これから修学旅行や様々な理由で、島外に渡る機会の多い、かつ集団で行動する児童生徒、学校関係者も優先的に接種を行うよう求めますが、見解を伺います。

続いて、新型コロナ対策支援について。現在の新型コロナ対策、そして、コロナが収束し、ふだんの日常を取り戻せば、再びインフルエンザウイルスの流行も懸念されますし、今後新たなウイルスの蔓延が起これないとも限りません。特に佐渡は、以前よりインフルエンザの流行が顕著で、学校が休校になる頻度も高い傾向にあります。この新型コロナウイルスの拡大を教訓として、ウイルス除去対策を強化する必要があると考えます。今では、オゾンによる除菌ウイルス除去装置の設置も進んでおります。クラスター発生の抑止から、学校施設や老人福祉施設への設置を求めますが、見解を伺います。

島内のホテル、旅館関係者からは、コロナが収束せず、売上げが前年とほぼ変わらず非常に厳しいとの声が上がっております。一方で、全国的に65歳以上の高齢者へのワクチン接種が進み、7月末までの接種完了が見通される中、8月以降のワクチン接種者の動向も注目されます。8月は観光シーズンで重要な時期でもあり、かつ佐渡金銀山の世界遺産国内推薦が期待を込めて決定されるのではとのタイミングでもあります。私は、ワクチン接種を2回終えた方には、当然マスク着用など、従来と変わらぬ感染防止対策をしっかりと行っていただいた上で、佐渡に来ていただきたいと捉えております。世界遺産国内推薦が決まれば、多くの観光客が先取りしてその地を訪れることも傾向として明らかです。まさにこの8月が山場です。ワクチン2回接種者を対象に、半額キャンペーン等を打って、島内経済を動かすまたとない機会と考えますが、見解を伺います。

事業者の方からコロナ対策を機に、事業のデジタル化を進めようと市の補助事業を探したところ、該当するものがなかったとの声をいただきました。事業の効率化を図るためのタブレット端末の購入やコロナで現金を触りたくないとのことで、現金を取り扱わないカード決済やスマホ決済の機器の導入など、コロナ対応のみならず、これから観光地としての受入れ体制の整備の観点からも、デジタル化推進事業を打つ必要があると考えますが、見解を伺います。

続いて、市民要望について。ワクチン接種の状況等島内の状況をお伺いしようと、様々な高齢者の方を中心にお話を伺ってきました。その中で本当にたくさんのお声をいただきましたが、特に多かった点についてお伺いをいたします。高齢者の家のごみ出しに困っているとの声をたくさんいただいております。独り暮らしで足腰が弱く、なかなかごみステーションまで持っていけないということです。特に古新聞、古雑誌、これはたまととても重くて、とてもではないけれども、回収場所まで運べないということでありました。今国では、環境省が本年3月に、高齢者のごみ出し支援制度の導入の手引き（案）が示されておりまして、その中には高齢化社会や核家族化の進展等に伴い、高齢者のみの世帯が増加することにより、家庭からの日々のごみ出しに課題を抱える事例も生じており、既に一部の地方公共団体においては、高齢者のごみ出し支援が開始されている。この傾向は今後十数年にわたり続くものと見込まれ、全国の地方公共団体において、従来の廃棄物処理体制から高齢化社会に対応した廃棄物処理体制にシフトしていく必要性が生じている。以上のような状況を踏まえ、本手引は今後高齢者のごみ出し支援を行おうとする地方公共団体がどのようなことに留意して制度設計を行い、持続的に運用していくべきかを検討する際の参考となるよう、また既に高齢者のごみ出し支援を行っている地方公共団体においても、課題の改善や事業の見直しにつながることを目的としているとあります。既に高齢化が全国的に見ても進んでいる佐渡市においても、この手引に基づき早急に計画を立てて、高齢者のごみ出し支援を行うよう求めるが、見解を伺います。

また、理美容を営む方々やがん患者の方から、ウィッグ、かつらです。かつらの購入の支援を佐渡市でも行ってほしいとの声をいただきました。がん治療の副作用で起こる脱毛は、患者の外見を大きく変えるためにストレスになることが多く、特に子供や若者、女性への影響は大きいです。ウィッグは健康保険の対象外なので、実費で購入しなければならず、経済的負担が重いとのこと。全国的に見ても、ウィッグと併せて人工乳房の購入支援を行っている自治体があり、がん患者の心の負担を軽くするためにもウィッグ等購入費の助成を求めるが、見解を伺います。

続いて教育について。本年4月より新しく教育長が就任されたこともあり、新教育長の所信を伺いたいと思います。佐渡の子供たちの学力は向上しているのか、一体何をしているのか、具体策が見えないとの厳しい声を市民からいただいております。教育長は現状をどのように認識しているのか。そして、今後学力の向上に具体的にどのように取り組んでいくのか、伺います。

あわせて、教育長の幼児教育に対する見解を伺います。私にはどうしても市教育委員会が小中学校のみ取り扱って幼児教育が蚊帳の外に置かれている印象を拭き切れません。市教育委員会が今後幼児教育をどのように捉え、推進していくのか、その方針を伺います。

（仮称）相川認定こども園が来年4月開園の計画で事業が進んでおります。これはあくまで建物の建設計画であって、中身の問題、すなわちこのこども園でどのような教育を行っていくのかという基本理念とそれに基づいた実践計画がなければなりません。すなわち箱だけあったらいいのではなく、そこに魂を入れていく作業が必要になってきます。これまで認定こども園の所管は子ども若者課であることは確認をしたところでありますが、教育の部分、これも子ども若者課が担うのには、私には無理があると考えます。全体の調整は子ども若者課が行い、幼児教育の分野は教育委員会が担当する、その連携が必要になると考えますが、見解を伺います。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、山田議員の一般質問にお答えいたします。

65歳以上の高齢者のワクチンの接種状況でございます。まず、予約状況が6月16日現在1万8,725人からご予約いただき、約87.5%の予約率となっております。私どもとしては、おおむね7割ぐらいを一つの目途に考えておったところでございますが、大幅に超えているという状況で、接種会場のほうを増やししながら、全員が確実に接種できるような体制を取っているところでございます。1回目の今の接種の状況でございますが、1万3,572人、約59.3%の接種率です。これを全市民換算に置き換えますと、約32%ということになります。しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。集団接種につきましては、7月中に2回目の接種を終了する予定で進めておるところでございます。

続きまして、64歳以下の接種スケジュールでございます。これは何度も申し上げておりますが、先日の6月7日県通知がございました。その中で接種順位について、厚生労働省の手引が変更されたこともあり、65歳以上の方の次にまずは高齢者施設等の従事者、そして基礎疾患を有する方の年齢層の高いほうから優先的に取り組みます。そして、現在ワクチンを確保している分につきましては、早い段階で接種をしてまいりたいと考えております。あとはワクチンの状況になりますが、その後64歳以下の接種というふうを考えているところでございます。我々の基本方針としては、やはり重症化リスクの高い方から打っていくところが我々の基本方針で今取り組んでおりますので、そうすると年代順が今適正かなというふう考えておるところでございます。また、基礎疾患の定義でございます。国の通知により15の病気や症状が示されております。証明書等の提示はなく、予診票での自己申告で可能になっておりますので、医師にかかっている方はそこに丸をつけていただければという状況でございます。また、若年者の接種についてご指摘がございましたが、先ほど申し上げたようにやはり重症化リスクというものを考えなければいけないということから、今の状態であると、やはり若者については優先ということは私ども今考えていない状況でございます。

もう一点、やはり今若者の接種については、事例をまだ我々調べておりますが、数が少ないというふう認識しております。そういう点から副反応の状況等を含めて、もう少ししっかりと調査をして、保護者の皆様方にきちっと説明ができるというところの状況も私は必要だというふう考えておるところから、この2点から、現在は年代順にまず打っていく必要があるだろうというふうに判断しておるところでございます。

老人福祉施設などへのウイルス除去装置でございます。老人福祉施設につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策として、厚生労働省作成の介護現場における感染対策の手引、またそれを基に各施設で作成したマニュアルに沿って、換気や手洗い、消毒等を徹底しております。引き続き徹底した感染防止対策に取り組んでいきます。機器の導入につきましては、やはり施設の規模、状況様々でございます。そういうことがございますので、以前でございますが、一定程度国からの支援もあり、これはやはり各施設で判断をしていただきたいと考えているところでございます。学校施設におけるウイルス除去装置の整備につ

きましては、教育委員会からご説明をいたします。

佐渡観光の問題でございます。現在の佐渡観光につきましては、修学旅行が例年、昨年ではございません。おととしの6月を超える状況で佐渡においでいただいております。これは本当に観光の皆様方が今までしっかりと取り組んできたクリーン認証、島民全体が取り組んできた感染防止対策、まさしくそのたまものだと考えております。感謝申し上げるところでございます。そういう状況でございます。また、今まで、昨年はありましたが、秋にも9月、10月にも数はそんなに多くございませんが、修学旅行が入ってきているということで、これについてはやはり島民全体で取り組んできた感染予防対策、それが全ての地域から評価されていることだというふうに考えております。一方、個人のお客様も週末を中心に、これは車の移動が中心だと今認識しておりますが、少しずつ戻りつつあるという認識もしております。そういう点から、私どもとしては観光誘客キャンペーンにつきましては、これからのワクチン接種の進捗状況、特に佐渡に大きな経済影響を与えるのは首都圏だというふうに思っております。首都圏の状況をしっかりと見ていくというのが1点。もう一つがやはり蔓延防止等重点措置などの状況、そして本格的な効果を出すための国のGo To Travelキャンペーンの再開、もう一つ今国がいろんな議論をしている補正予算の対応、ここについてもしっかりと注視しながら、効果的なタイミングで効果的な対策を取っていくことが必要というふうに考えております。

事業所におけるデジタル化の推進でございます。ITツール導入による業務効率化の支援をする国のIT導入補助金がございます。機器については、レンタルのみが補助対象ではございますが、補助率が最大3分の2と有利な補助金がございますので、周知を図っていきたいと考えております。なお、市ではスマートアイランド、すなわち佐渡市高齢化社会に向けたIT社会を実現するという一つの大きな目的に向けて、仮称ではございますが、デジタル推進室、これを9月以降立ち上げていきたいというふうに考え、また人材の確保等今考えておるところでございます。こういう組織の中で、佐渡市全体、我々の市役所の業務だけではございません。佐渡市全体のデジタルのこれからの在り方、スマートアイランド構想を含めた中で、一度きちっと整理をしまいたいと考えているところでございます。

ごみ出しの問題でございます。これはやはり高齢化社会に向けて、今後様々な問題が出ている一つの大きな問題になるだろうというふうにも考えております。現在は、社会福祉協議会が実施する生活支援ボランティア派遣事業、これごむしんネットと申します。これが対応しております。ごむしんネット自体は、非常に評価もいただいておりますが、やはりまだ数的なものが少ない等の課題もあるというふうに考えております。ただ、地域によってはボランティアの確保が困難である、また支援につながらないなどの課題もございます。今後は、環境省が示す高齢者のごみ出し支援制度導入の手引きと他市町村の事例等を参考に調査研究をしまいたいと思っております。一概的には自助、共助、公助と、こういう順の中でどういう政策を組んでいくかと考えることが一つの柱になるだろうというふうには考えておるところでございます。

がん治療によるウィッグや人工乳房等の支援でございます。これにつきましては、やはりこの装着が必要になる場合の精神的な苦痛、また高額な費用負担、やっぱり発生するという事は承知しておるところでございます。購入費について補助している自治体もあることはありますが、新潟県においては今調べておりますが、今のところは実施していない状況でございます。そういう部分で、やはり支援というのは、

一定程度他市並みというのが一つの原点と考えておりますので、そういう状況を見ながら、またそうは言いつつも社会的な需要等も見ながら、今後の研究材料として調査をしてみたいと考えているところでございます。

教育については、教育委員会からご説明をいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 学校における新型コロナウイルス感染防止対策として、文部科学省作成の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルやそれを基に佐渡市教育委員会で作成したガイドラインを各校に徹底させています。換気、手洗いの徹底等引き続きそのことで感染防止に取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に、学力向上に関わることでありますが、市内における現在の子供の学力の実態としては、おおむね全国平均並みであります。中学校においてはやや弱さが見られるというふうに捉えております。教育振興基本計画に示しておりますように、各種検査を基にした課題の明確化と改善策の構築、そして教員の指導力の向上、そして3点目には、学校保護者との連携等を図る。そのことと今回新しく配備したタブレットの活用をしっかりと進めて、着実に学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成したいと、そのように考えております。

幼児教育につきましては、幼稚園、保育園、そして新しくできる認定こども園は、国が作成する各種要領等に沿って教育を進めることとなりますが、基本的にはどの園においても、同じ幼児教育の実践が可能になっています。私は、小学校との連携が非常に重要であると考えており、その実施によって子供たちが意欲を持って充実した学びができると思っております。現在も様々な連携を進めておりますので、そのことを教育委員会としてしっかりと後押ししてまいりたいと考えております。

認定こども園の基本理念につきましては、育みたい資質、能力及び幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を基本とし、佐渡の特色や地域性を取り入れた教育を通して、未来を切り開く力の基礎を育めるよう、現在市長部局において佐渡市立幼稚園・保育園運営指針の策定が進められております。教育委員会といたしましても、満3歳児以上の園児の教育及び保育に関する指導カリキュラム、教育課程の作成に当たっての教育指導主事による指導、助言やカリキュラム実行の点検、これは園評価ということになるかと思いますが、その指導など市長部局とのこれまでの連携の強化を図りながら、国が示す幼保連携型認定保育園における教育及び保育の目標の実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） それでは二次質問に移ります。

まず、ワクチン接種の件ですが、3月定例会のときにもお伺いしたのですけれども、3月定例会のときには、65歳以上のワクチン接種率の目標をどのように捉えているかというところで、当時の市民生活課長からは、先ほど言ったように7割程度を考えていると。私はその認識が甘いと、やはり8割、9割要るの

ではないかと言って、一応改善を求めるようにということは指摘したのですが、やっぱり現状を見ると、今87.5%ということで、やはり高い接種率になっているところ、私自身は喜ばしいことだと思うのですが、要は問題は、この87.5%の予約があっても、しっかりと今佐渡市で問題なく対応ができると、その体制は取れていると、問題はないということを確認したいのですが、要は当初目標を7割で設定したのですが、実際87.5%の予約があったと、想定を上回る予約があったけれども、それでも十分今対応できる体制になっているのか、そこを確認したいということです。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

確かに当初の時点では7割、それは医師会とも相談しながら、様子を見ながらいまいしょうというところでスタートさせてもらいました。最初のところで、そういったスタートを切りましたが、予約が殺到しております。後手後手となりましたが、接種会場、回数、そういったものを増やししながら、皆さんが接種できるように増やしているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） それでは、64歳以下の接種のほうなのですが、基礎疾患の定義、私も佐渡市のホームページを見て、要するに申込書、ここに15の基礎疾患の項目が書いてあって、チェックを入れて、窓口もしくは郵送にて送ると、そこから接種券が送られてくるということで、基本的に自己申告になっているということなのです。私が要らぬお世話なのかもしれませんが、懸念しているのは、早くワクチンを打ちたいから、いわゆる虚偽申告のような形で申請をして、それで接種券が届いて接種が受けられる可能性もなきにしもあらずなのかなというところは、私としては懸念としてあるのですが、その前提として、佐渡市として今この基礎疾患、64歳以下の方でどの程度いるというように把握をされておりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

基礎疾患のところ、いろんな手段で数値把握をしようと試みましたが、やはりそこは難しい面多々ありました。なので、今回事務嘱託員を通じて、回覧等回させてもらいましたし、併せてホームページ上で自己申告という形ではございますが、申告していただきたいという形を取らせていただいて、全体の把握をしたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ということは、基本的に仮に私が例えば持っていませんけれども、糖尿病というところにチェックを入れてもし申告してしまったら、やっぱり来てしまうということもあると思うのです。そこはやっぱりお願いをしないといけないと思うのです、島民の方にも。やっぱりしっかりと今後のワクチンの計画もあって、順序立てて今優先者の方に接種をお願いしているのですと。必ず打てますと、ただ今お待ちいただきたいと、今本当にその重症化リスクのある方を優先的に接種をお願いしているのとい

うことで、良心に訴えるしかないと思うのですけれども、そういったところはきちんとお願いをするということでない、取りあえず早く打ちたいからということもなきにしもあらずなわけです。信じることは大事なのですけれども、その後はやっぱり丁寧にやらないといけないのかなど。そのためには、やっぱり佐渡市としてどの程度の基礎疾患がいるという全体の把握があって、この程度のスケジュールでいくのではないかということもあるのですが、その点は考えられますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

やはり本当にそこら辺も懸念はしておりました。ですが、やはりそこまで疑いばかりもというわけにいかなかったものですから、今回このような形を取らせてもらいました。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） では、今度64歳以下の接種が始まったときに、今65歳の高齢者の方で、今はいろいろ思うところがあって打たないけれども、状況等を見てやっぱり打ちたいと、気が変わって打ちたいとなったときに、64歳以降の接種が始まった後でも、65歳の高齢者の方も、改めて予約を取って接種が受けられる体制に私はすべきだと思うのですけれども、これでもう7月末で65歳の方終わりですよというふうに区切ることはしてはいけないと思うのですが、確認のために65歳以上の方でも、後になって打ちたいと思ったら受けられる体制にはなっているかどうか、お聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

やはり重症化リスクの高い方、高齢の方々に一番重症化リスクが高いということもある関係で、先行して高齢の方には接種を受けていただきたいというこちらの思いもございます。なので、予約がまだの方については、できるだけ早くしていただきたいと思いますが、何らかの事情でということになれば、それは後のワクチンの方々と一緒に受けていただけたらと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 可能だということで認識をいたしました。今集団接種を行っていて、全国的にもいろいろ話題にはなるのですけれども、前日のキャンセルの場合はキャンセル対応でできるのですが、当日急なキャンセルがあったときに、生理食塩水で希釈してもう使い切らないといけなくなったときに、余ったワクチンをどうするのかといったところがいろいろ話題になっているのですが、3月の市民厚生常任委員会のときに、私もそれ指摘をして、当時市民生活課長からは、集団接種のスタッフの方、そこにいるスタッフの方に打ちたいというような方向であるという、あくまで方向という形で説明があったのですが、私としてはやはり老人福祉施設の職員の方、今入所者については先行して接種をしていただいている、それは高く評価するのですが、やはりクラスターを防ぐという観点からも従業者、その方を例えばリスト化して、集団接種会場の近隣の近辺のところから、余った場合は打っていくとか、そういう明確に本当は

そうしておくべきではないのかなど。そのときそのときの場合当たりの対応ではなく、一応ルールとして定めておくということがやはり必要ではないのかと思うのですが、佐渡市としては余ったワクチンの対応はどのようにされておりますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

早い時間に分かれれば、前倒しという形で、事前に登録する際に、前倒し可能ですかということを聞いております。そういった方にお声がけしております。その次に、今議員言われるような高齢者福祉施設、そちらに従事する方、こちらについても、事前に打合せをしてございます。この日のこの会場については、このところにと、事前に数人ご用意しておいてくださいという形でもお願いもしております。そのような形でまずはやらせていただいておりますが、それでも数的に無理となった場合には、スタッフ、やはり市民と近く接するようなスタッフについては、先行するような形を取らせていただいております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ワクチン全体の話の最後なのですけれども、先ほど市長から当然ワクチンの供給量が見通せないというお話がありましたけれども、島民の対象希望者が全体で打ち終わるというスケジュールを一応政府のほうでは11月末ですかというような見込みを立てておりますけれども、市長としては当然そういう話になるかと思うのですが、大体そういう見通しを立てて、その見通しの中で様々な事業をご計画していくということも必要になってくると思うので、市長としては、佐渡島民希望者全員が接種を完了するというのをどのあたりにめどを置いているのか、お聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これも国はテレビでいろんなことをおっしゃっていますけれども、我々にいつ来るかお示しされていないのであれなのですが、11月いっぱいまでにスケジュール的には何とか終わらせたいというふうに考えております。一方これをやるためには、医師の確保が重要です。島内の医師会には本当に多大なるご協力をいただいておりますが、やはり全く不足します。そういう部分で、医師の確保をしななければいけない。そうするとやはり早く日程を決めなければいけないということで、今担当とワクチンが来る来ない別にしても、もう来る前提で日程を組もうということで組んでおりますので、その中で医師確保も含めてスタッフ確保も含め取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） それでは、新型コロナ対策支援のほうに移りますが、オゾンによるウイルス除去の件なのですけれども、今ほど答弁が市長、教育長からあったのは、現在のコロナ対策の説明であって、これを教訓として、今後どのようなウイルス対策を行っていくのかも含めた質問をしたつもりであります。要するに、ずっと今のコロナ対策のマスクの着用、社会的距離の確保、3密の防止、手指のアルコール消毒をずっとこの後も永遠に続けていけばいいのでしょうかけれども、今の状況がずっとこのような形の生活

スタイルを継続していくというのは、私は無理だと、一定程度の緩和が私は必要だと思うのです、コロナが収束した後は。そういった中で、どの程度の緩和をするかはあるのですけれども、二度とこういうような対応を取らないように、事前にしっかりとウイルス対策、これは今をきっかけにして対策を取っていくということを私は教訓にすべき、ピンチをチャンスに変える方法だと思うのです。ですので、今後のことも踏まえたということで、今学校では先ほど言いましたようにインフルエンザが島内でも佐渡はかなりの蔓延、休校の割合が高い傾向にあるわけです、何でか理由は分かりませんが。そういったことも踏まえると、このコロナ対策に乗じてきちんと対策を取っていくということが私は必要だという観点でお話を申し上げましたので、今の対策だけではない、今後のことも踏まえた対策ということで言わせていただいたのですが、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まさしく持続可能にするためには、私はウイルス除去装置を入れるべきではないというふうに考えております。持続可能にするには、やはりコストの面も含めて非常に大事です。ですから、やはり今回そのための持続可能にするための私はワクチン接種だというふうに考えておるわけでございますし、ワクチンがいつまで効くのか、ここもまだ明確には分かっておりませんので、インフルエンザワクチンのようにこれからもしかすると毎年ワクチンを接種しなければいけない、こういう状況になるかもしれない。その中で、やはり換気の問題、そういうものも含めてしっかりと取り組んでいく、そしてその中で、この「新しい生活様式」が例えばマスクの着用の仕方のルール、そこはまだ誰も分からないわけです。このワクチンの状況、効果を見ながら新たなルールをつくっていくということが大事だと思っています。そういう部分で、このウイルス除去装置に頼るのは、例えば体育館であれば何個入れるのですかという話です。現実的には私はその対策でコロナを防ぐのは不可能だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） それでは、次の観光のほうに移っていきます。

市長から今修学旅行生、おとしよりも今年のほうがかなり多く入っているという、私はこれも大変喜ばしいことだと思うのですけれども、修学旅行生を受け入れられるホテル、旅館施設というのは、やはり限られたところでありまして、そういったところは、私も恐らく売上げ的には若干助かっている部分もあると思うのですけれども、受入れができないところというのは、本当にお客様が入っていないくて、結局売上げというものが本当に今ずっと厳しい状況が続いているということなのです。このコロナ対策というのは、単純な経済対策ではなくて、ある意味救済の面が私は大きいと思っています。通常の経済対策であれば、当然事業所の自己努力によって様々な仕掛けをつくって、キャンペーンを打つにしても、たくさんお客様が来れるように一生懸命頑張るといふ、それは当然私否定するものではないのですけれども、そういう自助の部分もありますが、今回のコロナの対策というのは、本当にもうお客様自体がもう来ないといった中で限界がある。やはり相手の救済の面も含めて、きちんとした行政のやっぱり後押しというものをしっかりとつけていかなければ難しい面があると思います。これから佐渡金銀山が国内推薦、世界遺産登録に向けて、受入れ体制の整備というものがこれから重要になってきます。今言われているのが受入れ

のキャパシティーをやっぱり増やしていかないといけないのではないかということも言われております。すると、一定のそういったホテル、旅館業界もいい意味で残していかないといけない、悪い意味ではないです。きちんと残していかないといけない。やっぱり増やしていかなければいけないという中で、市長としてはキャンペーンを打つのは、国の動向を見てというお話だったと思うのですが、どのような基準、状況になったらキャンペーンを打つというふうにお考えになっておりますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、基本的に昨年1年事業をやらせていただきました。その中で、やはり明確だったのは10月、11月にGo To キャンペーンが動いたときのあの破壊力というのは、本当にすごいものがあります。一方、我々が取り組むのは5,000万円、6,000万円程度で2分の1の支援、確かにこれは大事だと思います。私自身も今コロナの中では2通りありまして、やっぱり少ないものを少し支援するという仕組み、それと将来を見据えた支援、いずれにしろ経済対策というのは、その2つの側面が要るわけですので。そういう面で考えてまいりましたが、今この夏修学旅行生が多く来る。修学旅行を入れないところもあるとおっしゃいましたが、これについて私はホテルの方向性だと思いますので、それはいろんな考えがホテルにあって、来年以降受け入れるということもありだと思いますし、やはりそういう部分で、ホテルなり、宿泊施設が個別にしっかりと戦略を考えて、お客様をつかんでいくというところは、逆にこのコロナ禍だから取り組んでいただきたいというところがございます。我々として、私として今判断しなければいけないのは、今日の新聞に出ておりますが、今議員からご指摘のものは、国と県の事業でできると思っています。今日の新聞にも出ておりますが、県の2,000円に対して国が5,000円を支援する、それが新潟県決定しています。いつからまではちょっと分かりませんが、十分できるわけです。ですから、そういう部分ができますよと。その中で、また夏は若干今予約のほうも少しずつ動き出している。これはやはりワクチンの効果と先ほど申し上げたこの島のクリーン認証等を踏まえたコロナを抑えてきた効果、やっぱりこういうものがあるというふうに思っています。ですから、まるで昨年と同じようには今の段階ではならないだろうと見ておるところでございます。そういう部分でございますので、やはり大きく動かして、今ホテルが再生していくためには、正直申し上げて佐渡市の数千万円の予算では、全く不足になると思っております。そういうことでは、やはりGo To キャンペーン、国の補正を踏まえながら、また一般のお客様が本当に減る秋以降、そういうものに対してまた支援するというのは十分可能性としてはあると思います。私自身は今そのように感じておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） では、修学旅行生も含めて、いろいろな予約も入っているというところで、現状の佐渡市の観光に来られる方のコロナ対策についてちょっとお話しさせていただきたいと思うのですが、実際に今修学旅行生を把握している中で、どのぐらいの人数が来ているのか。修学旅行生ではなくて、今年度に入ってから結構ですが、今年度の観光の入り込み数というものは、昨年度と比較等も含めて、どの程度今把握されているのか、実数をお知らせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明いたします。

まず、修学旅行の数字でございます。本年度です。5月末現在ですけれども、274校の学校が来ていただいております。昨年は204校ということで、コロナ禍であっても、そのぐらい秋口ですけれども、スライドして来ていただいておりますし、コロナ前の令和元年度、そちらにつきましては141校ということで、比較しますと、今年度は約2倍の数字にはなっております。人数につきましては、それぞれ1万二、三千人ぐらいを推移しております。学校のクラスの人数が少しずつ減ってきている傾向があるのかなとは思いますが、今年については1万4,000人ぐらいという人数になっております。

あと入り込みにつきましてはすけれども、1月から5月の数字をまとめました。現在令和3年度ですと、昨年度と比較をいたしまして112%の数字になっております。11.2%の増ということになっております。昨年度はコロナが広がったのが3月、4月だということだったものですから、1月、2月の数字と今年の1月、2月の数字は逆転しているというような感じになっております。総体で令和3年1月から5月まで、7万4,000人という数字になっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ということで、どんどんこういった形で増えてくるということは、非常に喜ばしいことなので、問題は要するにそうやって観光客にたくさん来ていただきたい。あと問題は佐渡市の受入れ体制をどうしていくのかということになってくると思うのですが、先ほど市長からクリーン認証制度を佐渡市は取っているというお話がありました。3月のときにもクリーン認証制度について質問させていただきました。あのときはたしか星1のランクから星3までのランクがあって、星3つがたしか最高ランク、星3のランクはどの程度ありますかと聞いたときに、たしかゼロだったと私は記憶しているのです。ですので、これからコロナでたくさんの方に来ていただくためには、やっぱり佐渡島内でどのような形で受入れ体制を強化していくのか。3月の時点から現在に至るまで、その辺りどのように変化をして、どの程度強化が進んでいるのか。やはりどうせ星認証制度をつくるのであれば、みんな星1つでしたというわけにはやっぱりいかない。やはり最高グレードを目指して取り組んでいくということが必要だと思うのですが、どのような取組になっているのかお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明いたします。

先ほどクリーン認証制度、星1つ、2つ、3つというお話ございました。今年度から佐渡のクリーン認証制度、リニューアルをさせていただきます。クリーン認証のプレミアムというのを1つ、当時の星3つと同じようなレベルなのですけれども、それを新設して、プレミアムとノーマルというのは、ちょっと言い方が違うかも分かりませんが、その2つのレベルになっております。現在は島内で380ぐらいの事業所がそのクリーン認証を行っております。ノーマルといいますか、スタンダードなものは、手指消毒であるとか、検温はもちろんあるのですけれども、18項目のチェック項目があります。プレミアム

につきましては、32項目以上のチェック、さらに従業員の皆様には1日2回検温をしていただくとか、きちっと距離を保つとか、さらにレベルの高い感染予防策を取っていただく、それでプレミアムということで、現在すみません、手元にその数字がまだまとまっていなかったのですけれども、ゼロではないというのは耳にしております、その辺もすみません、確認するべきでした。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ということで、そこが大事な点だと思うのです。今たくさんの方に佐渡に来ていただいて、これからも佐渡に多くの方に来ていただきたいとなったときに、どのような形で受入れ体制を強化していくのかという一つの指標がまずプレミアムですか、クリーン認証制度大きな目玉になるわけですから、やっぱりそこはしっかり把握をして、しっかりとプレミアムを取っていただくように誘導していただきたいと思います。プラスして、全国的にも旅館組合等があるところでは、今職域接種というのが企業を中心に進められている中で、一企業ではなくて、いわゆる組合というような形で、ホテル、旅館の従業員の方にワクチン接種をしていただくという動きもあるわけです。これほど佐渡市で今修学旅行生をたくさん受け入れている中で、佐渡のいわゆるそういう観光関係者がいわゆる観光DMOが中心なのか、私はその辺りは分かりませんが、ワクチン接種をしていくというような動き、本当はそうやって私は取るべきだと思うのですが、そのようなことは何かどんな状況になっているのか、お聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明いたします。

今の観光業界、佐渡観光交流機構ございますけれども、そこで職域接種だとか、加盟の皆様と一緒にどうですかという動きが正直言ってございません。やはり今市民生活課長も言われたように、65歳以上から進めていってということで、島内全体の動きの中の一つということで、各事業所でも考えておると思いますので、事業所単位でそういう職域だとかというのは、今のところお話しはないということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 職域接種については、自治体が主導ではなくて、国へ申請をしてという仕組みですので、自治体の動きとはまた別になっていますので、要は申請ができるのかできないのかも含めて、本当はやるべきだと私は思うのですけれども、市長答弁しますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 職域接種はかなり注意して見ております。ただ、現状だとなかなか難しいなというふうに考えています。その理由は、今日の新聞にあったと思いますが、北海道が北海道全体の観光を一つのチームとして職域接種を行うということを考えているということだそうなんです。これはなぜかという、おおよそでございますが、職域接種は1,000人程度の人数がいる。そして、ワクチンを配布するわけですから、我々が管理するということがあります、基本的には職域接種内で管理をしていくことか

ら、医師と併せて体制、そういうものがしっかりいる。ですから、佐渡の企業の中だけですと、職域接種はちょっと現状ではかなり難しいかなというふうに考えておるところでございます。こういう部分で、北海道が取り組むように、県全体で何か取り組むとか、そういうことは北海道ができるということをお聞きしたので、新潟県もできると思いますので、これは私のほうで県のほうにちょっと一度相談をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ということで、ぜひ市長にはそういう形で、県に対して働きかけをして、やはり安心して佐渡に来ていただけるように、絶対にクラスターを発生させない、これがもう大事です。その点を考慮してしっかりとさせていただきたいと思うのですが、あと小学生、中学生、高校生のワクチン接種については、先ほど市長からあったように、重症化リスクを防ぐために、年齢の高い方から接種を行っていたきたいということなのですけれども、であるならば今小、中、高、高校生はちょっと分からないかもしれませんが、修学旅行というのは今延期になったりして、大体いつ頃佐渡島内の修学旅行というものは、計画をされていて、どこに行くのかとか、やはりワクチンの接種はどうなのかみたいな保護者の声等も含めて、何かあるのかお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） ご説明いたします。

佐渡市の小・中学校の修学旅行についてですが、1学期中に実施を終えたところも数校ありますが、9月以降秋に回したところも多くあります。方面とすれば県内が多くなっております。今のところ、修学旅行に出かけるに関して、ワクチン接種のほうの検討はしておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） いずれにしても、ワクチンを打つ打たないというところは、いろいろこれから状況を見ていくということですので、いずれにしても安心して、修学旅行が行われるような体制をしっかりと行く地域等も含めて、中止ということがない形でしっかりと行う形で進めていっていただきたい、その1点はしっかりと守っていただきたいと思います。

続いて、次に移ります。デジタル化の推進の件なのですけれども、今市長からは国の制度もあるので、それを活用していただきたいというのは、当然そうだと思うのです。今までも佐渡市の考え方として、私の受け止め方としては、国の施策、県の施策、それをしっかりとやった上で佐渡市としては足りないところを上乘せしていくとか、間隙を埋める、そういう形で支援を行っていきたいというのは十分分かっておりますので、そういう国の施策を十分活用して、市としてこういった部分を上乘せしていこうとか、こういったところをプラスしていこうというふうにどんどん打ち出していっていただきたいのと、あとスマートアイランド構想というのが今市長からお話があったわけですので、そのスマートアイランド構想の中で、佐渡島内のデジタル化というものをきちんと具体化をして、例えばもう来年の当初予算等に具体的な形で予算を上げていくというぐらいまで、やっぱり踏み込んで、これはもうスピーディーにやっていただきたい

いと考えますが、市長見解を伺います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡市のデジタル化は一つ大きな方向でやっぱりきちっと戦略を練り込むこと、この戦略というのは、市民の皆様への市役所としてのサービス、例えば観光に来られるお客様のデジタル、こういうものをしっかりと、また高齢化社会に向けたデジタル化、これをしっかりと戦略に結びつくというのが1点と今議員からご指摘があったように、エネルギーの問題含めて、どのようなことができるか、そこはSDGs 未来都市の中でも、持続可能な島づくりという中で考えていく点でございますので、このデジタル化については、来年度どのような形になるか、これから詰めてまいります、できる限り基本的な戦略をつくり込む作業とやれることからやるというこの2本立てで考えていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 続いて、高齢者のごみ出し支援のほうに移るのですが、実は様々な自治体が行っておりまして、私も調べてみました。佐渡市としては、社会福祉協議会を中心にとということで、いわゆる福祉部局を中心にやっているということもありますが、全国的に見ると、結構環境部署、そこで要するに今ごみステーション、ごみ収集の事業者、ここにいわゆる業務委託という形で出して、高齢者の方の玄関先にごみを置いていただいて、それを収集していくというスタイルを取っているところがおおむね多かったように私は認識しております。やり方はいろいろだと思うのですが、そういったことも踏まえて、しっかり庁内で協議をしてこれをやっていくんだという方向で進んでいただきたいと思っております、方向性いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回私も議員の質問でちょっといろいろ調べさせていただいて、やはりどのような形にしていくか、まずそこを決めなければいけない。ただ、基本的にはやっぱりまず自助ができない、そうすると共助でやっぱり地域コミュニティの中で支援ができないかというものを考えていかなければいけないというふうに思っております。その中でどう取り組んでいくかをもう一度、我々としてもいずれにしろこの問題は、高齢者の問題として必ず出てくる問題ですので、真摯にちょっと向き合っていきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 全国的に見ても、誰も彼も高齢者だったらオーケーではなくて、様々な条件をつけております。当然単身独り暮らしでないといけない、家族の方がいれば対象外になりますし、あと要介護認定で制限をつけているところがほとんどです。様々そういった当然誰も彼もというわけではありません。本当に困っている方、高齢者の方がごみ出しできないと、ごみ屋敷のような形になって、衛生上もかなり厳しい状況になって、ますます厳しい状況になっていきますので、この問題は本当に全国に先駆けて佐渡

市は高齢化率が進んでおりますので、ぜひ対応していただきたいと考えます。

かつら、ウィッグの件についても、本当に新潟県どこもやっていないのです。例えば静岡県ですと、県としてやっている。これは本当にもう全国に差があり過ぎる案件でありまして、本当に難しい問題なのですが、私も県のほうにもいろいろとアプローチをかけているところですので、こういう問題があるということ認識した上で、ヘルプカードについても、佐渡市に提案しましたが、なかなか動かず、でも県のほうで動いてくれたおかげで、今佐渡市としてもヘルプカードの導入というのが進んだ事例がありますので、引き続き何かの機会にお願いをしたいと思います。

教育のほうに移ります。今教育長からお話いただきましたけれども、教育長は本当にこれまで校長先生をされたということで、私が申し上げるまでもないと思うのですけれども、やっぱり目標の設定が私大事だと思うのです。佐渡市の学力をどうしたいのかという目標の設定が私は必要だと思うのですが、教育長、佐渡市の学力、どう伸ばしたいのかという目標の設定というのをされておりますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 目標の設定ということで、基本的には基本計画にある意欲を高めるということがとても大事なと私は思っております。ただ、意欲というものを数値化するということがなかなか難しい。ただ、全国学力・学習状況調査の中で、その教科が好きですかとか、学ぶことに喜びを持っていますかというような、そういう調査項目、そこも大事にして見ていきたいと思っております。なお、数値といたしましては、全国学力・学習状況調査、それから市として行っているNRT、そういう検査がありまして、それぞれ例えば全国の平均よりもやっぱり高めであってほしいということで、数値設定をし、それについては毎年評価を重ねているところであります。そういうことで目標を設定しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） その目標の設定はやっぱり明確にすることが私は必要だと考えております。市長も健康寿命日本一にするという大目標を掲げたわけで、私びっくりいたしました。日本一という言葉が出てきました。今本当に市民生活課健康推進室は、もうコロナのウイルス対策できゅうきゅうなので、質問通告しました中身には立ち入りませんが、やはりその日本一という、日本一にしろとは言っていません。日本一という目標を立てることによって、課題の洗い出し、佐渡の弱点はここにある。健康寿命を阻害するのはここにあるというところの課題の洗い出しから、それに対して佐渡市としてどういう対応をしていくのかという手法で、実践という形で見えてくるものがあるのです。当然私学校の教育現場でも、児童生徒に対して目標を設定しようよという指導というのは、私はあると思うのです。そうやって目標の設定をしようと言っている教育委員会がやっぱり目標を設定しないというわけには私いけないと思うのです。私その目標達成していないからどうのこうのというつもりはないのです。目標は設定するところから、その目標達成するために、どういう課題があって、どういう対処をしていくのかというふうにつながっていくのが目標の設定だと思うのです。ですので、今教育長から全国の半分より上にいたいというふうな、そういう話ではなく、教育長の考えるところ、教育委員会が考えるところの目標というものをやっぱり明確にして、それに向かって私突き進んでいっていただきたいのです。また期待を込めて言っておりま

す。新しくなった教育長だからこそ、私は一生懸命頑張っていたきたいという期待を込めて申し上げておりますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） ありがとうございます。数値につきましては、具体的に目指すべき指標ということで、令和6年までにこういうふうな形でということで設定をしております。例えば全国学力・学習状況調査の平均正答率が全国との差が小学校でプラス2、中学校ではプラス・マイナス・ゼロ、今の実態を見ながらということになります。それから、先ほどお話ししましたNRTについては、偏差値50以上、全国平均以上ということをお話ししましたけれども、具体的にはその割合が95%以上になるということで、市教育委員会としては、数値を設定しておりますし、各学校においても、学校評価の中で学力の成果目標ということで、何%以上の子供がこれだけの点数を取れるようにするというを設定して、そして教育活動をし、1学期終わりますと、その数値が達成できたかどうかを見て、どういう点が足りなかったのか、何がもっと授業改善が必要なのかということをやっていくわけです。その評価の在り方や教育指導の在り方については、教育指導主事が教育委員会から行きまして、具体的に指導を進めているというところであります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 何となくということで、分かったような分からないような感じなのですが、私はどうせなら日本一とは言いませんけれども、新潟県一を目指すとか、具体的な目標が私はあると思っています。でも、それは単純な思いつきとかいうわけではなく、やっぱり目標を設定するにはいろいろな試行錯誤があった上で、目標設定すべきだと思うのですけれども、例えば児童生徒に、クラスで大体平均点取っているような子がいて、私の目標は今のペースを維持しますというので、人それぞれによるのですけれども、それよりは、やっぱり上を目指そうよと、そういう目標があって一生懸命勉強頑張ることで伸びる、スポーツにおいてもそうです。佐渡島内中くらいでというよりも、佐渡で1番、県で1番というのをやっぱり高みを目指して、それが達成できるかできないかは結果であって、やっぱりその過程が私大事だと思っているのです。私が教育長に言う話ではないと思うのですが、教育長はそういうのは十分分かっていらっしゃると思っているので、やはり立場はあると思うのですけれども、市長が日本一の健康寿命を延ばすといったときに、私はすごいと思ったのです。度胸があるなど、腹が据わっているなど思ったのですが、私はそういったことを佐渡市としてもやって、具体的にいろいろな形を取っていただきたい。私も今まで教育の関係で、常任委員会の視察に行ってきました経験があるのですが、秋田県の大仙市と大館市というところに行ったのですけれども、大仙市の教育長は、本当に秋田県というのは当時学力最高レベルだったのです。ここまで来るのに本当40年かかったと言っておりました。要するに教育というのは、一朝一夕でできるものではなく、本当に今の子供たちが大人になって初めてその効果が出てくるのだということをしみじみと語っておられたことが今でも忘れられませんし、大館市ではコミュニティ・スクールというものを推進しているのですが、大館市100年構想と、100年です。100年構想を打ち立ててコミュニティ・スクールというものを打ち立てているということなのです。ですので、すぐに結果は出な

いにしても、具体的にどういう形で進めていくのかというのを本当にきめ細かく対策を立てておられました。細かいところまで言いませんけれども、そういうものをやはり新しい教育長になったので、今までの市の教育委員会の流れを踏襲するということではなく、やはり私はカラーを出していただきたいという期待を込めて思っているのですが、何か今教育長の中で腹案でもいいです。考えられていることがあればお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） ありがとうございます。なかなかこれが決め手というのは教育にはないのかなというの、これまでの教員生活の中で感じているところであります。ただ、お話がありましたように、結果が出るまでには、本当に長い時間がかかるでしょうし、今点数取れていたから、将来この子は本当にそのまま伸びていけるのか、そんなことも考えながら、あるいは今少しぐらい取れなくてもこの子はもっと伸びていくのではないかとか、そんな思いも一人一人にかけながらやっていくことが大事かなとおっしゃるのですが、私としては最初にお話しした意欲というところが、これからますます大事になるなと。一人一人の個性とか、その子のやりたいことを精いっぱいやれるとか、そういうことを大事にしたいなということで、先ほども意欲の話を最初にしたのはそういうことでございます。今考えていることはそんなところでございますが、またこれから研さんしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） それでは、（仮称）相川認定こども園へのほうに移るのですけれども、結局先ほど教育長答弁あったのにちょっと分からなかったのですけれども、要は（仮称）相川認定こども園で、どのような教育を行っていくのかについては、市の教育委員会で定めて、それで進めていくということですが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 分かりにくくて申し訳ございませんでした。先ほどお話ししましたように、市長部局のほうでその指針策定を進めているということですので、ただそれが幼稚園要領、保育指針、それから認定こども園要領と、大きくはそれを基にしていますので、そこから私たちが一緒になって進めていくと。そういう中で、実際の教育指導主事はその園の保育士の指導ですとか、あるいは教諭の指導ですとか、あるいは先ほどもお話ししました、園のこんなことを目指すためにこういう活動をするということについてのアドバイスをしたりということをしつかりと入っていくということになります。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 入っていくということは、主体は子ども若者課がやって、そこに教育委員会が入っていくというイメージなのです。だから、ベースの部分は子ども若者課がやるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

ご承知のように認定こども園は、やはり内閣府の管轄でございます。主たるところは、私どものほうでこども園の運営管理を行ってまいります。通常であれば、先ほど教育長が申し上げたように、教育指導主事等の指導というところが行われていないところもございますけれども、佐渡市においては、やはりそういった教育の面では、教育委員会と連携しながら運営をしていきたいということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今国というか、政府与党でもこども庁、子ども家庭庁、名前はまだ決まっていませんし、骨太の方針にその方向性が入るのか入らないのか、今議論をしているところです。こども庁、子ども家庭庁という枠組みは、佐渡市は国に先行して今子ども若者課という形でつくられている。これはもう高く評価をいたすのですが、国のほうで今問題になっているのが、要するに幼稚園の文部科学省と保育園の厚生労働省がけんかをして、どういうやり方、要はうちののだと、幼稚園、文部科学省はうちののだと、いや、違うのだ、厚生労働省、保育所はうちののだということで、奪い合いをやっているわけです。今佐渡市の現状を見てみると、そっちだろう、そっちだろうと、何かそんな逆のようなイメージで、もっと私は積極的に関わっていただきたいのです。子供の教育については、しっかり教育委員会が子供の教育をどのようにするのかという具体的な方針を示して、それに基づいて子ども若者課が運用していくという、やっぱり私は教育委員会、先ほど教育長は小学校との接続みたいな話、それ大事です。小1ギャップの解消というのは大事なのですが、幼児教育というのは、別に読み書きそろばんではない。いかに非認知能力と言われる、忍耐力だったり、創造力であったり、そういったものをいかに育てていくのかと、読み書きそろばんではない非認知能力というものをいかに育てていくのかということが重要視される。それが今注目されている中で、市の教育委員会として、このような自然豊かな佐渡市にあって、都会ではできないようなかけがえのない経験を幼児の段階から佐渡市で育てていくという明確なものを示した上で、それに基づいて運営は子ども若者課が行いますというような枠組みをしっかりと構築していただきたいということなのです。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 今の幼児から小学校、中学校、そして高校へと、先ほどからも子供をずっと見ていくのだということを大事にしたいと、佐渡市の方針に沿って私どもしっかりと見ていきたいと、そのように思っております。今は、まずそういう思いをお伝えさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今の教育長の思いを形にさせていただきたいのです。しっかりと形にして、要するに（仮称）相川認定こども園が4月に開園されるわけです。私は、今後の幼稚園、保育園の統合等も含めて、私認定こども園というものを全ての子供たちにひとしく教育を受けられる環境をつくるという観点で、私

は拡大すべきだと考えているのですが、そのままに第一歩、ひな形となるわけです。佐渡市としてどのように幼児教育を進めていくのかという、まさにモデルケースとなり得る今回大事な第一歩を踏み出すに当たって、何の準備もしていない、何も決まっていないということは、私あり得ないと考えているのです。これをきっかけにして、佐渡市としてどのように幼児教育に取り組んでいくのか、そういったものをしっかりと示していく、それに基づいて島民の方にもご理解いただきながら、また移住、定住も今後進めていく中で、移住、定住者の方かなり教育に熱心な方おられます。私も仕事の関係で、移住者の方にお話ししたときに、相川に引っ越してきました、それは幼稚園があるからですというお話を伺ったこともありますが、そういう点からも、どのように佐渡市として幼児教育を進めていくのかをしっかりとやっていただきたいのです。今の教育長の思いをしっかりと形にさせていただきたいのですが、4月もう間もなくです。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 具体的な形にというお話であります。先ほど答弁の中で、まずは教育指導主事がそこへ出かけて行って指導するということは、それがまず新しい一歩だと私は考えております。先ほどまで話ししましたように、これまでは保育園については入らずにという形をこの認定こども園をきっかけにして、教育指導主事がそこへ入って、入るといってまたあれですが、関わって指導していくということとありますので、それが一つの形にはなるかなと思いますし、今後さらなる連携とか、あるいは幼児教育の在り方ということについてのモデルを示せるかどうか、また検討させていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） それでは、子ども若者課としましては、今の体制で十分4月から開園できるというふうに認識しておりますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

こども園の基本理念やそれから事業の内容等、現在当課の指導保育士と、それから教育委員会のほうの教育指導主事等と一緒に連携を図りながら、内容を詰めておりますので、4月1日の開園は問題ないというふうに認識しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） いずれにしても、本当に佐渡に誇れる幼児教育の推進というものに向けて、しかと鋭意取り組んでいただきたいと思います。

先ほどお話ちょっと触れましたけれども、あいかわ幼稚園と保育園が統合して（仮称）相川認定こども園ということになるのですが、例えば幼稚園、保育園の統合という観点からすると、現状さわた幼稚園、河原田保育園等もあるのですが、その建物の状況等も踏まえると、統合すべき案件になってくるのかなと

思うのですが、何かその点について今検討していることはありますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

河原田保育園についてはかなり老朽化も進んでおりますし、さわた幼稚園の園児数の減少を考えますと、やはりいずれの統合というのは選択肢の一つかなというふうに思っております。私どものほうとしましては、市長から将来的なことも見据えた方針を立てるようという指示の下現在進めておりますので、その中で、一定のものをお示ししていけたらというふうに現在進めております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） これは私の考え方なのですが、やはり相川と同じように、さわた幼稚園と河原田保育園をいわゆる認定こども園という形で統合すると。場所については、今佐和田体育館が解体をされて更地になっていると。この議場も要する図書館という形に改修をする。遊戯場があったりだとか、小学校もあったりということで、市長の思いとしてはこの一辺をいわゆる文教エリア、子ども・子育て支援のエリアとしてやっていきたいという観点であれば、例えば今更地になっているところに、いわゆる認定こども園というものを設置して、ここを一つの子ども・子育ての地域づくりという観点からも私は進めていくべき状況にあるのではないかとこのように考えているのですが、それに対して市長の見解をまず伺いたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） このエリアにつきましては、仕事場がやはりこういうところにある、若いご夫婦の仕事場がやはり国仲に多い。そして、飲食店とかが多い、土日もやっぱり若者が本当に集まりやすいエリアなのだろうというふうに考えています。そういう部分では、やはり教育も含めて相談とか、様々な機能を持たせた教育センターみたいな形もあり得るだろうというふうには考えておりますが、これはこれから図書館協議会を含めて様々な議論が必要だというふうには考えております。隣の空き地のご指摘でございますが、現段階佐渡の中心部にあって、あれだけのまとまったエリアがある、あれを活用ができないというのはちょっと困ったなというふうに私も考えております。そういう部分の中で、どんな活用があるのか、そこも含めてトータル的には考えなければいけないというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） これを最後にいたしますが、元に戻りますけれども、やっぱりG o T o キャンペーン、観光業界、本当に悲鳴を私も伺っておりますので、時を逃さずやっていただきたいと考えております。国のG o T o キャンペーンがいつ再開するのか分かりませんが、しっかりとそれが市長の考え方としては、それに合わせてという形で認識をしておりますが、しっかりとそれまでにそういった受入れ体制の充実、これをしっかりと進めた上で、安心して島民の方にもしっかりとおもてなしの心で受け入れられる、安心して佐渡の観光をお楽しみいただけるという体制をしっかりとぜひつくっていただきたい

い。市長、最後その点についてお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やっぱり1つは、私どもは本当に困ったときは支援をしたいと考えておりますが、やはり自助努力が本当に大事だというふうに思っています。そういう部分で、先ほど申し上げましたが、県の2,000円に国は5,000円乗せると、要は7,000円の支援しますという事業が今度新潟県も対象になるということは今日の新聞出ておりましたので、やっぱりああいうものを活用しながら、ワクチンの接種率が今どんどん上がっていく状況の中で、この夏に向けて、それぞれのホテルがしっかりと戦略を持ってお客様を誘致していく。そして、観光交流機構、佐渡市観光振興課、力を合わせてお客様誘致していくと。その中で、今私ども支援もしておる中で、やはりコロナの感染対策は、私自身はちょっと今日ウイルス除去装置の話もありましたけれども、その装置の問題も一つあるのですけれども、やっぱりその人がどういうふうに対応するかと、それは距離の問題であり、お話の問題であり、マスクの対応であり、やっぱりここが一番だと思っています。ホテルが本当にしっかりと取り組んでいるおかげさまをもって、昨年10月、11月のGo To キャンペーン時非常にお客様入りしましたが、佐渡では出ませんでした。また、ゴールデンウィーク等も結構お客様入りしましたが、佐渡では出ておりません。本当にホテル、旅館業界の努力には感謝申し上げているところでございますので、やっぱり今言われているデルタ株ですか、新しい株の対応も、やはり今国から言われたように、やはり基本的な対策を取ることだというふうに言われておりますので、しっかりとそういうところホテルと話し合いをしながら、できる支援はもちろんしてまいります。まずはこの夏、国、県のお金をしっかりと活用しながら、少し戻りつつあるところに勢いをつけていくということを今考えておりますので、一緒に連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 2時51分 休憩

午後 3時06分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本卓君の一般質問を許します。

山本卓君。

〔15番 山本 卓君登壇〕

○15番（山本 卓君） 皆さん、こんにちは。政風会の山本です。通告に従って質問をさせていただきます。

今回私は、佐渡の林業政策と地域対策についてお尋ねをさせていただきます。皆さんご存じのように、佐渡の面積は855平方キロメートル、海岸線は280キロメートルあり、佐渡全体の面積のうち林野面積は600平方キロメートル、6万882ヘクタールと、土地の面積の71.2%を森林が占めております。佐渡金山も

当然林野面積の中に含まれ、今回世界遺産の登録を目指しているところです。林野面積のうち、民有林が5万9,081ヘクタール、森林面積の97%を占めている。その民有林のうち、人工林の面積、いわゆる人の手によって植林された林野は1万2,876ヘクタール、天然林は4万2,813ヘクタールと、非常に自然豊かな山林を形成しております。しかし、最近の高齢化、また木材価格の低迷による所有者の経営意識の低下により、整備が行き届かず、荒れ放題の状態、せっかくの自然が損なわれているのを目の当たりにして非常に残念でなりません。林野庁の試算では、森林の多面的機能を定量的に評価した金額が70兆円を超えると言われております。また、森林が形づくる景観、風致、祭礼、伝統文化、地域の多様性の維持、また災害を未然に防ぎ、山の恵みが海の恵みとなるような金額に換算が難しく、非常に多くの深い価値のあるのが森林だと言われております。国では、令和元年より地方公共団体金融機構の金利変動準備金の2,300億円を活用して、森林環境譲与税を配分する中で、全国の森林整備を推進しようとしております。佐渡にも、令和3年度には3,485万円が配分されています。令和6年度からは、東日本大震災の復興税が森林環境税に置き換わって佐渡市には約5,600万円が毎年入ってくるという試算がされております。森林環境譲与税は、市町村において間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の伐って、使って、植林する、そして最近はそこに育てるというのが入っております。その促進に関する費用に充てるとされております。佐渡市としては、それに伴い、平成31年自然共生社会の森林を目指して、佐渡市森林整備計画を策定されております。今こそ佐渡において、林業整備が循環型社会や成長産業としての構築が必要ではないかと考え、川上、川中、川下を通して、林業についての施策をお聞きするとともに、地域の高齢化、過疎化の進行による伝統芸能の継承、また今後発生すると思われる買物弱者、交通弱者の対策を強化して、最近話題に挙げられております老人の孤立、孤独を解消することが重要と考え、質問をさせていただきます。

1、佐渡市の林業政策について。

- (1)、佐渡市森林整備計画の進捗度と今後の見通し。
- (2)、森林経営管理制度の人材確保の現況。
- (3)、木材供給体制の確立と問題点。
- (4)、木材利用促進と普及啓発の在り方。
- (5)、木質バイオマス利用の拡充と拡大。

大きな2番として地域対策について。

- (1)、伝統芸能や祭りの維持継承、行政サービスセンターが地域の関わりを強化するとありますが、伝統芸能と行政の在り方、関わり方についてまたお聞きをさせていただきます。
- (2)、買物弱者対策、移動販売等の強化や利便性向上を図る計画があるのかどうか。
- (3)、デマンドバスの拡充、お年寄りの孤独、孤立解消を図り、自由に行動し、免許を返上する方のサポートも必要と考えるが、バス路線の拡大対策を講じる施策が考えられているのか。

以上です。演壇での質問は終了させていただきます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、山本議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、森林の問題でございます。佐渡市森林整備計画においては、森林経営管理制度を活用し、面的にまとまった森林経営の確立を促進していくこととなっているところでございます。この森林経営管理制度の活用につきましては、現在災害危険地区の2か所に対して意向調査を実施し、今後経営管理権の集積が可能かどうか、そこを調査しておるところでございます。また、この林業事業体の人材の確保の問題でございますが、やはりここが一番大事なところは、林業事業体が利益を生み出すことができるかどうかということが非常に重要だと考えております。そのためには、高性能林業機械の活用等による林業経営体の効率化を支援していくことが私どもにとって必要だと考えているところでございます。

また、木材の供給体制の確立と問題点でございます。これも大きな問題は、やはり林業経営体の作業効率が非常に大きな課題になるというふうに考えております。これ私が農林水産課長をしているときからの数値で、基本的に変わっていないわけでございますが、佐渡市の林業事業体の作業効率、これは他の事業体の3分の1程度の作業効率であると言われておるところでございます。当然作業効率が低ければ、その材のコストも上がってくるわけでございます。やはりこの差を縮めていくということが本当に重要な点だというふうに考えておるところでございます。木材の利用促進を図るためにも、本土並みというのはなかなか難しいと思いますが、やはりそこに少しでも近づけていく価格にしていくということが非常に重要でございますし、生産コストが非常に高い状況を改善するためには、これは本当に繰り返しになりますが、高性能林業機械化に対応した生産体制の構築、これが必要になるものと考えておるところでございます。

また、地場産材普及啓発についても、これもやはり基本的な問題として、やはり木材のコストだというふうに、価格だというふうに思っております。やはりこのコスト削減により競争力をつけていく、ここが第一でございます。しかしながら、できることを進めていくという点から、県及び市の木材利用についての補助事業等も併せながら、普及啓発に努めていき、また市内の施設においても、できる限り佐渡産材を使っていくということで取り組んでおるところでございます。

また、木質バイオマス利用の拡充と拡大でございます。これも実は先ほど申し上げたこと全てリンクしております。現時点で大変残念でございますが、島内における材の搬出能力を考えると、原料の供給が非常に難しいというのが現状でございます。やはりこの森林経営計画含めて、森林経営体こういうものの経営改善が図られなければ、なかなか大きく木質バイオマスを進めることができないというのが現状であるということで考えているところでございます。

伝統芸能や祭りの維持、継続の点でございます。地域の祭り、伝統文化の継承のほか、地域住民の絆を深め、地域コミュニティを活性化させる重要な役割を担っていると、私自身も考えておりますし、基本的にはやはり応援をしてまいりたいと考えておるところでございます。また、人口減少などにより、やはり継承は困難な面も出てくると思います。しかしながら、その地域がやっぱり主体で行うことにその祭りの本質の価値が出てくるものだというふうに考えておりますので、まずどうやったら継承できるかと、そういう議論をしっかりとしながら、取組を進めていただきたいというふうに考えております。こういうことを地域のお話合いを含めながら、支所、行政サービスセンターを拠点にして、地域の特色のある祭りの運営については、地域の若者、地域おこし協力隊のような外部人材、そういう多様な人材、また大学生なんかも参画してもらおうということもいろいろあるというふうに思っております。こういう多様な人材の参画の中で、地域がどう主体的に取り組むか、そこにどのように行政が支援できるかという議論を進めてい

くことが大事なのだろうというふうに考えているところでございます。今いろんな高齢化の中で、行政が直接行うというようなご要望も多々あるわけですが、どのような事業も、行政が主体になって行えば予算がなくなればその事業はなくなります。また、自分たちの大事な祭りであり、取組であるということも、どうしても行政が主体になると薄れていくというふうに思いますので、やはり地域が主体になって頑張る体制、これをつくるというのが支所、行政サービスセンターを拠点にした私どもの今のやり方だということでございます。

買物弱者対策でございます。高齢者の買物支援につきましては、今佐渡連合商工会と連携し、島内の約150店舗が登録された宅配生活支援サービス取扱店一覧を作成することで、高齢者等の買物支援に取り組んでおるところでございます。また、これは民間事業者の取組として、地域限定ではございます。民間事業者ということで、やはり利益を出す体制ということが必要なので、一定のお客様がいらっしゃるということになります。現在3台の移動販売車が島内を循環しており、カタログ注文による宅配事業も一部の地域を除いて実施されておるところでございます。移動販売については、現状を見る限り、もう来られると数名の方が待っているような状況もあるようでございますので、今のところ順調に進んでいるというふうに考えております。現在複数の地域から移動販売車の対象地域拡大などの要望を聞いております。しかしながら、今申し上げたようにやはり地域で議論をしながら、移動販売車をやられる方のビジネスとして基本的に成り立つように、やっぱり地域でも議論をしていかなければいけないというふうに考えておりますので、こういう部分では、やはり地域と話し合いをしながら調査を続けてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、デマンドバス等の拡充でございます。これについては、この後本格的な議論が必要であると私自身も感じておるところでございます。高齢化社会に対応した地域公共交通の在り方でございます。特に主要幹線から離れた集落の移動手段、これを検討するため、平成21年頃から何度かデマンド交通等の社会実験に取り組んできましたが、通常のバス停の仕組みではやはり利用者が利用しにくいという、要はローカル線のほうを回っても、そこまで行くのが大変な人が佐渡の場合は車の免許がないということでございます。車社会でございますので、通常の方はおおむね車で動くということでございますので、やはりそういう仕組みでは、何度やっても難しいだろうということから、ちょっと事前予約等も含めながらあれですけれども、わたつデマンドバス、これに向かって取り組んでおるところでございます。やはりこれは利用希望者の自宅付近までバスが来て便利になったという好評を得ておるところでございます。今後につきましては、スマートアイランド構想も含めながら、自動運転という方向性も考えていかなければいけないと思っておりますし、有償、お金が要るようであれば、やはり今規制がかかっておりますので、この規制をどうしていくのかということもあると思います。そういう部分で様々な角度から免許返納を含めた高齢者の実態、そしてどのような距離で、どのような形のデマンドがいいのかも含めながら、トータル的な検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） まず、1番の森林整備計画についてですが、市長は非常に難しいと、なかなか進ま

ないのだと言われておりますが、森林環境譲与税が決定して新潟県内30市町村、約7割、20市町村が何らかの事業を開始しています。佐渡は全然見えてきていないのです。だから、現在佐渡市の現状、どういう取組をしているのか、またこの後どういう形で前へ進めていくのか、ロードマップでもあればそれを示していただきたいと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

ロードマップ、現在の状況ということでございます。現在の状況でございますが、意向調査を試験的ではございますが、先ほど市長の答弁でもあったとおり、土砂災害危険箇所を絞りまして、令和元年度から椎泊地区、令和3年度は羽茂地区で実施予定とさせていただきます。その後令和4年度から令和5年度にかけて、可能な場所の経営管理集積計画等の策定に努めることとし、令和6年度以降に森林整備に入っていければと考えておるところであります。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） この意向調査というのは、佐渡市の職員がじかにやられているのですか、それとも第三者に意向調査を委託されているのですか、そのどちらでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

意向調査につきましては、業者のほうに委託をして今実施しておるところでございます。その結果を佐渡市の職員のほうで分析しながら、今後の経営管理集積計画につなげていくということにしていこうと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 今意向調査を順次進めていると言われてはいるのですが、これ私は非常に遅いと思うのです。全国レベルでどうなっているかというと、全国的に見て私有林、人工林が1,000ヘクタール未満の市町村が760市町村、私有林、人工林がない149の市町村も含むのですが、間伐等の森林整備計画関係の事業を46%実施しています。あと人材育成、担い手対策としても5%、木材利用、普及啓発として27%、また全額基金の積立てが36%と、小規模の自治体ですら何らかの事業を行っているのです。1,000ヘクタール以上の981市町村では、93%の自治体が大体事業を実施しています。佐渡市は、私有林は5万9,081ヘクタール、人工林が1万2,876ヘクタールと、豊富な森林資源を有する地域ですので、新しい産業、また環境問題として早急に取り組む必要が考えられると思っております。なぜこんなに遅れたのか、その原因を説明してください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

本格的に事業が実施できていないということでございます。森林経営管理制度により、施業を実施するというのは、森林組合等が実施主体になるということになっております。現在森林組合のほうは、現在も県、市、農林公社等の事業を一定程度請け負っております。今まで以上の施業を実施していくということには、ある程度限界もあると考えております。そういったことから、まずは受託者となる森林組合等の人材の確保や施業能力の向上を図るための政策を重点的に実施していきたいというのが今の考え方です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 森林組合だけに委ねるとすることは、人的にも制限があって、なかなか進まないと思います。専門の職員というのを雇用して、要するに林業関係の仕事をリタイヤした方を専門家で雇用して、作業を進めていくというお考えはありませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） 市のほうで、直接専門職員を雇用したとしても、森林施業を進めていくというわけにはいきませんので、意向調査をどんどん、どんどん進めていくということはあるかもしれませんが、施業という面ではやはり林業事業者の人材育成であったり、高性能機械化による効率化で施業能力を上げていくという取組が必要になるのだと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 森林組合だけに委託していたのでは、物事が進むスピードが私は遅いと思うのです。国でも林業アドバイザーを雇えば、上限350万円補助しますよという制度があるわけです。特別交付税でちゃんと補填しますよという、そういう制度を利用して、スピード感を持ってやられたらいかがですか。どうですか、その点。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） 林業アドバイザーの関係でございます。市においても、この森林経営管理制度を進めるということにおいては、専門的な立場からの助言が必要であると考えております。令和元年度から新潟県に情報をいただきながら、アドバイザーの人材を探しているところでございます。残念ながら、現在条件に見合う方がおらず、雇用はできておりませんが、今後もその情報をいただきながら、探していきたいとは考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） それでは、この問題はこれで終わらせていただきますが、意向調査を今進めているという段階なのですが、森林整備計画の中で多岐にわたって詳しく記載をされておりますので、それに基づいて私佐渡市の基本的な考え、また方針というのをまたお尋ねをさせていただきたいと思っております。

では、2番目の森林経営管理制度について、基本計画を作成する際にはいろんな角度から検討されたと

思うのです。この事業を軌道に乗せるためには、昨日市長の答弁にもありましたけれども、伐採から加工まで一貫した作業を行わなければいけない、そういったことを考慮しなければいけないと言われておりました。木材の流通は川上、川中、川下、これが一体となってつながらないと、事業としては成り立たないです。

では、これに基づいてまた質問をさせていただきます。森林整備計画を見ますと、森林施業または森林経営の受委託の受皿となる林業事業体の育成に努め、森林所有者に対し、境界立会いの際の働きかけ、森林情報の提供などの普及啓発活動、地域協議会の開催を行うとされ、いわゆる森林整備に関する施策、森林整備を担うべく人材の育成及び確保、木材の利用促進や森林整備の促進に関する施策とされております。早い話佐渡市が森林所有者から委託を受けて、意欲のある人に作業を再委託して、山林を整備しなさいということだと思うのです。また、計画では森林経営の意欲が高くない森林所有者に代わって、意欲と実行力のある林業事業体が主体的、継続的に森林経営を行えるよう促進するとなっております。一定の伐採量が見込まれる地域については、本市の林業労働力の中心的な担い手である森林組合への施業委託を推進するとなっておりますが、これはこの事業の委託先は、森林組合に特化する、そういう考えでよろしいですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

森林組合に特化するということではございません。森林経営管理制度における経営管理自治権の設定を受けることができるものは、新潟県の意欲と能力のある林業事業体として認められることが必要でございます。そういったことから、現在佐渡では4森林組合のみであるということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 佐渡では、森林組合のみということですか。では、ほかに林業をなりわいとする自伐林業家、また素材生産業者は一切おられないというふうに理解をしたらよろしいのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

現在新潟県のほうに登録されているのは、森林組合以外いないということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） そうしますと、森林環境譲与税の算定基準、10分の2は林業就業者、これは全て森林組合の職員というふうに理解して間違いはないということですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） その算定基礎に入っているものは、森林組合以外にもあると考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 佐渡の森林組合は4つあります。そうすると、県に申請してある森林組合の職員数は何人であるのか、この後また教えていただきたいのですが、この後質問する後でいいのですが、では森林組合のほかに、個人的に林業に携わっている方がいるのです。また、林業関係の会社、役所を定年退職した人たちがいるのです。そういう人たちがこれを機に起業して、そういったところへ参加をしたいと言っているのですが、これはある程度の実績がないと、そういったところに参加できないというふうに判断してよろしいですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） それについては、県のほうに登録されれば大丈夫ということになりますので、その登録の基準としては、経営的な基礎を有するであつたり、生産性の関係、造林、保育の省力化であつたり、低コスト化といったチェック項目がございますので、そういったものをクリアしていけば登録は不可能ではないと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 今1点、森林組合の職員数を教えていただきたいと先ほど言ったのですが、その点ちょっとひとつお願いできますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

すみません、正確な数字は今持ち合わせてございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 森林経営管理制度というのは、経営管理実施権配分計画、これを作成します。立木の伐採や造林、保育、木材の販売等の行為や期間、金額の算定方法等を記載しなければならないとされており、佐渡市としては、非常にリスクが高まります、元請ですから。いずれにしても、今後佐渡における成長産業として、また雇用の拡大を促し、林地の整備の観点からも私は期待をしております。計画によると、再委託のスタイルとしては、10年のスパンで契約をされて、使って、そしてまた植えて、そして育てるというサイクルで回していくと。それで10年たったらまた元に戻ってくると。そしてまた一から、そういう形の中での委託になるわけです。当然その中には間伐、除伐、下刈り等も含めて一回りしていくわけなのですけれども、私は作業の工程モデルというのは、佐渡市としてつくっておられるのかどうか、その点ひとつ説明してください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

現在詳しい作業の工程モデルというのは、まだ作成しておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） いずれはつくらないとこれやっていけないと思うのですが、それはまた結構です。森林整備計画を見ると、旧市町村単位でゾーニング分けをされています。再委託するには、広大な林地が必要と考えています。それ相応の集積した面積の集約が可能かどうか、今一生懸命やられているわけです。個人の所有から同意を確保できる見込みがどの程度あるのか、またゾーニングによって森林の多面的機能と林業の成長を図るためには、どのような施策が必要と考えておりますか、説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

大変難しい問題でございます。面積の集約と個人所有者から同意というところにつきましては、所有者不明森林の問題もあり、相当な労力と時間がかかるのではないかなということで思っております。また、林業の成長を図るためということでございますけれども、基本的にゾーニングされている場所については、それぞれのゾーンに応じて、多面的機能の維持に即した取組が必要となってくると思いますが、その中で森林整備に適したゾーンにおいては、面的なまとまりを一定程度の面積を確保し、効率的な森林経営により利益が出るという状態にしていくことが必要だと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 私は森林整備計画、本当多岐にわたって細かく書いてあるのです。当然それはいろんな角度からさっき申し上げたのですが、検討して書かれているから、当然こういったことも検討されて、計画をつくられていると思って私質問させていただきました。

では、仮に複数の森林経営委託を受けた業者が共同で作業を行いましょと、それは可能なのですか、いかがでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

共同で作業することが可能かということでございますけれども、ちょっとはっきりとしたことは今申し上げられないのですが、恐らく作業を何らかの形で共同するというのは、否定されていないものだと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 私は個人的には、この事業というのは早く進めていただきたいというふうに思っているのです。国の方針も時として変化するわけです。その辺のことが心配なのですけれども、国も国有林を再委託者に除伐、間伐を委託すると、そして応援をすると国もそう言っていますので、この事業を早く私は成し遂げることが大事だと思うのです。先ほど市長も言われたように、人材育成、担い手、これは大事なのですけれども、これはどのように確保していくのか、何かお考えがあったら説明をしていただきたい

いと思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

人材の確保ということでございます。まず、現在就業についてでございますけれども、国の人材育成支援策として、「緑の雇用」新規就業者育成推進事業等がございます。当市としまして、現場技術者の知識、技術向上の支援ということで、林業技術者育成支援事業により資格取得経費等の支援を行っております。また、一部の林業事業体では、島外の就職相談会等にも参加しており、就職につなげている実績というのもございます。今後はそういった取組も市として後押ししていければと考えております。しかしながら、林業が機械化等によって効率化され、収益構造が改善していくということが人材の確保の面では、一番重要なことなのかなと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 市長にお伺いします。

今ウッドショックとかいって、木材が非常に不足をしております。これ木材は3年、4年では出てきません。せっかくこういう事業があるのですから、もうちょっとスピード感を持って進めていくべきだと私は考えるのですが、市長はいかがお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これははっきり申し上げますが、私が農林水産課長のときからこういうお話をさせていただいておりますが、材を搬出する力は、ある一部の森林組合は、私が農林水産課長のときに新しい機械を導入して、かなり効率が上がったと聞いておりますが、他の3つについては全く変わっておりません。就職の問題も含めて、実は林業かなり人気のある職種に今なりつつあります。それはやっぱりこんな言い方はするとあれですけども、農林水産課長から申し上げた話以外に、例えばかっこういいとか、地域といいですか、環境を守るだとか、やっぱりそういう理念で若い人たちが他産地では就職をしておる。やはりこれは一つ大きな課題でございます。給料をどうペイして払えるのか、そして機械効率も含めた中で、魅力ある職場にしていけるのか、やっぱりそういうところをしっかりと考えなければ、進めるも何も計画を進めても、私自身は木を処理できなければ難しいと思っております。現状もなかなか正直申し上げて、林業の現場は、国、県の委託事業、水源の委託とか、そういうものでかなりいっぱいいっぱいになっているというのが現状であるということも事実でございますので、議員ご指摘の民間の方々が本当に頑張ってやるのであれば、また正式にしっかりお話いただければ、我々も相談に乗りますので、ぜひそういう力を生かしながら経営体の育成に努めることが私自身はこの計画を進めることよりも、やはりそこが一番の今の佐渡市にとってやらなければいけないことかなというふうに思っております。もちろん並行して、計画のほうも進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 今市長のお話の中で、木の処理、立木を伐採した後の処理がまだ確立されていないということだったので、3番目のあれでは木材供給体制の確立についてお尋ねをさせていただきます。

国内の森林資源の多くが戦後のちょうど植林ブーム、大東亜植林とかよく言われております。そういうブームに乗って現在50年人工林、全国で500万ヘクタールを上回って、本格的な伐採期を迎えております。国は、森林林業基本計画で2025年までに国産材の自給率を50%まで引き上げると、これ目標を掲げていますが、現在はマスコミ等で報道されているように、ウッドショック等のおかげで、材木そのものに注目が集まっています。現在自給率37%、これは今年9年連続で上がっているのです、自給率というのは。むしろ九州辺りでは10年前から木材が足らないと。盗伐という問題が社会問題化されていたのです。だから、再生可能な木材利用というのは、SDGsが示す17ゴールのうち14ゴールが森林の循環利用、木材の利用と密接に関連して自然資源を持続可能なものにしなければ、経済や社会に関連するほかのゴールの達成を望めないとされています。川上にある山林において、伐採された木材をどのように管理する予定なのかを、そこまで考えていないと言われるかもしれませんが、取りあえず予定を教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） これもなかなか難しい問題でございます。現在間伐された木材の運搬搬出コストと木材価格では利益が出ないということもございまして、林地残材として現地に相当数残さざるを得ない状況となっております。原因の運搬搬出コストを抑えるには、やはり小規模の森林整備では限界がありますし、高性能機械化というのも必須になっております。そういったことにより、効率的な作業ができるようになることが重要であると考えております。また、作業の効率化とともに、川中、川下との情報連携も必要になると思いますし、森林経営で利益が出るという状態になることが持続可能な森林の経営管理が可能になるということだと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 植林後50年ということで、10から11齢級の木材ということですね。その立木を伐採しましょうというのが今回の森林経営管理制度の大本です。少なくともこの10から11齢級の材質というのは、A材は少ないのです。B材、C材、はたまたD材、これは言うなればB材は使えるのです。C材、D材はチップです。とてもではないが、単価が低くて、とても費用が賄えないのではないかなと思うのですけれども、仮に立木を伐採した売却代というのは、佐渡市としてどういう配分をされるのか、その点を説明してください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

森林経営管理制度による収益金額についての配分というものにつきましては、森林所有者の方、事業者、市で協議を行いながら、配分の額を決定するということになります。しかしながら、ご存じのとおり森林経営に向いていない箇所あるいは施業がされてこなかった場所ということが想定されますので、売却益と施業費を相殺して利益が出るといったところは少ないのではないかなと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 森林経営管理制度における立木の売却というのは、まず先に伐採した業者に先に支払います。それで、植林する費用はさらにそこから取ります。それで、残ったのを佐渡市として森林所有者が分け合うということです。それが全くなかった場合は、森林所有者も佐渡市もゼロということですか。その点説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

ゼロということになります。さらに、経営に適していない箇所佐渡市のほうが管理して実施するところには、市の持ち出しも必要になってくるものだと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 森林所有者がゼロということになると、50年、当然昔の人ですから、丁寧に間伐から下刈り、除伐、手をかけていたと思うのです。今こういうご時勢、ウッドショックでこの後木材の価格がどうなるか分かりませんが、なかなか今この段階で協力していただきたいといっても、うんと言ってくれる所有者は少ないのではないかなと思うのです。その点どうお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

議員ご指摘のとおりだと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） そうすると、利益を上げなければいけないです。では、どうして利益を上げるかという、川上、川中、川下一体となって、先ほどから再三申し上げているのですけれども、まず森林組合、素材生産者、これ佐渡にはないと、自伐もないと。木材販売について、平成16年度に発足した佐渡市林業振興協議会を活用して、木材の齢級の考え方、木材市場の在り方、原木の取扱いまた供給体制等の佐渡全体での取組というのが必要だと思うのです。それが付加価値を上げていくと思うのですけれども、その林業振興協議会、森林環境譲与税が始まってから会議を持ったことありますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

会議は一度も開催しておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 令和元年に森林環境譲与税、これが決まったときにやはりいち早く佐渡市林業振興

協議会に集まっていたいで、皆さんの知恵を借りて、佐渡市の林業をこれからどうしていくかという、そういう意見聴取をすることが私は大事だったと思うのです。なぜされなかったのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

議員ご指摘の佐渡市林業振興協議会、こちらは市長の諮問に応じて調査、審議を行うことを職務とする協議会でございます。現在は、実はより機動的に流域内の森林整備、森林事業者の体質強化、原木流通の加工等の様々な課題について協議する組織として、佐渡流域森林・林業活性化センターが設置されており、その組織内で森林組合、木材関係団体の関係者及び行政職員による林業活性化協議会というものが設けられております。様々な課題について、意見交換や問題解決のための研修会をそちらのほうでもしております。もちろん森林環境譲与税の制度が始まってから、どういったふうに使っていく、森林組合もどういったふうにしていくということも、そちらのほうでは話合いをしております。また、そういったことから議員ご指摘のところにつきまして、今後その協議会の中で、協議を進めていければなと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） そういうお話をいろいろな団体と話をされているというのは、それはそれでいいことだと、ありがたいと思うのです。では、再委託をすることはいいとして、今現在11、10齡級の立木を伐りましょうということなのです。私各地ゾーニング分けしていますけれども、これからは佐渡産ブランドとしての杉をやるのであれば、20齡級、100年、これを目指していかなければ、材木としての木材、A材はなかなか取れないと思うのです。そういった木材、材質のA材、B材、どうしましょうというようなお話しはそういった会議では出てきませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） 残念ながらその協議会ではそういったところまでの話合いはしておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） ほかの地域では、やっぱりゾーニング分けして、材木をとにかくブランド杉を作りましょうとあって、100年、150年は伐らないというような条例をつくるようなところもあるのです。やっぱり佐渡もゾーニング分けをして、ここはもう絶対A材を作るのだというような分け方をして、佐渡産のブランド杉を作る、杉でも何でもいいのですけれども、そういった目的を持った林業政策をやっていかないと、私は続かないと思います。

それとあと1点確認なのですが、経営管理権が設定されて、林地に関して伐採をします、委託者が。その伐採するときには、森林所有者の同意というのをいただいてから作業を始めるのか、それとも再委託されている人がもう佐渡市が契約しているのだから関係ないと、計画どおり事を進めていくのだよという考え方なのか、その点いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

経営管理権の集積計画というのは、森林所有者の同意を得て作成するということになっておりますので、その後市町村が管理事業を実施する、あるいは経営管理権の配分計画によって、他の事業者が実施するにしても、基本的に再度の同意は必要がないものだと思っております。つまりは、事前に計画をつくる際に森林所有者から同意を得ますので、実際に施業に入っていくときに、さらにまた同意を取るということはないということです。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） ちょっと意見が違うのですけれども、この間林野庁のホームページを見ていたら、やはり契約をしても、伐採をするときには所有者の同意を得ると書いてあったのです。これはいいのですけれども、後でまた確認しておいてください。

では、4番の木材利用促進と普及啓発について、木材は断熱性、上室性に優れて、また紫外線を吸収して利用する人には気持ちの安定、安心感を与え、落ち着く素材であると言われております。佐渡市でも公共物等木材利用促進基本方針を策定して、公共建築の木造、木質化に積極的に取り組んでおり、私も大変評価しております。今後佐渡市として、木材利用促進をどのように取り組んでいくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

現在も実施しているところでございますけれども、先ほど市長も申し上げたとおり、公共施設の木質化を進めることや佐渡産材利用促進事業補助金、こちらのほうを継続することで、利用促進をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 今後この事業によって、林地の集約が進んで、順調にいけば木材の集積が進むと思うのです。有効的な利用策を取り入れないと、木材の滞留が進んで、利用されないまま価格が安ければ放置されるおそれがあるのです。地産地消の取組が大事と考えていますが、佐渡においては、B材利用のCLT、これは多分多くなってくると思うのです。だけれども、CLTもそうだから、合板もあると思うのですが、CLTに関しては平成28年4月、建築基準法に基づく強度、これが認められて木造による高層建築、5階建て、これが可能になったわけです。かなりハードルが下がったということです。あと佐渡産木材の需要の拡大を目指すときに、普及啓発事業を積極的に展開する必要がある。それに対して、そういったことも含めて、イベントで大きく宣伝をして周知を図るということも必要だと思いますが、この点はいかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

イベントにおいて周知が必要ではないかということでございますが、現時点ではイベント等というよりも、今までどおりの佐渡産材の利用促進事業とかの継続をその時々状況に応じながら進めていくということは考えております。また、CLTにつきましては、今後恐らく需要が増えていくものとは思いますが、まだ現状でなかなか島内の建築物に使えるかというところもございますので、今のところはそういった考えでおります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 全国的には山のない自治体なんかはこの森林環境譲与税を使って、山がないのです、木材を使いましょうと普及啓発事業を盛んにやっているところあるのです、イベントを設けて。佐渡市もそれに倣って一生懸命私はやる必要があるのではないかと。ましてこれだけ広大な山を抱えているのですから、意向調査も進んでいないから、啓発活動しませんよというのではなくて、先行して普及啓発活動をやっていくべきだと私は思いますが、農林水産課長、見解どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

普及啓発活動が必要であるということは私も思っております。そして、森林環境譲与税を使って、いろいろな市町村において普及啓発をしているという実績も知っております。今後は、実は私も関係して交流を持っている都市等と森林環境譲与税を使っていろいろな取組ができないかなということも検討してはいきたいと思っておりますし、育樹祭等のイベントにおいても、木材に親しむあるいは木材の価値を知ってもらうという取組を進めるつもりであります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 分かりました。それで先ほど立木の価格が安いと、森林所有者、佐渡市も配分がゼロになると、悲しい現実の話が聞かされましたけれども、また必ずしも伐採した木材というのは、建築ばかりではなくて、頭を使って今いろんな建物以外に木材を使った事業ということで、盛んに増えてきています。例えば木製のガードレール、それから遮音壁、それから木工品、そういう非住宅部門に木材利用がどんどん進んでおります。もし機会があったらそういったことも検討して森林所有者、また佐渡市も配分の配分にあずかれるような努力をしていただきたいと、このように思っております。

では、次に入ります。昨年度、佐渡市、佐渡産木材を使用して建築すると補助金、林業振興事業、県産材の家づくり支援事業、これ支給した施策がありました。何件ぐらいの申込みがあったのか、その点を教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

市が実施している佐渡産材の補助事業についてでございます。先ほどの林業振興事業に係るものでございます。こちらのほうは、令和2年度の実績で9件ございました。令和3年度についても利用可能な下限値を上げて継続して事業をしているところです。現時点で申請件数が4件でございます。県産材の家づくり支援のほうですが、こちらは県が実施している事業でございますが、こちらのほうは令和2年度で4件あったということです。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） では、市長にちょっとお尋ねをさせていただきます。

今佐渡産の地元材を使ったときに補助金を支給した施策として、それなりにまた実績があったと思うのですが、今後またこういった事業、施策をやる、補助金を支給する住宅事業をやる予定はありますか、また考えはありますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的にこの事業をなくすという考えはございません。しかしながら、あまりの価格差というのは、やはりどこかで事業継続に問題が起きるといふふうに思っておりますので、何度も申し上げますが、林材のコストを下げるというところは徹底的に取り組まなければいけない、でなければいつか予算が厳しいときに、またこういう事業もなくなってしまうということになるわけでございますので、やはりそういう対策を取りながらですが、当面はできるだけ支援をしていきたい。既存のままで残していく必要はあるだろうというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 先日15日、マスコミに国のほうで森林・林業基本計画、これ閣議で決定した。10年後の国産木材の供給量を2019年実績の約40%増の方針を決定した。約4,200万立方メートル、これに合わせていくのであれば、佐渡市もスピード感を持って、今からこの事業を推進していかないと、10年後の木材供給に間に合わないと思うのです、とてもではないけれども。林業政策を強化して、佐渡の木材の拡大、供給体制を図り、地産地消に影響が出ないよう、今から行われたらいかがですか。努力していくべきだと思いますが、再度市長のお考えをお聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今日の質問の中で、林業はやはり実は県がかなり大きなウエートを占めておりまして、新潟県と今連携しながら佐渡の全体の林業、林業事務所と話をしながら取り組んでおるところでございます。一方、やはり材を作るには、それこそ議員ご指摘のとおり、山から伐り出して加工して製材にしなければいけません。そのコストが幾らになるかということでございます。そういう点で考えますと、現在なかなかその計画があっても施業の規模は拡大できない状況である林業経営体、そういうものに対して本当にこの10年しっかりとどのような形で、国からの要望、国からの事業に合わせて、どんどん規模を拡大して、木を伐って、製材にして、植林をしていく、この循環をどうつくっていくかということはどう

しっかり考えていかなければいけないと思いますが、やはり大事なことは、今の市が林業経営体になれるわけではございませんので、この林業経営体をどのように再生していくかというところは、やはり県と市とまた林業経営体と一緒に、これは最大の課題となりますので取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） では、次に移らせていただきます。

木質バイオマスの利用についてです。最近チップ工場が新たに建設するかというふうなちまたのうわさが話題になっています。平成22年から3か年計画で森林再生事業を行い、間伐材の利用促進事業を実施され、佐渡市追加対策事業として補助限度額200万円の環境対策事業を実施して、ペレットストーブ15台を販売した実績があります。また、当時石火燃料の高騰により、平成19年度に畑野温泉、平成20年度に新穂潟上温泉にチップボイラーを導入して、先進的な取組を実施され、マスコミも大いににぎわした、そういう事例があります。今頓挫をしております、残念ながら。今後森林事業が進む中で生まれる間伐材、または端材がかなり出てくると思うのです。チップボイラーの復活を図ることも必要と考えますが、その点農林水産課長いかが考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

現在バイオマス発電、熱利用等様々な提案を業者から受けてはおります。しかしながら、現状すぐということであれば、まず林業事業体の現在の施業の能力では、安定して継続できるだけの供給量を確保できるという状態ではおりません。今後木質バイオマスなどの再生エネルギーを活用した島づくりというのを実践していくためにも、林業事業体に高性能林業機械の補助であったり、人材育成に努めて、森林施業量の増加を図っていくということがやはり重要になると思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 私今回の森林整備計画に基づいて、今こそ間伐材の利用、事業所のみならず、農業のビニールハウス等、燃料費を削減するために、また2050年のカーボンニュートラルに向けて、佐渡市がペレットストーブ、ボイラー等設置に対して、環境対策として補助制度を設けていくことが私は必要だと思っております、市長このペレットストーブ、ボイラーなどのお考えになりますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、今ペレットは多分作っていないのではないかなと思っております、島内では。チップは可能ではございますが、チップボイラーの課題は非常に大きくて、量が要ることと廃棄物等の木材を使うとエネルギーが低くて、非常に炉に影響を与えるということで、基本的にはやはり持続不可能な状況になっているということでございます。間伐材の利用につきまして、いい例がございますが、例えば一番有名ですが、岡山県真庭市、あそこの事例はやはり製材工場がある。製材工場から出た端材をエネルギーに使っている。これは何かというと、ごみがエネルギーになっているということでございます。エネ

ルギーの価格コストで考えたときに、実は山から持ってきて、それをエネルギーに換えるというのは非常に厳しいコストになるわけでございます。それが補助を例えば2割、3割補助をすることができるようなコストでは私自身はないという認識をしております。これにつきましては、かなり以前より調査をしておりますので、そういう点でペレットストーブ、チップボイラー等は採算性合わなくて、佐渡の場合はまきストーブ等のほうがエネルギー効率は高いという判断も以前の調査で出ているわけでございますので、ただ議員ご指摘のとおり今の低炭素の問題については、必ず何かを取り組んでいくということが必要ですし、それに向かって森林の整備というのは必要だというふうに考えております。そういう点で少し抜本的に様々な点から考えていかなければいけないということでございますので、これにつきましても先ほど申し上げたように、やはり県としっかりと足並みそろえて、大きなお金が必要になるだろうというふうに想定もしますので、どこまでが可能なのか、ではいつのスケジュールでできるのか、そこはやっぱり今しっかりと考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、いずれにしろ、考えて検討はしてまいりたいというふうに判断しておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 木質バイオマス発電みたいに発電をするためにチップを作る、木を伐り出すというのであって、私はそれを望んでおりません。要するに間伐とか、木材の端材が出てきたそのチップを使ったストーブ、そういったものに対する補助を与えてはいかかというお話をさせていただいた。市長の考えも分かりましたので、結構です。

また、私一番最近よかったなと思っているのは、両津病院の基本計画、これを読ませていただいたら、佐渡市環境基本計画に基づいて、温室効果ガス削減に寄与する病院づくりと称して、佐渡市内また県内で調達可能な建設資材を採用することで、運搬による温室効果ガスを削減、また再生エネルギーの積極的な活用として、CO₂排出量ゼロのバイオマスエネルギーを活用したペレットボイラーや太陽光発電を積極的に採用、またペレット、木質チップを利用し、エネルギーの地産地消に貢献するとあり、環境に配慮した建物であると書かれております。私はこの事業というのは、今後佐渡市の林業政策に大きなインパクトを与えてお思いますし、今後とも環境に配慮した島づくり、エコアイランドを目指して木材、また木質ペレットを含む地産地消の持続可能な佐渡をつくっていただきたいと、このようにお願いしておきます。

では、2番目の地域対策についてお願いします。まず、1番目の伝統芸能の祭りや維持、継承についてなのですが、市長もご存じように佐渡の商店街というのは、本当に寂れてしまっています。今まで商店街がやはり中心のお祭りに対しては、商工会も職員を出して一緒になって祭りを守ってきました。ところが、商工会も職員数がだんだん少なくなって、お祭りをお手伝いできないということで、商店街のそれこそ老体にむち打って一生懸命守っていかうではないかという構えの中で一生懸命やられているのですが、今回市長は、今年の方針の中で、各支所、行政サービスセンターに地域おこし協力隊と地域活動支援員を配置され、伝統行事の継承また市民が主体となった個性豊かで活力ある地域づくりを協議できる体制を整備すると言われておりましたけれども、どのような形で地域住民との協力体制を築いていくのか、説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今年については、あまり形づくることはしていません。まず、地域の中に現場に入って行って、様々な課題を整理して、またいろんな地域の方々を見つけて議論をしていくという形をまず取ろうというふうに思っています。ですから、そういう形でございますので、地域との関わりというのは、今年のはっきり申させていただければ、しっかりと地域に入って、地域と信頼関係をもう一度つなぎながら、市役所は意外に近いのだなという思いをつなぎながら、地域の課題を整理していくというのがまず第1ステップかと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 地域の住民、商店主の方、お金を出してくれとは言わないのです。お金はそれぞれ商工会の中にあるのですけれども、やはり音頭を取って引っ張ってくれる人が欲しいのです。今まで商工会がそれをやっていただいたのですけれども、商工会の職員がそれに一切関わりを持たなくなった。商店主ばかり集まってやっています。たしかマスコミに羽茂もそうだというような例が載っていましたが、新穂もそうなのです。それで、そうするとだんだんみんなが音頭を取る人がいなくなると、もういいかげんやめようよと、そういう話に持っていくのです。せっかくあるこのお祭りがなくなってしまうというのは、寂しいことなのです。商工会は職員が佐渡全体で41人いるのです。昨年まで46人、そうすると2人の商工会職員というところが1か所あるのです。あと3人という商工会の職員が5か所、だからとてもではない手が回らないので、もし行政サービスセンターのそういう地域支援員あたりと一緒に音頭を取ってやっていただければ、少しでも老人たちの気休めになるのではないかなという気持ちなのですが、市長その点いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お気持ちは重々承知しております。しかしながら、市の職員が先頭になってやるというのは、私自身は地域の祭りにとってはあまりよくないと思っています。ですから、ぜひ商工会が難しいというのはいろんな面があるのは、私も承知しておりますけれども、やっぱりその地域に入りながら、そういうもので地域の中で事務局とかつくりながら、それを支えていくという形であればいいのかなというふうに考えておるところでございます。そういう役割が必要だと思っております。これは、もしこの後市役所も職員が減りながらやったときに、今と同じことになったとき、今度誰がやるのですかという話になります。では、市がやめたらもうやめるのですかという話になってしまいます。ですから、やっぱりそこら辺をもう一度しっかり考えながら、市をどう使うのかということもまた地域の総意でやってほしいというふうに思っておりますし、いずれにしろやっぱり地域で頑張ろうよという思いがなければ、祭りの継承というのは非常に難しいので、その中で一緒になって汗をかくという形で取り組ませていただきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） それでは、2番目の買物弱者対策について、商工会の話が今出ましたけれども、商工会も今年は何か統合するのか、合併するのか、そういう話合いがされるようです。4月に柏崎市ですか、黒姫商工会と北条商工会が合併しました。黒姫の辺りの商工会では、商工会を設置しないと、柏崎市の商工会から指導員が行くと、そういう体制になっているのです。今度佐渡の商工会はどういう体制になるかちょっと分かりませんが、そういう感じになってしまうと、地域に商工会の事務所がなく、ただ来て指導するという形になると、今まで頑張ってきたお店がこのコロナで売上げも下がっているし、借金も嫌だし、私の代でやめようかと、そういう廃業が急速に進んでいくと思うのです。そういうお店今まで山間地辺りの配達なんかも担っていただいたのですけれども、これがより以上にそれが顕著になってくると思うのですが、先ほど何か移動販売あたりのまた対策も考えていると言っておりましたけれども、そのほか何か対策は考えておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 移動販売は、今民間で本当に頑張ってやっておりますし、私今見ても本当に行くと、お客様が車を取り囲んでいるところも見れますし、一定程度うまくいっているというふうに考えております。ああいう取組が持続可能になりますので、やっぱり地域でも例えば積極的に使おうよという、その地域総意の上でこういうところ車走らせようというような議論なんかは、それこそ支所、行政サービスセンターで今回議論していただければというふうに考えております。

一方、これからの一つの方向性としては、高齢者の元気のある高齢者づくりとちょっと違いますけれども、やはりこれからは一定程度高齢者、例えば我々ももうあと10年すると高齢者になっていくわけですので、10年要りませんが、高齢者になるわけですので、これからスマホを使える高齢者もどんどん増えてくるわけです。やっぱりインターネットとか、タブレットとかで買物をすると夕方届くとか、そういう配送システムも考えていかなければいけないと思っておりますので、今後やはりそういうものが一つのIT化の中で、こと買物に至っては軸になるということは考えられるだろうというふうに思っておりますし、そういう方向性を少しこのスマートアイランドの中で、高齢化社会に向けたICTの技術活用という中で考えるべきだとも思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 山間地辺り本当に非常に大変な状態になっておりますので、何らかの方向性を見て、対策を考えていただきたいと思っております。

では、3番目のデマンドバスの路線拡充、これ私ちょっと心配していることがあるのです。来年、2022年6月に75歳以上高齢者免許書換えの場合は、交通違反を起こした方だけなのですけれども、技能試験がある。技能試験を通らないと、免許は再交付しませんよというのです。その技能試験はドライブレコーダーがついた車でやるというのです。運転手にどういった癖があるのか、佐渡は75歳以上のお年寄りなんか乗用車に乗ったことないです。ただ、果たしてそれを乗りこなせるか、75歳以上の老人の実証実験をやっているのです。首都圏の方は軽自動車に乗っている方は少ないのですけれども、23%が駄目だったそうです。だから、こういったことが実際出てくると、私これ今交通違反を起こした方と言われておりますけれども、私

いずれは75歳以上みんなに技能試験が入ってくるのではないかなという懸念をしているのです。そういったことを含めて、やっぱり山間地、これから病院だとか、買物とか、非常に困るわけです、足がなくて。そういったことをフォローしていくためにデマンドバスの路線の拡充、そういったことをお願いしたいと思っているのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明します。

佐渡島内非常に広いです。バス路線、各地に回っておりますけれども、主要なバス路線、これは路線バスとして残しながら、今ほどおっしゃいました山間地であるとか、今交通の面で非常に移動が困難な場所については、おっしゃられましたようにデマンドバス等、そういうものを活用していくように今後検討していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） やはり民業圧迫はいけません。ですから、山間地のほうにそういう状況が生じたときには、少なくとも県道とか、そういう中心地へデマンドバスを運行して、そちらへ出られるようなそういう体制というものを今後つくるかどうか、その点はいかがですか。やれますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

やはり山間地等の方々、佐渡の中心部のほうへ病院等もありますし、そちらのほうへ買物も含めて、移動をしたいという希望ございます。ですので、それらの希望に沿うような形でできるだけ地域の意見を聞きながら、デマンドバスのエリアを決めるにしても、地域の意見を聞かせていただきながら、対応していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

山本卓君。

○15番（山本 卓君） 最後になりましたけれども、昨日シニアカーのお話もありましたけれども、お年寄りがどこにも出られないと、要するに孤立や孤独化しないように、自由に出歩いて、元気よくまた過ごすことができるような、そういう配慮をしてあげてください。

では、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で山本卓君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 4時25分 休憩

午後 4時40分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

林純一君の一般質問を許します。

林純一君。

〔3番 林 純一君登壇〕

○3番（林 純一君） 政風会の林純一です。皆様お疲れの様子でございますが、もうしばらくお付き合いをお願いいたします。

それでは、通告に従い1回目の質問に入ります。1、移住交流推進について。今年度の目玉政策である移住交流施策の強化、そのための課の新設であります。既に積極的な施策実行に邁進されていると聞いております。私としては、その活躍に期待するところ大である旨は、さきの議会でも申し上げましたが、であればこそ、最初のポタンのかけ違いが無いよう、また多くの市民の方にもその内容を知っていただき、今後同じ市民となる方に対するご理解とご協力をいただく必要があると思います。ついては、以下の質問をさせていただきます。

（1）、政策の方針、大戦略は何か。また、その目的は明確化できているか。

（2）、中期的戦略と戦術はどうするのか。場当たりの施策にならないためにも、3年程度の継続的計画が必要ではないかと考えます。ついては、①、定量的目標は、②、優先取組事項は、そして③、具体的な実行計画はどうなっているのか、お聞きをいたします。

（3）、移住者拡大のために必要な施策について、①、職場の確保のための施策は何か。それに関連して、②、国の補助を活用したマルチワーカー制度への取組が必要ではないのか。また、移住希望者の方は、何も佐渡で不便な生活を望んでこられるというわけではありません。よって、③、住環境の整備施策は何か。④、生活環境、利便性の整備はどのように行っていくのか、ご回答ください。

（4）、横串機能はどのように生かされているか。この政策の成否は、実はここがポイントだと私は考えておりますけれども、①、他部署との連携状況はどうなっているのか。観光関連事業との連携、産業振興関連事業との連携、学校教育との連携、それぞれご説明ください。さらに、国、県の補助制度の活用等への取組状況はどうか、お聞きをいたします。

2、企業誘致について。これも島の将来を左右する大変重いかつ重要なミッションだと思います。特に離島という前提条件がつきますので、ハンディありと言えるかもしれません。また、全国区での誘致競合が一層激化しているようですが、これはオール佐渡ワンチームで取り組むのみならず、広く外部組織等との連携が必要な課題と認識しています。一方、株式会社等の民間企業は、当然利益を追求するための組織ですので、ある意味したたかですし、甘くはないと思います。私も33年間そのような中で働いてきたので、逆の立場で見ることも大切なはずであります。その前提でお聞きをいたします。

（1）、基本とする戦略は何か。

（2）、いつまでにどのくらいの経済的効果や雇用拡大効果を目指すのか。その定量的目標は何か。

（3）、ハード整備の効果として、今年度の見込みはどうか。インキュベーションセンターの入居予定について、シェアオフィス等の活用促進策は何か。

（4）、今後どのような企業誘致を目指していくのか。また、その理由とメリットは何なのか。

①、企業側や働く人のメリット、ニーズは把握できているのか。

②、佐渡市の売りは何にしていくのか。

③、リスクヘッジ体制はできているのか。要は、補助制度のいいところ取り防止策等はあるのかという

ことであります。

④、既存の島内企業との相乗効果はどのように想定をしているのか。

最後に、国、県の補助制度活用等の取組状況をお聞きして、1回目の質問といたします。

○議長（佐藤 孝君） 林純一君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、林議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、移住の基本的な方針でございます。現状は、コロナ禍において民間企業の中には本社機能を地方に移転する動きも見られ、テレワークの実施率も急増し、東京23区の実施率は42.8%と、全国平均の21.5%より高い数値を示しております。また、東京圏在住者の地方移住への関心も増加傾向にあります。東京23区在住の20歳代では47.1%が地方移住に関心を示しているというデータがあるということで、一方実際に企業の動き、また人の動きを見ると、やはり首都圏付近、首都圏の周り、そういう同じ中でもやっぱり首都圏に近いところに人気があるというのも事実でございます。そういう中ではございますが、国も東京圏への一極集中是正、また地方分散型の活力ある地域社会づくり、これを後押しするという方針であり、我々としてはやっぱりこういう流れをしっかりと捉えながら、UIターン者の受入れ促進、そして起業支援による雇用の拡大、これを重点的に進めていくものでございます。定例的な目標としては、私自身はこれにしっかり取り組みながら、今佐渡市では300名前後の人口の社会減がございます。やはりこれをゼロに近づけていくと、これに向かって最大限努力をしまいたいと考えております。この方針、目標達成するための細かな戦略につきましては、移住交流推進課長からご説明をさせます。

続きまして、移住者拡大のために必要な施策ということでございます。佐渡につきましては、働くということだけではなく、やはり暮らすと働く、これがセットで上がらない、東京から比較すると低い収入を生活のコストを下げながら暮らしやすいというところに定義づけていくということが大事だというふう考えております。そういう点を鑑みていきますと、佐渡市雇用機会拡充事業と併せて、日本全国から優秀なベンチャー企業を対象とした佐渡ビジネスコンテストを開催し、インキュベーションセンターの整備に当たりスタートアップ支援を行うと、こういう中で若い起業家を始め、多様な人材が活躍できる環境をつくっていくということが非常に重要であるというふう考えておるところでございます。これによって、佐渡に住むということも、そして佐渡で働くということもできてくるわけでございます。その中で、今年度より集落と連携した空き家を活用したお試し住宅、この整備について取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

また、併せながら子育て支援の充実、今ちょっと課題になっているのは、多子世帯が佐渡に来られたときに、もう少し支援ができないかという点、また大きな問題としては、やっぱり医療と介護の点、佐渡にいても安心して医療を受けられると、やっぱりここをどう守っていくかということも生活のライフラインということも非常に重要だというふう考えております。

ご指摘のマルチワーカーの取組でございます。この佐渡の今のマルチワークを想像したイメージの中では、やはりこのマルチワークをお願いする企業の時間当たり単価、ここが大きな問題になるだろうというふう考えておるところでございます。私自身は佐渡にずっと住んでおります。ある意味私どもの父親、

母親は、全くのマルチワーカーでございます。土日は農業、漁業をやりながら、平日は建設業等で働き、ホテルへ行って働くと。多分365日ほぼ休んでいないマルチワーカーだと思います。おかげさまで、それなりの生活をさせていただきましたが、今の時代そういうマルチワーカーが本当に合うのかということでございます。私自身は、今後マルチワーカーの中でも年間法定労働時間の中で、400万円から500万円このぐらいの収入を得る仕組みづくりが非常に重要だというふうに考えております。そのためにやはり起業の促進から私自身は会社と労働をセットで持ってくるというのがこれからの我々が取り組まなければいけない事業だというふうに考えておりますので、やはりそこに向かって取り組んでいくということで考えているところでございます。やはり議員からのご指摘にもあったように、ポイントとしてはやはり企業が利益を出し、その利益を従業員に配分するというこの仕組みを徹底していくことだというふうに思っております。そういう部分で、既存の佐渡での起業についても、今営業等を含めた支援のほうをつくっておるところでございますので、いずれにいたしましても企業が島内で利益を上げることができると、これに向かって取り組んでいくことが雇用の確保につながるものと考えております。

他部署との連携の問題でございます。私自身は、やはり専門的な知識で仕事を行う課の体制というのは、これは必要だというふうに考えております。これ中で、ただ政策につきましても、やはり責任を持った事業計画、これを関係課でしっかり情報共有することが重要でございます。その横串はそこを刺すということが大事だと思っております。ふだんから各課で、私はべたべた横串を刺す必要はないと思っております。政策の部分でしっかりと横串を刺して、情報共有して取り組んでいくということが非常に重要でございます。そういう観点から、この件につきましては移住交流推進課が中心となり、リードするように指示をしておるところでございます。国、県の補助制度等活用の取組状況と併せて、具体的な連携策については、移住交流推進課長からご説明をさせます。

続きまして、企業誘致でございます。今申し上げているように、従前の企業誘致、企業をそのまま誘致するというのは、これはもちろん重要な点でございますし、有人国境離島の中でも、これに近い形のものも多くあります。ただ、今主に考えているのは、やはり企業が同じ企業誘致でも横串展開、新しい事業展開を佐渡です。そして、もう一つは先ほど申し上げたように、起こす業、これが積極的に佐渡で始まっていく、こういう企業誘致を我々としては考えているところでございます。また、移住定住策と私は先ほどから申し上げておりますが、企業誘致、これは実はもう全くセットで考えておるところでございます。佐渡で働き、佐渡で暮らす、やはりこういう在り方を今の多様な年齢層が比較的若いITの起業家が佐渡に新しい魅力を見つけていただいているというふうに感じておりますので、そういう形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

この基本戦略ですが、繰り返しになりますが、やはり雇用機会拡充事業といったメリットを併せて、民間と連携したビジネスコンテスト、これはもう全く民間にほぼ審査をお願いしている状況でございます。それと併せて活躍しやすい企業が、新しい企業が活躍する会社として入るためのセンターであるインキュベーションセンターの整備等で、起業しやすく、支援をすることで成功する環境をつくることから、起業成功率ナンバーワンの島、ここを目指していきたいと考えているところでございます。この詳細につきましても移住交流推進課長からご説明をさせます。

今後どのような企業誘致を目指すのかという点でございます。これにつきましては、やはり現状とする

と、離島であることからどうしてもその交通等の不便性がないIT系の方がやはり多いということをイメージしておりますが、実は飲食系の企業、また今出ているのがこれは世界遺産登録を見据えてというふう
に判断しておりますが、小さなゲストハウスとか、そういう部分のホテル経営のほうも少しずつ起業家か
らご提案をいただいております。佐渡市の特徴でございます。やはり来られた方のお話を
聞きますと、やはり世界文化遺産登録を目指す佐渡金銀山の歴史、そしてトキを含めた自然との共生型、
そして夕日、朝日、棚田、こういう農林水産業と連携した島づくり、こういう中で暮らしていくという
ところに新たな魅力を感じていただいているのもあると思います。ただ一方で、これは民間企業でございま
すので、佐渡の場合、雇用の流動化、いい雇用を見つけると、それが流動化しないということもあると
いうことも聞いておるところでございます。これは佐渡の大きなメリットになるわけでございますので、
いい人材を育成しながら、新しいIT企業を含めたそういう企業で佐渡の若い子がどんどん働いていただ
ける、そんな社会をつくっていくのも重要だというふうにご考えております。

リスクヘッジ体制でございます。今アドバイザー制度をつくることで取り組んでおります。このアドバ
イザー制度も、通常の佐渡の人ではなくて、投資をやっている会社の社長をはじめ、様々この起業の部分
の最先端で活躍している方が佐渡だったらぜひご協力してもいいですというお声があります。そういう方
々のお力を借りて、しっかりとした外部の目で起業の成功率を高めていく。その成功に必要な支援を考え
ていくというところを取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

また、島内企業との相乗効果につきましては、これは実は今後ご説明がございしますが、両津に予定して
いるテレワーク等の施設において、様々な企業が話し合いをしながら、佐渡の現状、そしてその佐渡の発信
をしていくという中で、島内企業も含めてぜひ連携をしながら、相乗効果を発揮していただきたいと考
えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） 地域戦略についてご説明いたします。

令和2年度における転入者のうち、504名がUIターン者であり、そのうち40歳未満のUIターン者は
295名で、その割合は約58%となっております。若者世代の支援を中心として、今後は子育て世代や多子
世帯なども移住のターゲットであるべきと考えております。若者世代にも住みやすい環境づくりのため、
若者向けの各種補助制度を充実するとともに、気軽に佐渡暮らしが体験できるよう、集落と連携したお試
し住宅を6棟今年度は整備目標としております。また、移住者の受入れ拡大には、創業、起業、融資と一
体であるというふうにご考えていることから、まずは若い起業家が佐渡で活躍できる仕組み、こちらを構築
していくため、ビジネスコンテスト、インキュベーションセンターの整備により、創業の支援をしていき
たいと、こちらを強化していきたいと考えております。

他部署との連携の部分でございますが、当課が起点となり、各課における定住、移住に関する各種支援
制度の取りまとめを体系化し、横断的な情報共有を行っているところです。具体的な連携策として、農林
水産業の担い手受入れ拡大のため、関係課や関係事業所と情報共有を図りながら、支援制度を検討して
いるところです。また、松ヶ崎地区や内海府地区での移住者を受け入れるための地域づくり、こちらのほう

に支援を行ったり、市内の学校からの生徒の職業体験などの受入れも予定しております。インキュベーションセンター等の施設整備と併せ、ベンチャー企業の企業誘致だけにとどまらず、地域商店街のにぎわい再生や高校生が若手起業家とITを学べるような場所づくりを整備するなど、様々な地域の課題解決につながる取組も検討しているところです。

また、国、県の補助制度の活用につきましては、移住推進では離島活性化交付金、また県の移住に関する各種補助金を活用しながら、これを財源として取り組み、インキュベーションセンターなどのハードの整備の部分につきましては、国の地方創生テレワーク交付金と新型コロナウイルス臨時交付金を活用することで、市の持ち出しが少なくなるよう進めていく予定です。

企業誘致についてです。いつまでどれくらいの経済効果や定量的目標については、令和6年度までの目標として、サテライトオフィス、インキュベーションセンターを利用いただく企業数を13社程度と見込んでおりますが、新型コロナウイルスの収束状況や移住、定住の状況、現在では全く読めない状況でございます。まずは一社でも多くご活用いただけるように、頑張っていきたいと考えております。

また、全体的な移住者数につきましては、600人を目標としております。さらに、インキュベーションセンターの入居につきましては、ビジネスコンテスト、こちらの入賞者を中心に進めていきますが、運用後令和4年、この辺りでは4社程度の入居を見込んでおります。

シェアオフィスの活用推進につきましては、当市と包括連携協定を結ぶ企業、大学からの利用を想定しており、佐渡での事業展開を行う企業からの活用も想定しています。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 初めてできた課ですので、走り出したばかりということですが。いろんな初めての体験が多いのだろうというふうに思いますけれども、この移住交流とそれから企業誘致については、市民の方の期待も実は非常に大きいです。このコロナで、非常に沈滞ムードが島内にも蔓延している中で、よく床屋とか行くと、「どこかからいい会社呼んでこい、おまえ」とかと言われるのですけれども、そういう簡単な話ではないです。という中で、まず二次質問として、移住交流の分野からさせていただきます。

1点目、先ほどちょっと説明があったのですが、再度ゆっくり言っていたきたいのですけれども、前年度の移住者実績、人数、年代、男女比あるいはUターン別の比率、こういったことの実績を分析した結果、こういったところをターゲットとしていくというのがさっきご説明あったと思うのですが、ちょっと早口でよく分からなかったもので、もう一回お願いできますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） ご説明いたします。

令和2年度4月1日から令和3年3月31日までの集計でございますが、移住者につきましては504人となっております。うち、Uターンの割合ですが、Uターン者249人、Iターン者255人という実績です。そのうち、40歳未満の若者のUターン者は295人となっております。Iターン者の255人のうち、全体見てみますと、40歳未満の若者の方が163人で、64%を占める結果となっております。この結果、40歳未満の

方が多く佐渡に来ていただいているというふうに見ております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 私の想像よりも移住者は多いです。先ほど市長の答弁の中で、社会減の300名、これを何とか相殺していきたいのだということで、この504人ということは、それを上回っているということではありますけれども、このターゲットとするところは、そうするとこの結果から40歳未満の方の移住が多いということですから、受け入れる側としても、非常に望ましいという言い方失礼なのですが、先ほどの奨学金のところ、Uターンの方とIターンの方と、実は金額とかに差がある。これは差別ではなくて区別だと思っておりますけれども、この数字からすると、奨学金は別としても、いわゆる移住促進という分野においては、もうUターン、Iターン、ほぼ同じぐらいの比率ということなのではありますけれども、この辺はどういう理由だというふうに分かっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そこはかなり議論をさせていただきました。その結論といたしましては、まずもって奨学金を全額返済猶予する市町村というのはほとんどありません。佐渡の子供たちに限って全額免除と、これはずっと議論をする中で、制度の内容を落とさずに何とかやりたいと、持続可能な奨学金制度にしたいという思いの中で、何としてもということで取り組ませていただいたものでございます。一方、Iターンにつきましては、様々な議論をいたしました。あのスキームでよそよりもかなり有利になるということがございます。そういう点も加味しながら、将来的な財政負担や持続可能な事業になるかどうかも含めて考えた上で、やはりよそよりも図抜けていいものであると、Iターンのもものということから、Iターンには若干差をつけさせていただきましたが、これの本当の大きな意味は、制度を落とさないために、あそこだけが逆に伸びていると、そういうご理解をいただければというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 分かりました。UIターンについては、これからも社会の趨勢として、地方への移住、これは当面変わらないと私は思っておりますので、ますますの政策の強化をお願いしたいというふうに思います。

次に、仕事対策、先ほどのマルチワーカーの件です。別に私はマルチワーカー派ということではないですけれども、これは日本経済新聞の4月5日付の記事で特集が組まれております。ここは、やはり目的として、都会から地方に移住してきた場合、やっぱり最初に職業をどうするか、かすみを食って生きるわけにいかないのか、職業をどうするかといった中で、そうはいつでも、特別な技能があるとか、特別な資格を持っているとか、そういう方以外はなかなか都会並みの給与をいきなりというのも無理ですし、あと若い方の中には第一次産業に従事してみたいというような方も多いというふうに分かっています。というときに、例えばでは稲作だけで1年、これもやっぱり無理ですし、一方で佐渡なんか

そうですね、摘蓄、摘果の時期になれば、手伝ってもらえる人いませんかという募集が結構 SNS なんかで出ているのです。このマルチワーカー制度の一番のメリットは、通年で仕事を提供することによって、いわゆるアルバイトで働くのではなくて、年間を通して、いわゆるこの組織の中のサラリーマンとして、定額の給与を基本的には受け取るというところで、生活の安定を図るというのがみそでありますので、その足りない部分、つまり手伝いに行ったところ、仕事に行ったところからもらう賃金と実際に本人に払う賃金に当然差が多分出るので、その差のところは、国も含めて補填をして、働く人も、それからその組織を運営する人も損しないようにするということなので、私は割とこの佐渡でもやってみれば、いいマッチングができるのではないかとこの辺のところでどうでしょうか。佐渡の実態を考えて、やっぱり厳しいという考え方なのか、いやもう一回考えてみる、検討してみる価値があるというふうにお考えなのか、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 様々その話は検討しております。地域協同組合の仕組みを指しているというふうに思っています。この地域協同組合の一つのみそは、雇用があるかどうかという問題です。今議員からご指摘のマルチワーカーをやる。そして、素人だというお話がされましたが、それでマルチワーカーが私はできるとは思っておりません。農業技術でも、柿を持つぐらいならできますが、選果等については、やはり基本的にはしっかりと技術研修をした上でやるべきだというふうに思っております。

もう一つ、佐渡の大きな課題としては、季節がかなり偏ります。そういう部分でマルチワーカーという仕組みが本当にできるとすれば、農業と観光業、あと水産業、それ全てができる方ということになります。その雇用が今都会から募集した中で、正直申し上げて地域おこし協力隊ですら、なかなか集まらない現状の中で、その雇用があり得るとは限りません。それともう一つ、この協同組合をつくったときに、一番考えなければいけないのは補助金を入れるということです。雇用というのは、1年いてくれというわけにはいきません。1年来て、もし私嫌だと、1か月で戻るといったら、もうそれは労働者の権利でございませぬ。そういう意味からこの協同組合をつくる場合、他市の事例を見ても、新たな雇用を生み出すのではなくて、企業と企業が組んで、その空き雇用をうまく動かしていくと、これがこの地域の協同組合の基本的な形になると思っております。ですから、そういう部分でやっぱり新たな都会等からの移住者をそこに充てるというのは、やはり企業としては非常に難しいのではないかとこの辺に考えておりますし、そこに民間企業のお力でやる分には全く構いませんが、そこで補助事業が入って、税金が入って、そこでもし働く人が辞められたりしたときに、現状ではやはりなかなか雇用の確保が難しいというところもあるというふうに思っています。そういう部分で、また一定程度国から支援をするにしても、10倍支援するわけではございません。一定程度乗せるだけでございませぬので、そういう点を考えましても、やはり所得確保という点では、非常に難しいということになりますので、私自身は企業が組みながら、例えば季節的な労働力、そこを移し替えてお互いに協力していくということであれば、それをやりながら、都会からの起業家、人を紹介する企業をマッチングして、アルバイト的なものも入れていく、そして島内で移住、定住者を含めた、こういうところで働きませんかというのもやっていく、そういう全体像の計画の中であれば十分可能だというふうに思っています。そういう提案を企業がご考えいただくと本当にありがたいなというふうに考えて

います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 今市長のご指摘にあったとおり、ではそのニーズがどれだけあるか、働いてほしい側の。これについては、私もちょっとまだヒアリングが不足している部分もありますので、これは継続的に私のほうも研究をして、うまい形ができないかなというふうに思っています。というのは、私最初の質問のときに申し上げたのですけれども、佐渡に仕事はあるのかなのか、佐渡の人は職を選ばなければ何でもあるという、でも移住してくる人にすれば、佐渡には仕事がないという、あるいは佐渡の島民の中で、ご子息が旅に行って仕事をされている方、「おまえさんちいいのか、せがれさん帰ってこなくて」、「いや、佐渡には仕事ないもの」と皆さん平気でおっしゃる。このギャップを何とか埋めていかないと、なかなか佐渡の移住はどこかで行き詰まるような気がしているので、そういう意味でこれをもう少し研究したいと思います。この件は、これで終わりにします。

次に、情報発信についてであります。移住交流のための、移住拡大のための情報発信であります。情報発信については、私3段階あると思っていまして、まず広く佐渡を認識してもらい、佐渡というものを知ってもらうための情報発信、それから、では移住したいな、佐渡に行ってどうなのだろうなと思ったときに移住したいと考えている人のための情報発信、それから実際に移住してきたらあとはお構いなし、こういうことではなくて、新しく移住してこられた方に対しても、きちっとしたフォローとしての情報発信、この3段階が要ると思っています。第1段階の広く佐渡を知ってもらうための情報発信のところなのですが、実はこれはちょっと苦言を呈さないといけません。15年ぐらい前に総務省の肝煎りでできた一般社団法人移住・交流推進機構、JOINです。実は私ここに3年出向していたのですけれども、ここのホームページの中に、移住のためのいろんな情報がデータベース化されています。佐渡市も当然載っています、もちろん。佐渡市のページを開いたところ、ご挨拶はいいのですけれども、地域のPRポイントはここというのがあるのです。あえて読みます。冬が暖かい、海がある、山がある、マリンスポーツを楽しめる、これだけなのです。開くと若干書いてありますけれども、ほとんど何か離島だから海がありますと、当たり前なのです。それから、その下にお知らせというのがあるのですけれども、現在お知らせはありません。これだけの支援制度を今後出していく、既に出しているのに現在お知らせはありません。自治体発信のところでは、離島で働く地域おこし協力隊募集中、これ1行。これは私逆に移住する立場だったら、これ開いた瞬間に、ここは全然自治体やる気ないから駄目だ、怖いという話になります。怖いとは言わないと思いますけれども、やっぱりこの情報発信は、今はもうしようがないです。直せるものは直ちに直す必要があるし、こういうところを使って、まず佐渡を広く認知してもらおうと、ここも升を大きくするという意味では、一本釣りもいいのですけれども、これは絶対大事です。

それから、移住したいと思っている人のための情報発信なのですけれども、大体行政というか、多くあるのですけれども、いわゆる辞書を引く方式、いわゆる上から順に並べる。豆炭方式ですか、Aから順に並べる。こういうのも悪くはないのですけれども、あえて言えばこれまでいろいろ移住をしたい、移住を検討したいという人から聞かれた質問というのは、ほぼ同じようなものが多数聞かれているのではないかとと思うので、これはきっちりデータベース化をして、FIQ形式で表示をすとか、あるいは佐渡UITA

ーンサポートセンターと連携をして、情報発信を複数にするとか、こういったことを検討するべきではないかと。それから、移住後の人なのですが、実はこれ文字だけではもうなくて、実際にここ佐渡にいますので、やっぱりマンツーマンでの人と人とのコンサルとか、相談も含めた情報の共有化、つまりもう住んでいる場合に一番困るのが地域との融和、ここが多分一番難しいのだと思うのです。地域おこし協力隊なんかでもそこはやっぱり一番悩んでいるところですので、こういうことをきっちりとフォローしてやるというのも情報発信の一部として必要だと思うのですけれども、ここは移住交流推進課長どのお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） ホームページの情報のリンク切れだったり、情報が古いという点につきましては、早急に対応していきたいと思っております。当市のホームページについても、新しくリニューアルされた中で、より分かりやすい部分を意識していきたいと思っておりますし、写真や日頃の生活風景がリンクして、動画で見ただけのような、より親しみを持っていただいて佐渡を感じていただけるようなホームページを意識していきたいと思っております。現在各課の補助制度なりを取りまとめして、当課の移住のページで出そうというふうに考えておりますが、ここについては、子育てだったり、暮らしというようなカテゴリーを分けたりしながら、切り口を変えた見せ方を意識して、改善をしていきたいと考えております。

また、アフターフォローの部分でございます。移住してきた方についても、今後佐渡UIターンサポートセンターと連携しながら、お困り事、相談事に対応できるような仕組みをつくっていききたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 情報というのはあって困るものではないし、それを最終的に自分が必要な情報を取捨選択するのはもう個人の責任でありますので、そこまでは言いませんけれども、やはり情報がないということは、ぱっと第三者から見たらその自治体は別に来てほしくないのだろう、やる気がないのだろうみたいにやっぱり思われますので、私はこの充実は大事だと思うので、ぜひ強化をしていただきたいというふうに思います。

次に、この横串機能であります。先ほど市長答弁にありましたけれども、私もふだんべたべたしている必要全くないと思います。ただ、その情報の共有化と、いわゆる従来行政で言われた縦割りというものの打破というか、解消のための一つのいい機会になるというのは、さきにも申し上げたのですけれども、ここについてはさきの議会でお聞きしたときに、総合政策監を総括責任者とされるというふうにお聞きしておりますが、総合政策監、現状、どのように認識をして、今後どういうふうにしていこうと思われているのか、ご答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） 今林議員からお尋ねありました件について申し上げます。

この横串機能につきましては、私もやはり国の省庁からちょっと出向している身でして、やはり各組織それぞれその専門的な知見ですとか、それぞれ業界とか、人との人脈、そういったものを通じて、やはり専門的な仕事をやっていかなければいけないというところは変わらないと思っています。ただ一方で、こういった企業誘致ですとか、移住交流というのは、やはり不特定多数の人だけを相手にするわけではなくて、これはと思った例えば企業ですとか、人に対しては、もう徹底的にやっぱり深掘りして、市役所の組織一丸となってやっぱりおもてなしみたいな感覚でケアとか、フォローしていく必要があると思っております。そういった中で、各組織がそれぞれの専門性とか、そういった人脈がありつつも、やはりこれは例えば観光策につながるのではないかとか、これは新たなそういう起業、業務もそこにつながるのではないかと、そういった情報があればちゃんとお互い目配せをしながら仕事ができるように対応していきたいと考えております。そういった中で、4月になりました、新しい組織改正もあり、人事異動もありました。その中でも今6月定例議会中ではございますけれども、執行部のほうも、なるべく理事者と、あと各課、係とかで、そういう業務の進捗状況とかもちゃんときっちり情報共有ができるように定期的な打合せもこれから行う予定としております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 先ほどこの連携のところ、農林関係の担い手についても今後いろいろ企画をしていくというご答弁がありましたけれども、具体的にどういった案をお持ちなのか、逆にこの担当であるこれ農業政策課長なのか、農林水産課長なのかちょっと分かりませんが、今後どのような連携を図った政策を出していただく予定になっているのか、ご説明いただけますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

私のほうでは、農林水産課ということで、水産業、林業の関係でお話しさせていただきたいと思います。農林水産課では、水産業雇用促進センターというのを平成31年に開設して、漁業に就業を目指す移住希望等の相談に乗っているところです。今後については、林業についても一応移住希望者の掘り起こし等をしていきたいと考えておりますので、移住交流推進課と様々連携を取りながら取り組んでいければと考えておりますが、具体的には今年度は困難かもしれませんが、水産業や林業への就業について、首都圏等で開催される就業相談会等に参加するとか、私どもにはなかなか情報の少ない住居関係の相談や政策について一緒になって考えていければと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 農業政策課のほうはございますか。特にありませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） ご説明いたします。

私どもの課につきましては、今抱えております課題含めまして、ご説明いたしたいと思います。私ども U I ターンの方々に対する受入れ支援といたしましては、公益財団法人であります羽茂農業振興公社と連携を取らせていただいております、新規就農者の確保のほうに努めておるところでございます。この公社には、研修用のアパート、作業小屋込みで整備されておるところでございます。しかしながら、課題といたしまして、ここで研修を受けられた後に、一農家として独り立ちする際に、どうしてもその後の住居に苦慮しているところがございますので、こういった点を今後移住交流推進課を中心といたしまして、連携を取りながら、空き家情報などのしっかりとした情報共有をいたしまして、居住の問題を解消していく必要があると考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） この件について最後に市長にお伺いしますけれども、来年度に向けて、一部また市の組織改編もにらんでおられるということでございますけれども、この横串というか、複数課の連携、ここについては、市長の方向性、方針としては、どのような理想形を描いておられるのか、ご説明をください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 横串を刺すというのは、行政の場合は専門性が重要なセクションがほとんどでございます。その中で、複数のセクションの中の一つの目的を定め、取り組むときに状況で横串を刺すということになっていくわけでございます。当然専門的な課、名前はあれなのですけれども、部なり、グループなりという形で、例えば移住、定住、その交流というところに一つのグループをつくる、部になるのか、グループという形になるのか、これは様々な形が今の都道府県のやり方を見てもあると思います。そういう形で一つのグループをつくりながら、業務分担もしっかり分けて、例えばその部長なり、班長なりは、政策として議会対応、そして国へ直接乗り込んで市のために仕事ができる。そして、横串を調整しながら、各課長を使っていく、その中で横串を刺して指示を出していくと。各課長においては、もう基本的に現場の責任者として、専門的な知見を生かしながらしっかり取り組んでいくというような形のものが私自身は一つの横串を刺しながら専門性を高めていくと。そして、霞が関含めて、佐渡市の職員として、霞が関に行ってしっかりと事業を説明して、資金をいただけてくるというのは、そういう職員の中で割り振りをしっかりつくりながら考えていくことが大事ではないかと、今考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） そのとおり専門性とその汎用性というのですか、そのところの区切りをどう調整するかということが最大の課題というふうにおっしゃっているかなと思いますが、市民の方から見れば、昨日もワンストップというお話がありましたけれども、これは向こうの話なので、これは向こうの話、はっきり言えばそんなことはどうでもいいと、だったらおまえが案内してそこへ連れていけと、こういう話だと思ふのです。そういった連携を今後もぜひ取っていただけるように考えていただきたいと。そのための一つの起爆剤としては、移住交流推進課の機能は大きいなと思っておりますので、ぜひ拡大、強化をし

ていただきたいなというふうに思います。

次最後、移住交流に関してです。教育の分野です。午前中先輩議員のほうからもありました。郷土愛を育む教育、これは多分Uターンをしてくる人、私もその一人ではありますけれども、郷土愛というのは、どうもある識者の方と意見交換をしているときに、それは小学校、中学校の頃にやっぱり洗脳されたではないですね、受けたその教育というのが非常に心の中に残って、一旦は都会に憧れても、やっぱり年を取ると私のことを言っているのではないですけども、やっぱりふるさと恋しいではないですけども、ここが住みかだみたいなのUターンの動機づけになるというふうに言っている識者の方もおられました。この辺も含めて、もう一度申し訳ない、今実施されている郷土愛を育む教育、特に小学校、中学校の部分、どういうことを実施されているのか、重複して申し訳ないのですが、もう一度ご答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） ご説明いたします。

佐渡市小中学校では、佐渡学ということで、自然、文化、歴史、伝統いろんな佐渡のものについて、特に総合的な学習のところでそれぞれが課題を見つけ、探求的に学習を進めています。その中で、いろんな実体験、またいろんなその学んでいるところでどんな問題があるのかということを中心に考えております。そのような学習を通して、身近な自分たちの地域、また佐渡全体を愛する郷土愛を育てております。また、中学校のほうでは職場体験活動、95の事業所の方から今年度も協力を得て、課題解決型ということで、例えば佐渡に魅力ある自分たちの仕事をどのようにしていけばいいかということで工夫して、体験を積んでおります。そのことで大変子供たちは、佐渡を愛する心情がアンケート結果から育っているというふうに推察されます。ぜひ佐渡に残って就職する子供たち、または一旦佐渡を出ても、佐渡に戻りたい、戻ってくるという子供たち、そして佐渡から離れても、常に佐渡を大事に思う、そういう子供たちを育てたいと考えているところです。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） もう一つ、今松ヶ崎及び内海府のほうですか、島留学というものについて一生懸命取り組んでおられる。松ヶ崎においては1名、お母さんも一緒ですか、実績が上がったということで、これの支援については、地域振興課で今度移住交流推進課になったのですか、1世帯当たり1万円の生活支援というのがあるのですけれども、これ実際にやっていることはもう学校の教育プログラムそのものだと思うのですけれども、教育委員会としては、この島留学について、今後どのような支援なり、政策を考えておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） ご説明いたします。

現在松ヶ崎小中学校、内海府小中学校がこの島留学について取り組んでいます。この取組については、各

小中学校の学校運営協議会、コミュニティ・スクールが中心になって、自らいろんな方策を立てながら、取り組んでいるところです。学校教育課としては、その学校運営協議会の中の話合いの中に入りながら、必要に応じて支援を行ってきたというところです。また、実際に子供たちが入学された場合は、その学校に対しての受入れの体制など、またそういうところで支援を行っているということです。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） これも以前の一般質問でも申し上げましたけれども、これも明確な移住交流拡大施策の一つでありますし、ましてご家族で来るとか、あるいはお子さんが来てくれるというのは、佐渡に対する文字どおり後づけでありますけれども、郷土愛を育むという意味でも、非常に大きな効果があるかと思しますので、ぜひ教育委員会のほうでも、そこについては可能な限りのご支援を今後検討していただいて、また政策等が出るようであれば、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

続いて、企業誘致のほうに移らせていただきます。先ほどベンチャー企業等で、佐渡に雇用を増やしていくということでもありますけれども、雇用拡大イコール、先ほど申し上げました逆の立場に立ったというときに、誰でも雇えばいいという話ではなくて、やっぱり人材です。やっぱり採用する限りは優秀な、はっきり言えば使える人材が欲しい、使える人材は全然いないけれども、佐渡に来るということはあまり考えられないのですけれども、この人材の確保という点について、移住交流推進課としては、どのような支援策を考えておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） 新たな企業が立ち上がると、人材が不足するということでございますので、そちらのほうにつきましては、当課としては、若者に対して移住をしていただいて、引っ越しの支援補助とか、家賃補助等を使わせていただきまして、ぜひ佐渡へ来ていただきたいという形の取組をして、つなげていきたいというふうに思っています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 私は、この人材確保は、IT系の仕事というのは割とその女性にも人気があると言いがいいのかわかりませんが、いわゆる力がなければできないとか、そういうことではなくて、いわゆる頭脳労働でありますので、非常に魅力のある職場なのではないかと思うのです。午前中でしたか、市長のご答弁にもありました。やっぱり女性の働く場というところに佐渡の若干弱みがあるということも含めると、今後そういうIT企業、ベンチャー企業を中心に佐渡に誘致をしていかれるということであれば、ここは一歩進んで、佐渡出身の若い女性、いわゆる大学へ行った、進学をしたあるいは一旦就職で島外に出た、こういう方たちに対するいわゆるリクルート活動、情報発信含めて、場合によってはもう一本釣りで声をかけるとか、こういうことか材料として非常にいいのではないかと思うのですけれども、どのようにこの辺お考えになりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） 若い方の呼び込みという部分につきましては、実はこの7月3日にもズームというものを使いまして、オンラインの移住相談会を予定しております。こういった取組からSNS、こういったところを使いながら、佐渡のアピールをして佐渡へ来て仕事をしませんかという取組につなげていきたいというふうに思っています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） これもいわゆる情報発信の一種ではありますけれども、より突っ込んだことをやらないと、なかなかただアルバイト募集みたいなレベルでは難しいと思いますので、ここもよく検討していただいて、せっかく企業を誘致するのですから、そこで働く人はやっぱり佐渡出身の人間が多い、あるいは佐渡の人の比率が高いというふうにしていかないと、もったいないかなというふうに思いますので、外部人材を断るという意味ではなくて、一旦島外に出た人を引き戻すという意味において、有効に活用していただきたいというふうに申し上げておきます。

それから、この企業誘致の件ですけれども、誰でもいいから来てくれ、どこでもいいから来てくれというのは、多分絶対駄目だと思うのです。先ほどいわゆるリスクマネジメントの話もちょっとしましたけれども、これやっぱりお互いウィン・ウィンというのは企業にとってもウィン、佐渡にとってもウィンではないと長続きをしないというふうに思いますし、いろんな物の本にもそういうふうにかかれていています。やってみていないので分からないところあるのですが、それには来ていただく企業の方がやっぱり佐渡の課題解決にも一肌脱いでいただける。こういった企業あるいは佐渡のためにはむしろこうやったほうがいいのかという企業提案というのですか、逆提案、こういった企業が非常に私は望ましいような気がしていますけれども、実際そのような事例とかはございますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） 昨年度ビジネスコンテストというところを取り組みまして、そういった様々な佐渡でも起業できるといういろんな提案を受けています。今年度ビジネスコンテストを予定しておりますが、新しい起業の提案だけではなくて、佐渡の課題解決、こういった部分を提案していただける企業を呼び込みたいというふうに思っています。こういったところから、佐渡に貢献いただける企業、こういったところ募集していきたいと思っています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） あまり理想論に走ってもあれですけれども、やっぱり同じ審査基準がある中で、AとBと同じ採点だったときに、ビジネスの可能性というのが大事ではあるのでしょうかけれども、やっぱり佐渡に来てもらう、逆に、そのために佐渡もいろんな補助を出しているわけですから、佐渡に貢献度が大きいと思われるところをできれば優先的に来ていただけるようにしたらいいかなというふうに個人的には思っておりますが、ぜひよろしく願いをしたいと思います。

次に、先ほど民間企業はしたたかですよという話をちょっとしたのですけれども、逆に佐渡市からも私

は逆提案があってもいいのではないかと考えています。例えば昨年私もしつこく申し上げたのですが、光通信網の整備、これは多分某NTTと話をしているのではないかと考えるのです。例えばそういう企業が佐渡市の通信網を整備したと。そういうのであればあそこは何万人社員いるか分かりませんが、当然夏には数百人ワーケーションに来るのですよねというふうなことを優越的地位の乱用に当たらない範囲の中で、やっぱり逆提案をしていく必要があるのではないかと。例えば佐渡に来ることのメリット、あるいは佐渡でそういう仕事をしたということに対して、自ら実地で体験をしていただく、こういったことも一つの企業誘致のきっかけにはなるとおもうので、ぜひこの辺は検討していただいているとは思いますが、この通信網については担当は総務課ですか。こういった話はされておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

NTTと光ファイバーの整備のお話はさせていただいております。ただ、現段階この後どういった整備ができるのか、国の助成制度を受けながらというところの段階でございまして、その後のことにつきましては、まだお話しできていない状況です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） 私は営業が長かったので、一方的にただお金払ってやってもらいました、では、見返りをとということではないのですが、やっぱりそこには多少のこちらもやはり条件提示とは言いませんけれども、交渉的なものがやはり私は必要ではないかと思っておりますので、ぜひ忘れずにやっていただきたいと思っております。これは、NTTも言っていました。そうなれば、当然ワーケーションで私も来ますと、向こうも営業トークではあろうが、言っていたように記憶しておりますので、私は忘れません。よろしくお願いをします。

最後です。実は企業誘致について、以前の私が株式会社だった頃の同僚から、いろんなオファーももらうのです。個人的にオファーというか、照会してほしいとか、これはどうなのだという中で、いつも聞かれるのは、でもなぜ佐渡かというキーワードが解けないのだというのをよく言われます。なぜ佐渡か。なぜ佐渡に行くといいのか、ここが非常に私もぐっと詰まる場所ではあるのですが、一応私はこういう回答をしています。離島のメリットがあるでしょうと、離島のメリットというのは、都会の喧騒と別れて、静かに研修をしたり、研究をしたりするには、一番いい場所ではないのか。安全安心、健康かつ農業遺産、世界遺産の中で仕事をするのだと。結果、ワーク・ライフ・バランスや人生の価値、見直し、こういうことを含めた最高の場所なのではないかというふうに私は思っていますと答えています。それについて向こうがどう言うか、また別の話なのですが、なるほどなどは言ってくれます。

もう一つ言われるのは、佐渡市の本気度はどうなのと言われます。本気度、佐渡市の本気度は、私の本気度とはまた違うので、これについては今度の議会で市長に聞いてみますというふうに答えてありますので、企業誘致に関する佐渡の本気度及びなぜ佐渡かというところについて、市長のご意見があればお聞きをさせていただきます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） なぜ佐渡かについては、議員のお答えがやっぱり基本的なものだと思います。もう一つ、やはり電車に乗らなくていいというのも非常に大きなメリットだと思います。人らしく生きることができる、人らしく生きるとは何かと云ったら、やはり自然、文化、そういう中で生きることができる。そこが一番のメリットだという、はっきり言うと日本でトキを見ながら仕事ができるのは佐渡だけです。オンリーワンです。オンリーワンなところがたくさんありますよというのが非常に大きなポイントだと思います。本気かどうかは、私の口から申し上げると、本気しか言わないのですけれども、ご判断いただければと思っておりますが、私自身は今の人口減少対策、単純な数で考えるのではなくて、子育てがしやすい、そして社会減が減って、起業等含めた佐渡でできる企業の方々がどんどん集まってきて、そこに一つ欲しいのは大学が欲しい、その起業のITの方々と議論できるような大学のサテライトで構わないのですが、また連携でも構わないのですが、それが欲しいという思い、そして元気な高齢者という、その中でまたライフラインをつくっていくところを佐渡の私は人口減少を含めた基本的な対策だと考えておりますので、本気かどうかは議員が今までの取組を見てご判断いただければと思っておりますが、口頭で言えといえば、本気以外は言いようがございませんので、そのように考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

林純一君。

○3番（林 純一君） ありがとうございます。本気度が本気で分かりましたので、今後そういった昔のついででそういったオファーとか、照会が来た場合には、そういった回答をきっちりとも私もさせていただいて、微力ながら貢献できればなというふうには思っております。

以上で一般質問は終わりなのですが、最後に一言、実は当議会においては、現在特別委員会において、議会改革等の議論を始めたところでございますけれども、我々政風会では、本会議における一般質問の持ち時間について1人30分、についてはトータルで約1時間というのが今後は適当ではないのかという提案を予定しております。今回それがどのくらいまともな提案なのか考えさせていただきたいということでトライしてみました。余計な一言でございますけれども、皆様のご参考になればということで、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（佐藤 孝君） 以上で林純一君の一般質問は終わりました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時49分 散会